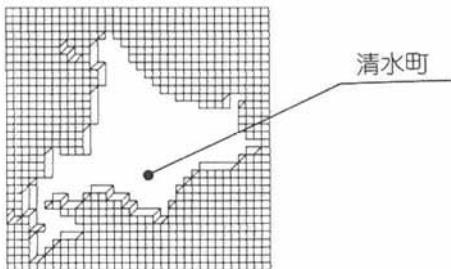


地域農業研究叢書 No.20

「十勝周辺部混同経営地帯における 農業構造の現局面と振興の課題」

— 清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書 —



社団法人 北海道地域農業研究所

はじめに

本叢書は「清水町農業・農村活性化ビジョン」策定のための基礎調査をとりまとめたものである。

清水町は地形的には大きく十勝川流域の沖積地域・日高山脈の山麓地域・その中間の高台地域とに分かれ、歴史的にもかつて3農協に分かれていた経過があり、多様な条件を内部に含む地域全体の計画の策定が求められている。

このためすでに5回の策定委員会が開かれ、農協内にもプロジェクトチームが作られ、意志疎通に努力が払われてきた。農家へのアンケートの項目選定のために農協・役場職員に広く意見集約が行われ、農協・役場職員の努力でアンケートは95%の回収率となった。アンケートや農家調査の分析結果の報告会は、策定委員会の範囲を超えて行われ、農協の係長クラスを含めた職員を対象とした報告、農家の部会代表を含むビジョンの審議委員に対する報告などが行われた。また農家の交流グループ「清水町経営者懇話会21」が3月に120人の参加で設立されて月1度の勉強会を始めているが、そこでも報告書の内容が報告された。

調査研究が進むに伴って次第に多くの農家や関係機関職員が「ビジョン」の作成に関わりつつあるように思われる。

報告書では以下の点が分析された。まず第1に同じ規模であっても所得が大きく分散しており、技術の高位平準化が重要であること。第2に負債問題は深刻な事態にあり指導体制と流通対策の再構築が緊急に必要なこと。第3に将来の農地余りが予測され計画的な土地移動の調整が必要なこと。第4に広範な農協離れが進んでおり、農協の販売戦略と農家との信頼関係の再構築が必要であること。第5に労働過重が農家にとって最も深刻な問題であるにも関わらず、具体策が見えない状態にあるため、農作業の受委託についての基本的な議論が必要なこと。最後にこれまでの振興計画は計画推進の責任体制や個別の経営改善への支援計画が不明確であり、この点を強化すべきことなどである。

基礎調査は次年度も続けられるため、この叢書は中間報告であり、その意味で不完全ではあるが、この叢書によって現地の農家・関係機関の担当者が現状の問題を整理して議論を深め、より実践的な計画を策定する一助となれば幸いである。

なお調査研究を進めるに当たって、酪農学園大学、旭川大学、帯広畜産大学、北海道農業試験場の研究者諸氏に多大の協力をいただいた。また多くの農家の方々にはお忙しいなかにも関わらず、作業の合間を縫って快く調査に協力いただいた。この場をかりて厚く感謝する次第である。

1995年3月

(社)北海道地域農業研究所

所長 七戸長生

もくじ

はじめに

I. 畑作と酪農の経営問題と改善の選択肢	1
1. アンケートの回収状況と集計方法について	1
2. 農家の継続意向と担い手の概要	4
3. 経営形態と規模の基本動向	6
1) 主流は現状維持	6
2) 混合経営の可能性と限界	8
4. 畑作経営における規模と技術格差の	12
1) 大規模で大きい労働力問題	12
2) 大規模の収量の低下と作付けの単純化	13
3) 今後の課題	15
5. 酪農経営における規模と技術格差の問題	18
1) 3大問題	18
2) 労働時間解決のための日常作業の見直し	18
3) 糞尿処理の背景	20
4) 規模拡大と収益性の多様性	23
5) 経営の見直しと農家同士の交流の活性化	28
II. 清水町における肉牛生産・販売の現状と課題	34
1. 農協管内における畜産の現状	34
1) 家畜飼養動向	34
2) 農畜産物総販売額からみた畜産	34
3) 肉牛販売の現状	37
4) 肉用牛振興対策事業導入の経緯とその内容	40
5) 三島牛の管内導入	40
6) 肉用牛振興対策事業の地域に果たした役割と問題点	41
2. 今後の肉牛生産・流通にかかわる対応と課題	43
1) 負債対応	43
2) 生産対応	43
3) 流通対応	45
3. 株式会社十勝清水フードサービスの現状と課題	45
1) 設立の経緯と現状	45
2) 問題と課題	46

III. 清水町における農地問題とその対策	47
1. 「土地あまり」の懸念と後継者不在の概況	47
1) 山麓部を中心とする「土地余り」の概況	47
2) 後継者不在・高齢化の進行	48
2. 清水町における農地移動の動向	51
1) 農地移動面積の動向	51
2) 調査農家における農地保有の概況	53
3) 小作料水準が高い「ヤミ小作」	56
4) 注目すべき大規模畠作経営の動向－A経営の事例－	57
3. 農地集団化事業の意義と問題	59
1) 農地集団化事業の推移	59
2) 上清水地区における農地集団化事業	60
3) 農地集団化事業の意義と問題	63
4. 農地問題への対策の	66
(1) 「土地余り」問題への対策の準備	66
(2) 高齢・大規模農家への対策	66
(3) 農地移動に関する地域的調整管理の強化	66
(4) 農地集団化事業・農地保有合理化事業の継続	66
(5) 農地の利用権集積対策の必要性	66
IV. 農業機械の利用組織と農作業受委託に関する問題	68
1. 問題の背景	68
2. 農作業遂行の現状と課題	70
1) 農作業の現状	70
2) 農作業遂行に関する今後の意向	71
3) 問題点と課題	74
(1) 労働力をめぐる問題点と課題	74
(2) 機械利用をめぐる問題点と課題	75
3. 機械利用の組織化から展望する農作業受委託	78
1) 農作業受委託に関わる基本的な認識	78
2) 機械利用の組織形態	79
3) 機械利用の組織化	81
4) 農作業受委託組織化へのステップ	82
5) 実例に見る作業受委託推進上の留意点組	83

V. 新たな産地形成の課題と農協の役割	87
1. 本章の課題	87
2. 「農協離れ」の実態と対応方向	87
1) 農協事業利用率低下の実態	87
2) 「農協離れ」の要因	90
3) 農協の対応方法	92
3. 新たな産地形成の方向－野菜を中心として－	92
1) 清水町の野菜生産の動向	92
2) 農協の野菜販売事業の実態	95
3) 新たな産地形成の課題	97
VI. 活活性化ビジョンに求められるもの	99
1. 農協と活性化ビジョンへの期待	99
1) 「農協離れ」の意味	99
2) 基盤整備への要望と畠地かんがい	100
3) 活活性化ビジョンへの期待	102
2. 地域農業の主要問題	103
1) 個別経営の改善策	103
2) 負債問題の地域的合意づくり	105
3) 産地づくり	105
4) 土地問題と広範な課題の連携のあり方	106
3. 地域農業の推進主体	108

I. 畑作と酪農の経営問題と改善の選択肢 ～アンケート集計を中心に～

1. アンケートの回収状況と集計方法について

今回の基礎調査の一環として、町内全農家に対する詳細なアンケート調査が行われた。表I-1にはアンケートの配布と回収の状況を示した。558戸の農家に配布され518戸から回収されており、回収率は93%におよんでいる。アンケート内容はビジョン策定委員会で議論が繰り返され、検討に2カ月の日数を要した。回収に当たっては研究者だけではなく、十数名の農協・役場職員が再三にわたって農家を訪問した。結果的に回収率がきわめて高くなり、アンケートを通じて町内農業についての多くの問題を浮かび上がらせることが可能となった。

ここではこのアンケートを中心にいくつかのデータを関連づけて集計し、町内の農業の主要な形態である畠作と酪農と両者の複合経営についての経営問題の一端を明らかにすることを目的とする。

分析にはいくつかのグループ間の比較を基本的な方法としているが、そのグループの区分については表I-2および表I-3を参照されたい（注1）。

表を見ると518戸のうち畠作専業農家（以下畠専）は191戸、酪農畠作複合農家（以下酪畠）は106戸、酪農専業農家（以下酪専）は140戸となっており、清水町には多様な経営形態が群をなして混在していることが示されている。また経営面積規模階層では、20ha前後、あるいは50ha前後を見ても40戸、あるいは30戸といった群をなしているし、成牛飼養頭数規模でみても同様である。こうした材料によって経営形態や規模間階層などのグループ間の比較が可能となる。そしてそのグループの間に大きな意識の違いがあるとするならば、現場の農業関連機関にとっても、画一的な指導や対応ばかりではなく、個々の農家の特性に見合った、農家への指導や農家との意志疎通のあり方が具体化されなければならないというように、具体的な結果が期待される。

さらに表I-4には経済的な階層区分を、クミカン農業所得（償却費は所得に含まれる）やクミカン農業所得率（同様）によって示した。例えば酪農専業といった同じ経営形態のグループ内部で比較しても、クミカン農業所得率には大きな格差があることが明瞭である。この様な経済効率の格差が仮に規模や装備などが同じ条件の下で駆使される技術の格差によるのであれば、効率の高いグループと低いグループとの比較は、経営の改善方法の検討に重要な素材を提供してくれる。

表I-1 アンケートの回収状況

	配布戸数		
	合計	未回収	回収
合 計	558	40	518
無回答	45 513	40 -	5 513

表 I - 2 経営形態の分類表

販売金額 80%以上 の部門	販売金額 1位の 部門	販売金額 2位の 部門	合 計	烟 専	野 菜	酪 畑	酪 牛	肉	他 畜 産	販 売 な し
合計戸数			518	191	9	106	140	7	13	52
畠作	畠作	販売なし 野菜作 他農産 酪農 他畜産	17 147 4 19 4	17 147 4 19 4
野菜作	野菜作	酪農 他畜産	1 1	.	1 1
酪農	酪農	販売なし 畠作 野菜作 他農産 肉牛 他畜産	55 51 3 8 22 1	.	.	.	55 51 3 8 22 1	.	.	.
肉牛	肉牛	販売なし 野菜作 酪農 他畜産	2 1 1 1	2 1 1 1	.	.
他畜産	他畜産	販売なし 畠作	3 2	3 2	.
なし	販売なし	販売なし	52	52
	畠作	野菜作 酪農 他畜産	3 20 2	.	3 20
	野菜作	畠作	4	.	4
	酪農	畠作 野菜作 他農産 肉牛	84 1 1 1	.	.	84 1 1	
	肉牛	酪農	1	1	.	.
	他畜産	畠作 酪農	5 1	5 1	.

(資料) クミカン個表による。

注) 販売金額が80%以上の部門はその部門の専業経営とした。販売金額が80%を超える部門がない農家は、販売金額1位の部門と2位の部門との複合経営とした。ただし、野菜・肉牛・他畜産など少戸数しかない経営形態は、2位の部門でもその部門の専業に分類した。また酪農・野菜あるいは他畜産は酪農・畠作に分類した。

以下ではまず農業の継続意向について検討し、つぎに混同経営、畠作経営、酪農経営の順に主要な経営形態を取り上げ、経営の改善というテーマに対して、今後検討ないしは実践すべき課題を整理していこう。

表 I - 3 経営形態に見た農家の分布

		合計	畑専	野菜	酪畑	酪専	肉牛	他畜産	販売なし
合計戸数		518	191	9	106	140	7	13	52
経営面積 規模階層別	記入なし	58	4	.	2	7	2	2	43
	10ha未満	41	21	1	3	6	1	2	8
	10~20	81	40	3	18	11	2	7	.
	20~30	155	73	2	36	42	1	.	1
	30~40	113	36	3	39	34	.	1	.
	40~50	47	13	.	7	27	.	.	.
	50~60	15	2	.	3	10	.	.	.
	60ha以上	8	2	.	1	3	1	1	.
成牛頭数 規模階層別	乳牛なし	267	176	9	9	5	5	12	51
	20頭未満	39	14	.	19	5	1	.	.
	20~40	94	1	.	61	30	.	1	1
	40~60	64	.	.	12	52	.	.	.
	60~80	38	.	.	4	34	.	.	.
	80~100	12	.	.	1	11	.	.	.
	100頭以上	4	.	.	.	3	1	.	.

(資料) 栽培面積規模は役場『農業経営状況調査』(1993年)、成牛頭数は営農計画書による。

表 I - 4 経営形態別に見た農家経済の概要

		合計	畑専	野菜	酪畑	酪専	肉牛	他畜産	販売なし
合計戸数		518	191	9	106	140	7	13	52
販売金額 規模階層別	データなし	54	2	.	4	4	1	2	52
	700万円未満	46	31	4	3	4	.	.	.
	700~1000	24	17	.	3	4	.	.	.
	1000~1500	51	34	1	11	4	.	1	.
	1500~2000	86	56	.	16	13	.	1	.
	2000~3000	133	43	3	44	38	.	5	.
	3000~5000	96	8	1	26	58	1	2	.
	5000万円以上	28	.	.	2	19	5	2	.
クミカン 農業所得 規模階層	データなし	60	6	1	1	1	1	1	49
	250万円未満	56	30	2	8	9	1	3	3
	250~500	82	41	2	18	18	.	3	.
	500~750	116	48	1	25	40	.	2	.
	750~1000	96	42	.	26	26	.	2	.
	1000~1500	92	23	2	26	38	1	2	.
	1500万円以上	16	1	1	2	8	4	.	.
	データなし	60	6	1	1	1	1	1	49
クミカン 農業所得率 階層	10%未満	23	10	1	4	5	1	2	.
	10~20	65	10	.	14	35	1	5	.
	20~30	155	43	2	42	65	1	2	.
	30~40	128	62	3	32	28	1	2	.
	40~50	57	39	1	12	4	2	1	3
	50%以上	30	21	1	1	2	2	.	.

(資料) クミカン1993年度実績による。

注) 農業所得 = 販売金額 - (農業支出 - 労賃 - 支払利子)。

2. 農家の継続意向と担い手の概要

表 I - 5 には経営主の年齢階層と農業の後継者の確保状況・継続意向の 3 つの要素を関連づけて示してある。経営の存続はその経営の再生産の条件に左右されるが、縮小や離農に至る過程では、周辺農家の作業のあり方や規模の変動へも波及する。周辺農家への影響と経営の存続という視点から、重要と思われることは少なくとも以下の 3 点である。

第 1 に後継者が「いない」と答えた農家は 152 戸で全体の 30% 近くにも昇っている点である。この中には 50 才未満の中堅とみられる農家も相当含まれているため、全てが離農し農地の供給者となると見ることは大きな過ちではある。しかしこのうち 27 戸は 5 年後には離農すると回答している。また今後 5 年はやめないがすでに経営主が 60 才を超えている農

表 I - 5 後継者の存在 状況グループ別に見た農家戸数（清水町・1994）

（単位：戸）

		合	農業継続意向・経営主年齢別											
			今後 5 年は止めない							今後 5 年で離農する				
			無回答	16~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70 以上	30~39	40~49	50~59	60~69	
		計												
	合 計	518	9	8	111	180	121	39	20	2	4	3	14	7
	記入なし	21	6	1	4	3	4	2	1
後継者いる	小計	94	2	1	5	25	52	6	2	.	1	.	.	.
	記入なし	4	.	.	.	1	3
	すでに自家農業に就農	68	1	1	.	13	47	4	2
	同居・農外從事	6	.	.	2	3	1	.	.	.
	別居・帰農予定	5	1	.	.	2	.	2
	その他	11	.	.	3	6	2
後継者いない	小計	152	.	3	20	21	41	26	14	1	2	3	14	7
	記入なし	4	.	.	.	1	1	.	1	.	.	1	.	.
	現在就農中・将来中止													
	同居・農外從事	15	.	.	1	.	8	2	2	.	.	1	1	.
	別居・帰農予定なし	41	.	.	.	4	15	6	9	.	.	.	6	1
	農業は自分の代で止め	54	.	.	2	7	13	14	2	.	2	1	7	6
	子供はない	25	.	2	12	5	2	3	.	1
	その他	13	.	1	5	4	2	1
後継者未定	小計	251	1	3	82	131	24	5	3	1	1	.	.	.
	記入なし	10	.	.	2	5	1	2
	子供はまだ小さい	170	.	1	68	96	4	.	.	1
	子供は女の子	25	.	2	6	13	4
	現在就農中	1	1
	現在農外從事	19	.	.	.	8	8	2	1
	経営主が決めかねてい	12	1	.	1	6	4
	その他	14	.	.	5	3	2	1	2	.	1	.	.	.

（資料）アンケートによる。

家は40戸に達している。離農あるいは縮小する、または作業が出来ないといった高齢化の影響を伴った経営行動を相当多くの農家が近い将来に示すと考える必要があるだろう。

第2に離農を単純に土地の供給に置き換えてみると、やはり相当多くの農地が供給されることになる点である。今後5年で農業を中止する農家の経営面積は433haとなる。今後5年ではやめないが経営主が60才以上で、後継者がいない農家の経営面積は322ha、後継者が未定の農家は67haとなる。以上を合計すると822haとなる。今後5~10年では単純にはこの程度の農地の供給が予測できる。さらにこれに50代で後継者なしを含めると合計119戸となり1,581haとなる。仮にこれらの農家が離農するならば相当多くの面積に昇る。また表I-6で、地区別に検討すると、いくつかの地区では1割程度が5年後の離農を希望している。地区によってはかなり大量の農地の供給が予想される。

表I-6 5年後に離農意向の農家の地域別分布

(単位: 戸、%)

	合 計	戸数		構成比		
		離農しない	離農する	合 計	離農しない	離農する
合 計	518	488	30	100.0	100.0	100.0
字清水	36	33	3	100.0	91.7	8.3
上清水	43	42	1	100.0	97.7	2.3
下佐幌	50	46	4	100.0	92.0	8.0
下人舞	30	27	3	100.0	90.0	10.0
人舞	34	33	1	100.0	97.1	2.9
北熊牛	25	21	4	100.0	84.0	16.0
熊牛	52	51	1	100.0	98.1	1.9
松沢	49	48	1	100.0	98.0	2.0
美蔓	42	41	1	100.0	97.6	2.4
御影	82	75	7	100.0	91.5	8.5
帶羽	33	31	2	100.0	93.9	6.1
上羽帶	7	7	.	100.0	100.0	.
旭山	35	33	2	100.0	94.3	5.7

(資料) アンケートによる。

第3に後継者の確保状況の内訳を詳しく検討すると、後継者が「いない」グループには「農業は自分の代でやめる」というように経営主が自分で判断していると思われる農家が54戸とかなりの数に昇る。この場合、後継者自身がどう考えているかが経営存続の鍵となる。また「未定」という農家も「経営主が決めかねている」グループは12戸にのぼる。この場合は経営主の「迷い」といった状態をどう解決するかが経営存続の鍵となる。

経営が存続するかいなかを決める一つの要素として将来の展望が開けているか否かという点がきわめて大きい。この章の課題に立ち返ると、より多くの農家が経営の改善に展望

を持つことが、より多くの農家の存続の可能性を高めると考えてよい。大量に供給される農地の供給量が、これまでの売買・貸借を中心とした方法で利用を存続するにはきわめて困難な状況だと、もし仮に判断するのであれば、一つの選択肢としては農地を供給させないことも上げることができる。そのためには経営改善の方向が清水町の農業活性化ビジョンの中で明確に示されることがいっそう強く求められていると考えるべきであろう。

3. 経営形態と規模の基本動向

1) 主流派は現状維持

まず表 I - 7 には十勝管内の中町村別に経営形態の構成比の推移を示した。清水町では1976年には混同経営が31.0%を占めており、鹿追町の33.3%について管内 2 位の混同経営の比率となっていた。その10年後の1983年には、清水町の混同経営の比率は22.5%へ低下している。しかし、かつて 1 位だった鹿追が急速に専門分化したため、清水町の混同経営の比率は十勝管内で 1 位となっていた。さらに10年後の1993年でも、清水町の混同経営の比率は管内で第 3 位と高く位置しているが、すでに14%へと低下しているのが実態である。かつて清水町は混同経営が広範に存在している点に特徴があった（注 2）。現在も十勝管

表 I - 7 十勝地域における町村別の経営形態の推移

		経営形態別農家比率								
		1973			1983			1993		
		酪農	混同	畑作	酪農	混同	畑作	酪農	混同	畑作
東北部 沿岸 山麓	陸別町	79.6	7.4	13.0	76.1	10.2	13.7	75.3	12.3	12.3
	足寄町	38.3	18.4	43.3	33.6	21.3	45.1	32.3	23.7	43.4
	上士幌町	48.4	16.2	35.3	45.9	9.7	44.4	49.1	6.7	44.2
	鹿追町	35.8	33.3	30.8	44.9	8.7	46.5	43.9	5.4	50.7
	浦幌町	32.1	19.2	48.8	25.2	9.8	65.0	26.4	8.2	65.4
	豊頃町	38.6	13.4	42.8	29.5	11.6	58.7	30.7	13.3	56.0
内陸 中央部	本別町	31.6	18.5	47.3	25.4	11.2	61.5	27.9	7.1	63.3
	池田町	16.7	16.2	26.2	13.2	13.6	54.0	11.7	19.1	57.5
	士幌町	15.9	9.7	74.3	23.1	1.7	75.2	21.5	6.0	70.2
	音更町	11.1	11.4	50.5	11.1	3.9	73.1	11.2	2.5	81.4
	幕別町	16.7	17.0	58.7	12.7	10.9	72.4	11.9	7.2	74.3
	帶広市	15.9	15.9	65.0	13.7	4.3	79.3	11.8	3.2	84.2
	芽室町	8.2	13.2	76.8	8.0	5.3	86.8	8.6	3.2	88.0
	中札内町	17.0	17.8	65.2	24.8	14.3	60.9	16.4	12.1	71.5
	更別町	35.4	5.5	59.1	31.6	9.1	59.4	29.4	6.7	63.9
南西部 沿岸 山麓	清水町	39.9	31.0	27.4	39.5	22.5	38.0	41.7	13.5	44.0
	忠類村	66.4	15.9	17.8	65.0	7.1	27.9	69.0	6.2	24.8
	大樹町	57.3	19.5	23.2	62.4	12.8	24.8	66.7	11.2	22.1
	新得町	44.9	16.9	29.9	32.4	14.1	52.0	40.1	9.2	49.8
	広尾町	82.4	7.3	10.2	81.9	10.2	7.9	80.9	7.1	11.3
	十勝合計	28.6	16.6	47.6	26.3	9.9	60.6	25.9	8.2	63.7

（資料）北海道農業基本調査各年による。

内ではその比率が高いとはいえる、以前ほど目立ってはいない。この20年間に清水町においても経営の専門分化はゆるやかに進んできたと言ってよいだろう。

また表I-8には経営の規模と形態についての今後5年程度の意向をアンケートによって示した。経営形態は121戸(23%)が専門化を進めると答え、複合化を進めるのは38戸である。差し引くと全体的には専門化の傾向にある。また経営面積規模も拡大を希望する農家が多く、規模拡大と専門化というのが、これまでと同様に今後の趨勢と見てよいだろう。しかし最も多いグループは「現状維持」と答えた農家である。表では規模と形態の意向をクロス集計したが、形態も規模も現状維持と答えた153戸にのぼっている。

表I-8 規模・形態変化意向の基本的特徴(5年後)

		合 計	経営形態の意向					(単位:戸)
			記入なし	専門化	複合化	現状維持	わからぬ	
合 計		518	35	121	38	231	93	
面積規模 の 拡大意向	記入なし	37	21	1	·	5	10	
	現状維持	233	4	42	11	153	23	
	拡大したい	156	2	75	25	44	10	
	縮小したい	13	·	1	2	4	6	
	農業をやめたい	30	8	·	·	8	14	
	わからない	49	·	2	·	17	30	

(資料) アンケート(1994年実施)による。

さらに表I-9には経営形態の意向別に経営収支の指標を示した。現状維持のグループはクミカン農業所得率が極めて高い点に特徴がある。クミカン農業所得率が30%以上となる農家は、専門化を志向しているグループでは29%に過ぎないが、現状維持のグループでは49%にのぼる。規模や形態を現状維持すると考る経済的な背景には、現在の経営の経済的な効率の良さが影響を与えていると見てよいのではないだろうか。

これまで清水町では緩やかな専業化の傾向を辿っており、今後もこの傾向は続くことと予想されるが、全体のモード層は現状を維持しつつ農業所得を上げていこうという農家といってよい。今後の経営の改善方向を検討する場合に、大規模化・専門化だけを目標とするのではなく、現状維持しつつ効率を高めるというあり方を含めて、多様な方向が摸索されなければならないと言ってよいだろう。

表 I - 9 現状維持農家の特徴（面積拡大意向が現状維持のみ）

(単位：戸)

		合計	記入なし	専門化	複合化	現状維持	わからない
合計戸数		233	4	42	11	153	23
クミカン農業所得率階層	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	データなし	6.4	25.0	9.5	9.1	3.3	21.7
	10%未満	6.0	25.0	9.5	18.2	4.6	4.3
	10 ~ 20	15.0	.	16.7	18.2	15.0	13.0
	20 ~ 30	30.0	.	35.7	45.5	28.1	30.4
	30 ~ 40	25.3	25.0	19.0	18.2	28.8	17.4
	40 ~ 50	11.6	.	7.1	9.1	13.7	8.7
農業所得の増加意向	50%以上	5.6	25.0	2.4	.	6.5	4.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	記入なし	3.9	100.0	.	.	2.6	4.3
	高めたい	62.7	.	83.3	81.8	58.8	52.2
	維持したい	30.5	.	16.7	18.2	35.9	30.4
農業所得の増加方法	下がっていい	0.4	.	.	.	0.7	.
	特に考えてない	2.6	.	.	.	2.0	13.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	記入なし	4.7	.	4.8	.	5.2	4.3
	兼業によって	4.3	25.0	4.8	.	4.6	.
	反当粗収益増	37.3	50.0	31.0	45.5	39.9	26.1
	コスト低下で	30.5	.	42.9	27.3	29.4	21.7
	増加考えてない	11.2	25.0	7.1	9.1	12.4	8.7
	その他	4.7	.	2.4	18.2	2.6	17.4
	わからない	7.3	.	7.1	.	5.9	21.7

(資料) アンケートによる。

2) 混同経営の可能性と限界

混同経営は緩やかであれその比率を減少しつつあるが、かつて指摘された混同経営のメリット（注3）はそれほど生じなくなったと考えるべきであろうか。資料の制約から部分的ではあるが、生産性や経営収支について経営形態別の比較を試みよう。

まず表 I - 10には小麦とてんさいの収量を経営形態別に比較している。1等麦の比率が80%を超える農家は畑専で35%に過ぎないが、酪畑では44%にのぼっている。小麦の反当収量も7俵以上となる農家は畑専では43%に過ぎないが酪畑では55%にのぼっている。ただしこうした酪畑の優位性はてんさいについては見られない。畑作と畜産の結合は、少なくとも小麦については一定の収量の優位性があるとみてよいだろう。

また表 I - 11には酪畑の農家106戸についてのみ、乳牛飼養頭数階層別に小麦の収量を

表 I-10 経営形態別に見た畠作物の収量差

(単位: %)

			畠	野	酪	酪	肉	他
		専	菜	畠	専	牛		畜産
小麦	1等 麦率	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	70%未満	33.4	31.0	14.3	32.0	54.8	-	37.5
	70~80	30.0	33.9	28.6	24.0	25.8	-	25.0
	80%以上	36.5	35.1	57.1	44.0	19.4	100.0	37.5
	反当 収量	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	6俵未満	26.1	23.7	57.1	21.1	51.9	-	12.5
てんさい	6~7	31.0	33.1	28.6	23.7	37.0	-	37.5
	7俵以上	42.9	43.2	14.3	55.3	11.1	-	50.0
	反当 収量	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	4t未満	22.5	21.3	20.0	20.4	33.3	-	37.5
	4~5	57.3	57.4	60.0	59.2	55.6	-	37.5
	5t以上	20.2	21.3	20.0	20.4	11.1	-	25.0
てんさい	ha当 糖分 収量	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	8t未満	29.3	27.8	20.0	25.5	48.1	-	50.0
	8~9	32.2	28.4	40.0	41.8	29.6	-	-
	9t以上	38.4	43.8	40.0	32.7	22.2	-	50.0

(資料) 農協資料による。作付している農家のみ集計。収量は実績値(1993年)。

表 I-11 乳牛飼養農家の小麦収量差(1993年実績)

	合	成牛頭数階層別						
		不 明	20 頭 未満	20 ~ 40	40 ~ 60	60 ~ 80	80 ~ 100	100 頭 以上
集計戸数合計(戸)	106	7	16	54	17	8	3	1
1等 麦の 比率 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	70%未満	38.7	28.6	43.8	31.5	47.1	37.5	100.0
	70~80	24.5	42.9	18.8	22.2	23.5	50.0	-
反当 収量 (%)	80%以上	36.8	28.6	37.5	46.3	29.4	12.5	-
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	6俵未満	29.1	14.3	25.0	20.8	52.9	50.0	66.7
6~7	6~7	27.2	28.6	12.5	34.0	11.8	33.3	33.3
	7俵以上	43.7	57.1	62.5	45.3	35.3	16.7	100.0

(資料) 農協・役場資料による。収量は実績値。

示した。1等麦の比率が80%を超える農家は40頭以下の中小頭数規模の階層ではかなりにのぼるが、40頭を超えると明瞭に低下する。反当収量も同様に40頭以上の階層で明瞭に低下している。

さらに表I-12にはてんさいについて同様に示した。てんさいの収量についても20頭未満であれば糖分収量で9t/ha以上が44%を占めており、かなりの有利性があると見られる。しかし20頭を超えると明瞭に収量が低下する。この様に小頭数規模であれば酪畠の方が小麦・てんさいとともに畠専の平均水準より高い単収を確保しているのが実態となっている。

表I-12 乳牛飼養農家のてんさい収量差（1993年実績）

		ALL	成牛頭数階層別						
			不 明	20 頭 未満	20 ~ 40	40 ~ 60	60 ~ 80	80 ~ 100	100 頭 以上
合計		125		7	18	68	24	6	2
反当 収量 別 率 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4 t 未満 4~5 5 t 以上	4 t 未満	23.2	28.6	22.2	25.0	20.8	16.7		
	4~5	58.4	71.4	44.4	55.9	70.8	66.7	50.0	
	5 t 以上	18.4	.	33.3	19.1	8.3	16.7	50.0	
ha当 糖分 収量別 率 (%)		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
8 t 未満 8~9 9 t 以上	8 t 未満	30.4	28.6	33.3	29.4	37.5	16.7		
	8~9	39.2	28.6	22.2	41.2	41.7	66.7	50.0	
	9 t 以上	30.4	42.9	44.4	29.4	20.8	16.7	50.0	

（資料）農協・役場資料による。収量は実績値。

ついで表I-13には畠専と酪畠について面積規模階層別の1ha当たりの経済収支を示した。たとえば20~30haの同じ規模階層毎に畠専と酪畠を比較すると、1ha当たりの農業所得は畠専では28.3万であるのに対して、酪畠では30.9万と2.4万高くなっている。この所得の有利性は、1ha当たりの経営費は酪畠の方が21.0万程度大きいが、1ha当たりの農業収入はさらに25.0万円多いことによる。酪畠の方が粗収益が大きいことによって、結果的にクミカン農業所得が高くなっている。

これは経費は酪農部門の糞尿の利用によって肥料費が削減されたことによる。肥料代を畠専と酪畠のそれぞれの20~30ha階層について比較すると、畠専では1ha当たりの肥料代が8.9万であるのに対して、酪畠では7.7万円と1.2万以上小さくなっていることからも裏付けられる。

この様に畠作と畜産が結合することによって経費が節減される部分があり、かつ粗収入

表 I-13 規模と形態の経済性（畑作と酪畑の比較）

		集計戸数 (戸)	ha当たり収支(千円/ha)				農業所得率 (%)
			農業所得	経営費	農業粗収入	肥料費	
合計		290	269.7	616.2	885.9	80.4	32.1
	合計	184	267.2	575.9	843.1	82.7	34.1
畑専	10ha未満	19	286.4	1372.5	1659.0	70.1	30.0
	10~20	40	282.5	465.2	747.7	86.9	35.7
	20~30	73	283.2	506.3	789.5	88.7	35.6
	30~40	36	241.4	447.0	688.4	76.6	34.8
	40ha以上	16	191.5	514.0	705.4	74.2	26.7
酪畑	合計	106	274.0	686.2	960.2	76.2	28.5
	10ha未満	2	550.6	590.6	1141.1	63.2	48.2
	10~20	18	302.3	695.0	997.3	83.6	31.5
	20~30	36	309.4	716.3	1025.7	76.8	30.7
	30~40	39	231.7	675.9	907.6	78.4	25.3
	40ha以上	11	211.6	626.9	838.5	57.0	24.3

(資料) クミカンによる。

も増大して結果的におなじ経営耕地面積階層でもクミカン農業所得は大きくなる。酪畑に一定のメリットがあるといってよいだろう。しかしここで考慮していない労賃と償却費を経費に含めたとするならば、ha当たり平均で2万円程度のクミカン農業所得が大きいことが経営全体のメリットとなるかという点については、かなり疑問があるというべきだろう。ただし頭数規模が小さい場合には畑作物の収量も高い傾向があることを考慮すると、面積と飼養頭数と労働力の関係から、最もメリットが発揮される適正な規模がかなり小さい位置にあると考えることもできる。

酪畑経営が専業化を図ろうとする時、面積の拡大、これに即応した機械・施設の拡充など、資金の投下が連鎖的に生じることが予想される。今後専業化を進める農家にとっては、現在の酪畑経営のメリットをより厳密に明確化することと、経営を転換する時に生じる連鎖的な資金の必要性やランニングコストを明確にすることが必要であろう。関係機関としてはこうした資料を、農家自身が経営の展開方向を決めるための判断材料として提供することが緊急に求められている。

ただし先に示したように、清水町では形態の専門化や規模の拡大よりも現状を維持する農家が主流となっている。自由化による経営環境が悪化する中で、なお現状維持するという意向が強い背景には、情勢が不透明なために「様子を見る」状態とも考えることはできる。しかし現状維持を考えている農家の経済的な背景には、クミカン農業所得率など経済

的な効率のよさがあることも先に示した。それでは規模拡大にはそれほどメリットがないというべきなのであろうか。この点をどう見たらよいかが次に検討される必要があろう。以下では畑作、酪農それぞれの専業経営について、大規模経営のメリットを軸に検討を加えていこう。

4. 畑作経営における規模と技術格差の問題

1) 大規模で大きい労働力問題

まず表I-14には畑作専業農家191戸について、最も緊急に改善すべき問題を示している。合計欄から検討すると、全体的にまず第1に労働力の不足が42%と最も問題となっている。第2位以下は17%前後でしかないため、労働力の不足が圧倒的に緊急課題と意識されているとみてよい。この労働力の不足は大規模ほど強く意識されており、20ha以上ではほぼ半数程度、さらに50ha以上では75%が緊急問題としている。また大規模ほど「過剰投資になる」「畠地が分散している」などの回答率が高くなっている点が指摘できる。

表I-14 お宅の畑作で最も緊急に改善すべき問題は以下の内どれでしょうか（2つまで）

（単位：戸、%）

	合 計	経営耕地面積規模別						
		不明	10 ha 未満	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 40	40 ~ 50	50 ha 以上
農家戸数	191	4	21	40	73	36	13	4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
記入なし	27.2	25.0	85.7	30.0	23.3	8.3	-	25.0
連作が多い	16.2	25.0	4.8	20.0	15.1	16.7	15.4	50.0
機械の不足・更新	17.3	-	4.8	20.0	23.3	13.9	15.4	-
労働力の不足	42.4	25.0	19.0	35.0	49.3	47.2	46.2	75.0
堆肥の不足	12.0	-	9.5	5.0	11.0	25.0	7.7	25.0
作付指標による制約大	1.0	-	-	-	1.4	-	7.7	-
過剰投資になる	16.8	50.0	4.8	10.0	13.7	27.8	38.5	-
畑作面積が小さい	13.6	-	14.3	32.5	11.0	5.6	-	-
畠地が分散している	13.6	-	-	12.5	13.7	16.7	30.8	25.0
遊休地の発生	0.5	-	-	2.5	-	-	-	-
地形・水はけなど	17.8	25.0	-	12.5	19.2	30.6	23.1	-
その他	5.2	25.0	14.3	2.5	4.1	2.8	7.7	-
特にない	16.2	25.0	42.9	17.5	15.1	5.6	7.7	-

（資料）アンケート（1994実施）による。

注）畑作専業農家191戸のみの集計。

つぎに表I-15には今後積極的に行いたいことを示した。全体的には「雇用労働力の確保」「経営耕地面積の拡大」が高い比率となっている。雇用労働力の確保が最も高い点は、

表 I-15 お宅の畠作について今後積極的に行いたいことは以下の内どれか（2つまで）

(単位：戸、%)

	合 計	経営耕地面積規模別						
		不 明	10 ha 未満	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 40	40 ~ 50	50 ha 以上
合計回答数（複数）	191	4	21	40	73	36	13	4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
記入なし	27.7	-	109.5	30.0	17.8	11.1	-	25.0
経営畠地面積の拡大	20.4	-	-	30.0	19.2	13.9	38.5	75.0
土地基盤整備	16.8	25.0	4.8	17.5	13.7	25.0	23.1	25.0
野菜など新作物の導入	6.3	25.0	9.5	7.5	5.5	2.8	7.7	-
機械の導入・更新	19.4	-	4.8	15.0	24.7	25.0	15.4	25.0
合理的輸送体系の確立	15.7	25.0	4.8	12.5	21.9	11.1	15.4	25.0
雇用労働力の確保	24.6	-	9.5	30.0	26.0	27.8	30.8	-
堆肥の投入などによる土づくり	19.4	50.0	9.5	12.5	21.9	25.0	15.4	25.0
有機栽培など環境に配慮した農業	4.7	-	4.8	2.5	6.8	5.6	-	-
経営管理面での充実	11.5	-	4.8	10.0	12.3	16.7	15.4	-
作物の調整・保存方法の充実	1.6	-	-	-	2.7	2.8	-	-
販売先の選定や販売方法の充実	14.1	25.0	-	10.0	15.1	22.2	23.1	-
加工品の開発	1.0	-	-	2.5	1.4	-	-	-
その他	4.7	25.0	4.8	5.0	2.7	5.6	7.7	-
特ない	12.0	25.0	33.3	15.0	8.2	5.6	7.7	-

(資料) アンケート(1994実施)による。

注) 畠作専業農家191戸のみの集計。

労働力の不足が際だって高い緊急課題であることに照応している。しかし面積階層別に検討すると、労働力問題がより緊急課題となっていたはずの40ha以上の大規模層では「雇用労働力の確保」は際だって高くなく、目立っているのは「経営耕地面積の拡大」である。

40ha以上の大規模農家では労働力は不足し、過剰投資や畠地の分散が多くの農家で問題となっている。にもかかわらずさらに面積規模を拡大することを最も積極的に考えている。いわば混乱した意識構造になっているようにも見受けられるが、40haを超える大規模層の経営的成果について具体的に検討を加えていこう。

2) 大規模の収量の低下と作付の単純化

先に検討した表I-13では、畠専の収支について混同経営との対比のためにいくつかの数値を示したが、同じ表について畠専の規模階層別に検討すると、大規模ほど単位面積当たりのクミカン農業所得率が低下していることがわかる。なぜ大規模でこれらの収益性が低下するのかが問題となろう。

つぎに表I-16には畠専農家の1等麦の比率と単当収量を経営面積規模階層別に示した。10ha未満を除くと、大規模ほど品質と収量が低下していることが明白となっている。表I-17にはてんさいについて反当収量とha当糖分収量を示したが、てんさいについても

表 I - 16 畑作専業農家の小麦収量差（1993年実績）

		合 計	経営耕地面積規模別						
			不明	10ha未満	10~20	20~30	30~40	40~50	50ha以上
集計戸数（戸）		171	3	9	37	72	33	13	4
1等 麦の 比率 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	70%未満	31.0	33.3	44.4	16.2	29.2	30.3	61.5	75.0
	70~80	33.9	33.3	11.1	32.4	37.5	36.4	30.8	25.0
反当 収量 (%)	80%以上	35.1	33.3	44.4	51.4	33.3	33.3	7.7	.
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	6俵未満	23.7	-	66.7	13.5	21.9	21.2	23.1	75.0
6~7 7俵以上	6~7	33.1	-	11.1	21.6	37.0	39.4	46.2	25.0
	7俵以上	43.2	-	22.2	64.9	41.1	39.4	30.8	.

(資料) 農協・役場資料による。収量は実績値。

表 I - 17 畑作専業農家のてんさい収量差（1993年実績）

		合 計	経営耕地面積規模別						
			不明	10ha未満	10~20	20~30	30~40	40~50	50ha以上
集計戸数（戸）		169	2	8	38	73	34	12	2
反当 収量 別 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	4t未満	21.3	50.0	25.0	31.6	13.7	14.7	41.7	50.0
	4~5 5t以上	57.4	50.0	75.0	44.7	57.5	73.5	41.7	50.0
ha当 糖分 収量 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	8t未満	27.8	50.0	25.0	31.6	20.5	26.5	58.3	50.0
	8~9 9t以上	28.4	50.0	15.8	26.0	47.1	16.7	50.0	.

(資料) 農協・役場資料による。収量は実績値。

小麦と同様に大規模で収量が低下していることが示されている。

なぜこの様に収量が低下するかという点については、本来であれば生産技術や土地条件の詳細に立ち入った分析が必要となる。ここではアンケートや既存のデータによる分析と
いうこの章の限界から、とりあえず可能な検討材料は表 I - 18の作付構成でしかない。表
からは40haを超えるグループではてんさいと豆類の作付面積が著しく低下して、いも類

表 I-18 畑作専業農家の規模階層別に見た作付構成

(単位: %)

	合 計	10.0 ha 未満	10.0 ~ 20.0	20.0 ~ 30.0	30.0 ~ 40.0	40.0 ~ 50.0	50.0 ~ 60.0	60.0 ha 以上
農家戸数	191	21	40	73	36	13	2	2
経営耕地面積	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
栽培面積	98.6	87.6	98.2	98.7	99.3	98.9	100.0	100.0
休閑地	1.4	12.4	1.8	1.3	0.7	1.1	-	-
いも類	19.5	9.4	10.4	13.9	23.7	29.1	49.2	43.5
うち加工用	(7.9)	(-)	(2.4)	(2.6)	(8.7)	(16.1)	(39.1)	(43.5)
てんさい	21.7	11.6	21.5	24.4	22.1	19.8	20.5	-
豆類	20.5	30.4	29.2	23.1	17.0	13.1	4.5	11.2
小麦	25.3	20.4	23.8	25.0	25.9	25.0	16.9	42.5
野菜	8.4	13.3	9.6	8.7	8.6	6.2	8.8	2.9
うちニンジン	(1.1)	(1.8)	(1.1)	(0.8)	(0.2)	(2.1)	(7.5)	(2.9)
飼料作物	3.4	5.0	3.5	3.7	2.1	6.0	-	-
雑穀	0.2	-	0.2	0.2	0.2	-	-	-
その他	-	-	-	0.1	-	-	-	-

(資料)『経営状況実態調査』(1993年度)。アンケートが回収されデータがある農家についてのみ集計。

注) うち数についても分母は経営耕地面積とした。

と小麦に圧倒的に作付が単純化していることが示されている。

3) 今後の課題

畠専の大規模なグループでは労働力問題の緊急性が高い。にもかかわらず規模拡大の意向が強い。しかもこれらのグループでは作付が単純化して、収量も低下し、収益性も低下している。これらを踏まえて、今後畠作経営について検討すべき課題を整理すると、少なくとも以下の2点が上げられる。

第1に大規模畠作農家の経営収支について詳しい分析が必要といえよう。大規模化に見合ったメリットが十分に生じていないことが、その農家の拡大志向を助長していると考えることもできる。また同じことが逆に周辺農家に現状維持志向を強めさせているとも見ることもできる。さらに仮に短期的に経済的に再生産可能な収支状態にあるとしても、作付が単純化し連作状態が続くのであれば、長期的な再生産が可能かという点も問題となるだろう。長期的な視野に立った経営分析が必要であろう。

第2に仮に大規模経営への展開に大きな困難が伴うとすれば、経営形態も規模も現状維持しながら収益性を高めるという点についての検討が急がれる。現状を維持することを考えているグループはアンケートでも最も多くの比率を占めていることからも、この点についての農家のニーズは高いとみてよい。現状の規模を維持した状態での収益性を向上させるという展開方向が模索される必要があるだろう。

図I－1には、畑専について経営耕地面積規模と農業所得との関連を散布図に示した。図の全体の分布は右上がりとなっているため、面積規模の拡大は農業所得の増大に一定の関係があるといえる。しかし例えば20ha前後の面積規模であっても、クミカン農業所得がほとんどないと思われる農家から1000万円以上に昇っている農家まで多数が存在していることが分かる。クミカン農業所得の格差が生じる理由は、少なくともクミカン農業所得に償却費が含まれていない点や、分析年次が1993年の冷害年であったこと、作付構成の差異が考慮されなければならない。その上で仮にこれが技術の差によるとするならば、同じ面積でも技術を高位平準化することで規模を現状維持したまま収益性を高めることが可能となる。今後の課題としてこのクミカン農業所得の格差が生じる要因についての分析が早急に求められるだろう。

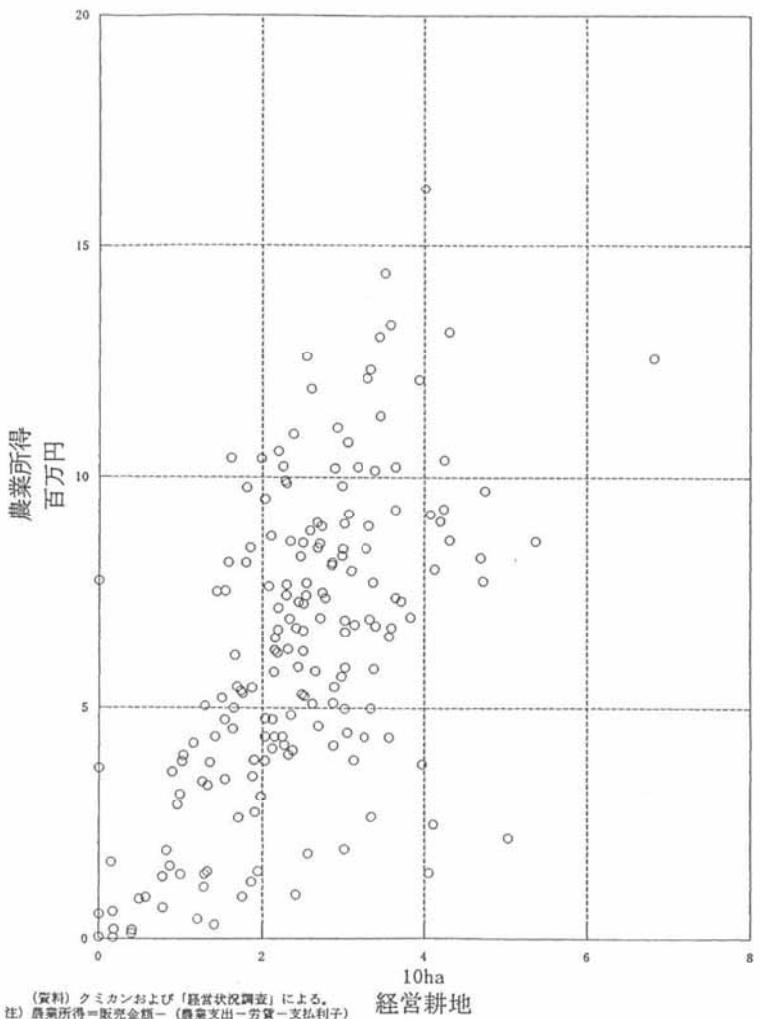


図 I - 1 農地面積と所得との関係（畑作専業農のみ）

1993年実績

5. 酪農経営における規模と技術格差の問題

1) 3 大 問 題

表I-19には酪農家の緊急課題について酪畑・酪専に分けた上で成牛頭数規模階層別に示した。酪畑と酪専との合計では労働時間が44.1%を占め、最も大きな問題となっている。ついで負債の償還が35.4%を占め、さらに繁殖技術、糞尿処理が21%程度となっている。繁殖技術は酪畑で、糞尿処理は酪専で、それより緊急な課題として意識されているというように形態間の差が見られる。労働時間と負債の償還の回答率は酪専で高いだけではなく、多頭数規模階層ほどより高くなっている。以下では酪農専業で最も鮮明に現れている労働時間と糞尿処理についてまず検討を加え、ついで負債の償還、繁殖技術についてやや間接的になるが経営収支の改善という視点から検討しよう。いずれも規模拡大のメリットに注目しつつ分析を進めることにしよう。

表I-19 酪農家の緊急過大（3回答）

(単位：戸、%)

	合	酪畑					酪農専業				
		小	成牛頭数別				小	成牛頭数別			
			20 頭 未満	20 ~ 40	40 ~ 60	60 頭以上		20 頭 未満	20 ~ 40	40 ~ 60	60 頭以上
集計戸数	232	97	19	61	12	5	135	5	30	52	48
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
記入なし	45.6	45.3	105.3	31.2	33.3	20.1	45.9	60.0	60.0	40.5	41.7
労働時間	44.1	41.1	21.0	44.4	50.1	60.0	45.9	-	33.3	50.1	54.3
作業環境	12.9	13.5	10.5	14.7	8.4	20.1	12.6	-	16.8	13.5	10.5
粗飼料の不足	18.0	20.7	10.5	26.1	16.8	-	16.2	20.1	23.4	15.3	12.6
草地改良	14.7	14.4	10.5	16.5	16.8	-	14.7	39.9	16.8	11.4	14.7
良質粗飼料の収獲	12.0	14.4	15.9	16.5	-	20.1	10.5	20.1	13.2	5.7	12.6
飼料給与技術	8.1	8.1	5.4	6.6	16.8	20.1	8.1	20.1	6.6	11.4	4.2
繁殖技術	21.0	25.8	5.4	32.7	24.9	20.1	17.7	20.1	26.7	21.3	8.4
搾乳方法	15.0	16.5	31.5	11.4	16.8	20.1	14.1	39.9	9.9	9.6	18.9
育成技術	3.9	7.2	5.4	8.1	-	20.1	1.5	-	3.3	-	2.1
放牧技術	2.1	3.0	5.4	1.5	8.4	-	1.5	-	-	3.9	-
糞尿処理	20.7	15.6	5.4	19.8	16.8	-	24.3	39.9	26.7	17.4	29.1
堆肥生産方法	3.9	3.0	5.4	3.3	-	-	4.5	-	6.6	5.7	2.1
頭数規模の拡大	6.0	6.3	5.4	8.1	-	-	6.0	-	6.6	7.8	4.2
頭数規模の適正化	6.6	4.2	5.4	4.8	-	-	8.1	-	-	9.6	12.6
牛舎・施設の新增設	19.8	19.5	26.4	19.8	16.8	-	20.1	20.1	13.2	19.2	24.9
牛舎・施設の分散	0.9	0.9	-	-	20.1	-	0.6	-	-	1.8	-
簿記・経営分析方法	3.0	3.0	5.4	1.5	8.4	-	3.0	-	-	5.7	2.1
負債の償還	35.4	27.9	5.4	27.9	50.1	60.0	40.8	20.1	26.7	50.1	41.7
その他	6.0	9.3	15.9	4.8	16.8	20.1	3.6	-	9.9	-	4.2

(資料) アンケート(1994年実施)。

注) 成牛頭数データのない農家は除いている。畠畠、畠農合計232戸の集計。

2) 労働時間解決のための日常作業の見直し

表I-20には家族労働力の保有状況と、労働時間を緊急課題と上げたかどうかという点、さらに飼養頭数はどの程度かの3点を合わせて示した。以下では労働時間を緊急課題と上

表 I-20 忙しい（労働時間を緊急課題）と答えた農家の労働力保有

(単位：%)

		合 計	その他				忙しい					
			小 計	成牛頭数別			小 計	成牛頭数別				
				20 頭 未満	20 ～ 40	40 ～ 60		20 頭 未満	20 ～ 40	40 ～ 60		
集計戸数		247	137	27	54	32	24	110	11	38	32	29
経営年齢	記入なし	0.4	0.7	-	-	3.1	-	-	-	-	-	-
	29才未満	1.2	1.5	-	1.9	3.1	-	0.9	-	-	3.1	-
	30才～39才	24.3	26.3	33.3	33.3	21.9	8.3	21.8	18.2	23.7	21.9	20.7
	40才～49才	44.5	39.4	18.5	38.9	40.6	62.5	50.9	45.5	42.1	59.4	55.2
	50才～59才	24.3	24.8	33.3	16.7	31.3	25.0	23.6	27.3	31.6	15.6	20.7
	60才～69才	4.0	5.1	11.1	5.6	-	4.2	2.7	9.1	2.6	-	3.4
	70才以上	1.2	2.2	3.7	3.7	-	-	-	-	-	-	-
農業専従者数	記入なし	0.4	0.7	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-
	2人未満	2.0	1.5	3.7	1.9	-	-	2.7	-	5.2	3.1	-
	2～3	40.1	35.8	40.7	38.9	28.1	33.3	45.5	54.5	55.3	37.5	37.9
	3～4	38.5	45.3	44.4	40.7	50.0	50.0	30.0	27.3	23.7	31.3	37.9
	4～5	18.6	16.1	7.4	16.7	21.9	16.7	21.8	18.2	15.8	28.1	24.1
	5人以上	0.4	0.7	-	1.9	-	-	-	-	-	-	-
飼養管理業者数	記入なし	1.6	2.9	7.4	3.7	-	-	-	-	-	-	-
	2人未満	3.6	3.6	7.4	5.6	-	-	3.6	-	7.9	3.1	-
	2～3	47.0	43.8	59.3	40.7	34.4	45.8	55.4	90.9	63.2	46.9	41.4
	3～4	32.8	35.8	25.9	37.0	40.6	37.5	29.1	9.1	26.3	31.3	37.9
	4～5	12.1	13.1	-	11.1	25.0	16.7	10.9	-	2.6	18.8	17.2
	5人以上	0.8	0.7	-	1.9	-	-	0.9	-	-	-	3.4
後継者有無	記入なし	2.8	1.5	3.7	-	-	4.2	4.5	-	7.9	3.1	3.4
	いる	25.1	30.7	14.8	27.8	34.4	50.0	18.2	27.3	10.5	9.4	34.5
	いない	21.9	19.7	48.1	18.5	6.3	8.3	24.5	27.3	28.9	28.1	13.8
	未定	50.2	48.2	33.3	53.7	59.4	37.5	52.7	45.5	52.6	59.4	48.3

(資料) アンケート(1994年実施)。

げた農家グループは忙しいグループとし、他をその他グループとして検討したい。

忙しいグループは多頭数規模の農家の比重が大きい。60頭以上の多頭数規模層に注目すると農業専従者3人以上は、その他グループでは67%であるのに対して忙しいグループは62%と若干専従者数は少ない。しかし逆に飼養管理者数3人以上の農家はその他グループが52.2%であるのに対して、忙しいグループは58.6%と若干人数が多い。忙しいグループでは労働力人数がそもそも少ないという理由はそれほど大きいとは思われない。

表I-21には同様に成牛飼養農家をグループ分けして、技術的な指標を若干示してある。60頭以上の大規模層で検討すると、搾乳牛への1日の濃厚飼料の給与回数が3回以上の農家の比率は、その他グループでは33%に過ぎないのに対して、忙しいグループは65%にのぼる。にもかかわらず個体乳量の水準が8000kgを超える農家はその他グループでは38%になるのに対して、忙しいグループでは21%に過ぎない。この様に作業量に見合った成果が現れていない点に、労働時間の改善が緊急課題と強く認識される理由があると考えられる。

労働時間の改善を考える場合、飼料給与作業のように日々繰り返される作業のあり方が適正かどうかについての検討が必要といえるだろう。

表 I-21 忙しい（労働時間を緊急課題）と答えた農家の乳量水準と作業の特徴
(%)

		合計	その他				忙しい					
			小計	成牛頭数別				小計	成牛頭数別			
				20頭未満	20~40	40~60	60頭以上		20頭未満	20~40	40~60	60頭以上
集計戸数		232	130	20	54	32	24	102	4	37	32	29
個体	データなし	2.2	3.8	5.0	5.6	-	4.2	-	-	-	-	-
乳量	6000kg未満	22.8	23.1	30.0	31.5	12.5	12.5	22.5	50.0	24.3	18.8	20.7
水準	6000~6000	26.3	24.6	25.0	31.5	28.1	4.2	28.4	25.0	29.7	31.3	24.1
	7000~7000	28.9	26.2	25.0	14.8	34.4	41.7	32.4	25.0	24.3	40.6	34.5
	8000~8000	11.6	12.3	5.0	11.1	9.4	25.0	10.8	-	16.2	3.1	13.8
	9000kg以上	8.2	10.0	10.0	5.6	15.6	12.5	5.9	-	5.4	6.3	6.9
搾乳牛	記入なし	4.3	6.9	10.0	5.6	3.1	12.5	1.0	-	2.7	-	-
	1回	2.2	2.3	-	-	3.1	8.3	2.0	-	-	3.1	3.4
	2	38.8	41.5	45.0	48.1	25.0	45.8	35.3	50.0	40.5	31.3	31.0
	3	47.8	43.8	45.0	42.6	53.1	33.3	52.9	50.0	56.8	59.4	41.4
	4	4.3	3.8	-	1.9	12.5	-	4.9	-	-	3.1	13.8
	5回以上	2.5	1.5	-	1.9	3.1	-	4.0	-	-	3.1	10.2
一一番草	記入なし	4.7	7.7	5.0	9.3	3.1	12.5	1.0	-	-	-	3.4
	5月中	2.6	3.1	10.0	-	-	8.3	2.0	-	-	3.1	3.4
	6月上旬	25.4	20.0	15.0	16.7	25.0	25.0	32.4	25.0	29.7	34.4	34.5
	6月中旬	43.1	43.8	30.0	50.0	53.1	29.2	42.2	50.0	32.4	53.1	41.4
	6月下旬	21.6	22.3	30.0	24.1	12.5	25.0	20.6	25.0	35.1	6.3	17.2
	7月上旬	1.3	2.3	10.0	-	3.1	-	-	-	-	-	-
	7月中旬以降	1.3	0.8	-	-	3.1	-	2.0	-	2.7	3.1	-

(資料) アンケートによる。

3) 糞尿問題の背景

まず表 I-22には糞尿の処理施設と利用状況について示した。尿溜が設置されていない場合や堆肥盤以外の施設の場合には糞尿の一部を堆積したまま放置している農家の比率が若干高い。このため処理施設の状態如何が糞尿の処理問題を大きくしていると考えることができる。また表 I-23には糞尿処理施設と糞尿の農地還元に対する障害との関連について示した。この表からも尿溜がない場合には、堆肥場が未整備であったり、処理作業が大変だといった回答の比率が高いことがわかる。施設の未整備状態は早急に解決されるべき課題といつていい。しかし糞尿処理の問題は単に処理施設だけではない。

表 I-24には1頭当たりの経営面積別に糞尿の利用状況を示した。1頭当たりの面積が狭いほど、自家圃場へ還元するだけで済んでいる農家の比率が低く、かわって糞尿を他の農家へ販売したり、一部を堆積したまま放置している農家の比率が高いことがわかる。さらに表 I-25には同じ1頭当たりの面積階層別に糞尿を農地へ還元することについての障害を示してある。この表からも1頭当たり面積が狭いほど糞尿の量と水分が多くなり、処理作業が大変だという意識が強いことが示されている。

このことは糞尿処理は単にその技術の問題ではなく面積と飼養頭数などの規模の基本的

表 I - 22 処理方法による糞尿の利用方法（1つのみ）

(単位：戸、%)

	合 計	主な糞尿処理施設			
		記 入 な し	堆肥盤		そ の 他
			尿溜 あり	尿溜 なし	
農家戸数	246	15	152	71	8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○記入なし	5.3	73.3	1.3	.	.
①自家圃場へす	55.7	6.7	62.5	50.7	62.5
②他農家へ売却	1.2	.	1.3	1.4	.
③他農家と交換	29.3	20.0	30.9	29.6	12.5
④一部堆積放置	8.5	.	3.9	18.3	25.0

(資料) アンケートによる。

表 I - 23 処理施設毎に見た糞尿還元のための障害（複数回答）

(単位：戸、%)

	合 計	主な糞尿処理施設			
		記 入 な し	堆肥盤		そ の 他
			尿溜 あり	尿溜 なし	
集計戸数	492	30	304	142	16
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○記入なし	26.4	146.6	23.6	8.4	12.6
①糞尿の量が多い	22.4	6.6	23.0	24.0	25.0
②糞尿の水分が多	23.2	6.6	25.6	24.0	-
③固液分離が不十分	3.6	-	4.0	4.2	-
④堆肥場が未整備	22.8	-	19.8	33.8	25.0
⑤糞尿が分散している	0.8	-	1.4	-	-
⑥スラリータンクが一冬もたない	2.4	-	2.0	1.4	25.0
⑦切り返しが十分でない	37.4	-	40.2	40.8	25.0
⑧発酵がしにくい	17.4	13.4	21.0	11.2	12.6
⑨処理のために機械が不足する	8.2	6.6	5.2	15.4	-
⑩処理作業が大変	17.4	13.4	13.8	25.4	25.0
⑪処理の経費が掛かる	4.0	-	4.6	-	37.6
⑫その他	2.0	-	2.0	2.8	-
⑬特になし	11.8	6.6	13.8	8.4	12.6

(資料) アンケートによる。

表 I-24 1頭当たり面積別に見た糞尿の利用方法（1つのみ）
(単位：戸、%)

	合 計	換算乳牛1頭当たり面積					
		不 明	40 アル 未満	40 ～ 80	80 アル 未満		
		農家戸数	246	9	51	135	51
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
○記入なし	5.3	.	2.0	2.2	17.6		
①自家圃場へする	55.7	55.6	51.0	54.1	64.7		
②他農家へ売却する	1.2	.	3.9	.	2.0		
③他農家と交換する	29.3	44.4	31.4	36.3	5.9		
④一部堆積放置している	8.5	.	11.8	7.4	9.8		

(資料) アンケートによる。

表 I-25 1頭当たり面積別に見た糞尿の利用方法（複数回答）
(単位：戸、%)

	合 計	換算乳牛1頭当たり面積					
		不 明	40 アル 未満	40 ～ 80	80 アル 未満		
		集計戸数	246	9	51	135	51
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
○記入なし	26.4	33.4	13.8	21.4	51.0		
①糞尿の量が多い	22.4	22.2	31.4	23.8	9.8		
②糞尿の水分が多	23.2	-	41.2	19.2	19.6		
③固液分離が不十分	3.6	-	2.0	5.2	2.0		
④堆肥場が未整備	22.8	55.6	19.6	23.0	19.6		
⑤糞尿が分散している	0.8	-	2.0	0.8	-		
⑥スラリータンクが一冬もたない	2.4	-	2.0	3.8	-		
⑦切り返しが十分でない	37.4	44.4	29.4	36.2	47.0		
⑧発酵がしにくい	17.4	33.4	9.8	19.2	17.6		
⑨処理のために機械が不足する	8.2	-	7.8	9.6	5.8		
⑩処理作業が大変	17.4	-	27.4	17.8	9.8		
⑪処理の経費が掛かる	4.0	-	5.8	4.4	2.0		
⑫その他	2.0	-	2.0	3.0	-		
⑬特になし	11.8	11.2	5.8	12.6	15.6		

(資料) アンケートによる。

なあり方に関わる問題であることを示している。1頭当たり面積少ないことは、粗飼料や敷き料の確保を困難にし、購入飼料への依存度を高める。このため糞の水分が多くなり、運搬や切り返しの作業を困難にさせる。そのことがさらに自家圃場に還元できずに堆積放置することにつながっていると考えることもできる。糞尿を効率的に利用するためには適正な規模のあり方が検討される必要があるだろう。

4) 規模拡大と収益性の多様性

以上の労働時間や糞尿の問題はクミカンでは示されない経営の問題といってよいだろう。つぎにクミカンで見られる経営収支について分析を進めよう。

図I-2には成牛頭数規模とクミカン農業所得との関係について酪農専業農家のみをプロットした。農家の分布は全体的には多頭数規模ほどクミカン農業所得が高い傾向があるため、多頭数規模によって所得を増大する可能性が大きいと見てよいだろう。しかし図を縦に見た場合、例えば50頭程度の規模であってもクミカン農業所得はせいぜい300万円しかないものから1500万円を超えるものまで分散している。図中の○印はフリーストールを導入している農家だが、これらの農家の中でもほぼ似た頭数規模でもクミカン農業所得には大きな格差があるといってよい。

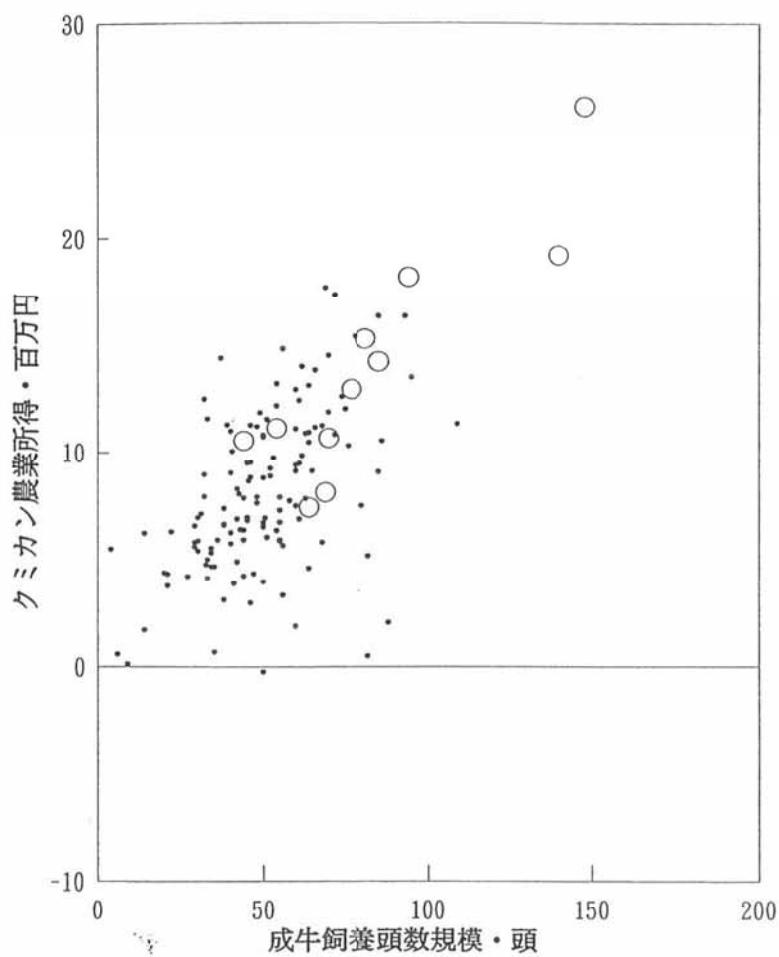
また図I-3には成牛1頭当たりの出荷乳量（以下個体乳量とする）と出荷乳量1kg当たりの購入飼料（以下飼料コストとする）の関係をプロットした。図で示されているように個体乳量が高いからといって飼料コストは低下する傾向は見られない。また同じ個体乳量であっても飼料コストは20円から40円までに分散している。さらに図中の○印は乳検を実施している農家であるが、飼料コストはこれらの農家だけを見ても大きく分散している。しかも乳検を実施していない農家と比較すると、乳検を実施している方にかなり高い飼料コストが散見される。

この様に経営の経済性は頭数や施設、個体乳量などの指標で説明できない部分が極めて大きいことが分かる。

つぎにクミカンで把握できない固定的な経費についてである。スケールメリットは固定費部分の低減に現れるはずだが、きわめて部分的ではあるがアンケートで検討してみよう。

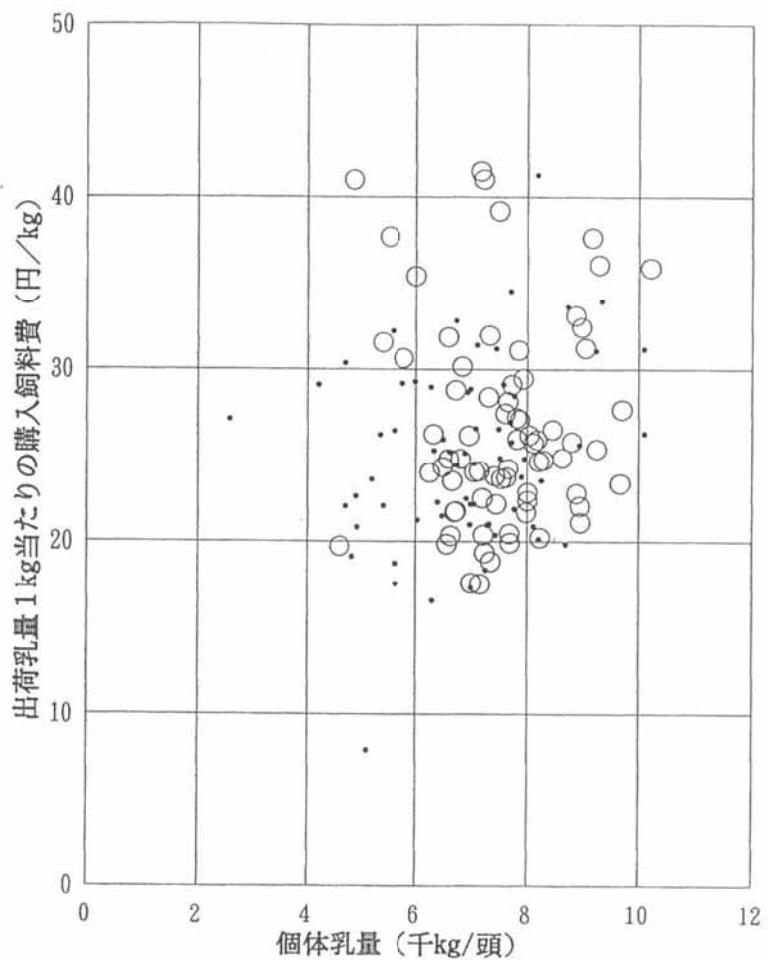
表I-26には成牛頭数規模とサイレージ施設の保有状況との関係を示した。サイロの保有種類が3種類以上に昇る農家の比率は、20頭未満では21.4%であるが60頭以上の階層では45.3%にのぼるというように、頭数規模階層が大きくなるにつれて次第に大きくなっている。表I-27で個体乳量とサイレージ施設との関係を見ると、高泌乳の方で3種類以上の農家の比率が高い。つまり多頭化と高泌乳化に伴っては固定的な装備も拡充している部分がある。この資料だけでは固定費全体について説明することは不可能であるが、生産量の拡大には固定費部分の増大が伴い、単純に規模の経済性が現れるとはいい切れない。

さらに問題を深めている点は、変動費部分の効率が低い農家の方が拡大志向が強い点で



(資料) クミカン及び営農計画書等による。酪農専業農家のみ。
注) ○はフリーストール、・はその他。

図 I - 2 頭数規模と牛舎形態の経済性



(資料) クミカン及び営農計画書等による。
注) ○は乳検加入農家、・はその他。個体乳量は出荷乳量／成牛頭数

図 I - 3 乳検への経済性

表 I -26 成牛頭数とサイロの装備（酪畑・酪専）

	合計	不明	20頭未満	20~40	40~60	60頭以上
集計戸数 (戸)	246	14	24	91	64	53
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
サイロ保有 種類別 (%)	無回答	6.5	57.1	4.2	5.5	3.8
	1種類	15.4	7.1	25.0	14.3	15.6
	2 "	44.3	21.4	50.0	52.7	32.1
	3 "	28.0	7.1	20.8	19.8	32.8
	4 種類以上	5.7	7.1	.	7.7	6.3

(資料) アンケートによる。

表 I -27 個体乳量とサイロの装備（酪畑・酪専）

	合計	不明	6000kg未満	6000~7000kg	7000~8000kg	8000~9000kg	9000kg以上
集計戸数 (戸)	246	19	53	61	67	27	19
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
サイロ保有 種類別 (%)	無回答	6.5	42.1	7.5	4.9	3.7	10.5
	1種類	15.4	15.8	22.6	11.5	11.9	22.2
	2 "	44.3	15.8	50.9	49.2	46.3	40.7
	3 "	28.0	21.1	17.0	29.5	34.3	29.6
	4種類以上	5.7	5.3	1.9	4.9	7.5	3.7

(資料) アンケートによる。

ある。表 I -28には酪専についてのみクミカン農業所得率の階層別に頭数規模や個体乳量、牛舎の拡充意向を示した。ほどの項目も所得率の低いグループの方が拡充を志向する傾向が強い。とくに牛舎の増改築を希望している農家は、農業所得率30%以上のグループでは20.6%に過ぎないが、農業所得率20%未満のグループでは47.5%に昇っている。また表 I -29には同様に負債対策農家とその他的一般農家とを区分して、頭数規模や個体乳量、牛舎の拡充意向を示した。酪専の個体乳量を除いてどの項目も負債対策農家の方で拡充する意向となっている。とくに牛舎の増改築については畑酪では一般農家が17.2%であるのに対して負債対策農家は30.8%が希望している。また酪専では一般農家が36.3%であるのに対して、負債対策農家では51.8%が増改築を希望している。

この様にクミカン農業所得率が低く、過剰な負債を累積させている農家ほど規模や施設

表 I - 28 所得率と規模拡大の意向（酪農専業農家のみ）

		合計	データなし	20%未満	20~30	30%以上
合 計		140	1	40	65	34
育成頭数	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	○記入なし	5.0	.	7.5	3.1	5.9
	①現在より増やす	20.7	.	22.5	23.1	14.7
	②現状維持する	43.6	.	47.5	36.9	52.9
	③現在より減らす	17.1	100.0	10.0	24.6	8.8
	④特に考えていない	6.4	.	6.2	14.7	
搾乳頭数	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	○記入なし	6.4	.	7.5	3.1	11.8
	①現在より増やす	40.0	.	40.0	43.1	35.3
	②現状維持する	39.3	100.0	42.5	36.9	38.2
	③現在より減らす	5.7	.	9.2	5.9	
	④特に考えていない	4.3	.	2.5	4.6	5.9
個体乳量	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	○記入なし	7.9	.	7.5	3.1	17.6
	①現在より増やす	46.4	.	50.0	50.8	35.3
	②現状維持する	37.1	100.0	37.5	33.8	41.2
	③現在より減らす	3.6	.	6.2	2.9	
	④特に考えていない	4.3	.	2.5	6.2	2.9
牛舎 (含育成舎)	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	○記入なし	5.7	.	7.5	3.1	8.8
	①増築する	20.0	.	25.0	21.5	11.8
	②改築する	19.3	.	22.5	23.1	8.8
	③現状維持する	36.4	100.0	30.0	33.8	47.1
	④特に考えていない	14.3	.	12.5	15.4	14.7
	⑤迷っている	4.3	.	2.5	3.1	8.8

(資料) クミカンおよびアンケートによる。

の拡充志向が強い。現在の経営の収益性がよくないことを規模拡大で解消しようという行動となる。これまで酪農の規模拡大について幾度となく繰り返されてきた「悪循環的な拡大」の傾向が、これからも引き続くことを意味している。

表 I-29 酪農負債対策農家の拡大意向

		合 計	畑 酪			酪専		
			小 計	一 般	負 済 対 策	小 計	一 般	負 済 対 策
集計戸数		246	106	93	13	140	113	27
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
育成頭数	記入なし	6.5	8.5	9.7	.	5.0	4.4	7.4
	増やす	14.6	6.6	5.4	15.4	20.7	20.4	22.2
	現状維持	47.6	52.8	53.8	46.2	43.6	46.9	29.6
	減らす	15.0	12.3	11.8	15.4	17.1	14.2	29.6
	特に考えてない	8.1	10.4	11.8	.	6.4	7.1	3.7
	迷っている	8.1	9.4	7.5	23.1	7.1	7.1	7.4
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
搾乳頭数	記入なし	9.3	13.2	15.1	.	6.4	7.1	3.7
	増やす	30.1	17.0	16.1	23.1	40.0	38.9	44.4
	現状維持	42.7	47.2	47.3	46.2	39.3	39.8	37.0
	減らす	5.7	5.7	5.4	7.7	5.7	5.3	7.4
	特に考えてない	4.5	4.7	5.4	.	4.3	4.4	3.7
	迷っている	7.7	12.3	10.8	23.1	4.3	4.4	3.7
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個体乳量	記入なし	10.6	14.2	16.1	.	7.9	7.1	11.1
	増やす	43.1	38.7	36.6	53.8	46.4	46.9	44.4
	現状維持	35.8	34.0	35.5	23.1	37.1	36.3	40.7
	減らす	3.3	2.8	3.2	.	3.6	3.5	3.7
	特に考えてない	4.9	5.7	5.4	7.7	4.3	5.3	.
	迷っている	2.4	4.7	3.2	15.4	0.7	0.9	.
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
牛舎	記入なし	7.3	9.4	10.8	.	5.7	5.3	7.4
	増築する	15.9	10.4	8.6	23.1	20.0	19.5	22.2
	改築する	14.6	8.5	8.6	7.7	19.3	16.8	29.6
	現状維持	39.0	42.5	41.9	46.2	36.4	38.1	29.6
	特に考えてない	15.0	16.0	17.2	7.7	14.3	15.9	7.4
	迷っている	8.1	13.2	12.9	15.4	4.3	4.4	3.7

(資料) アンケートによる。

5) 経営の見直しと農家同士の交流の活性化

これまで検討したように酪農経営においては、労働時間の短縮や糞尿処理が問題となつておらず、これらの背景には日々の作業のあり方や頭数と面積との関係など、経営の基本的なあり方の再検討が必要となっている。さらに同じ規模でもかなりのクミカン農業所得の格差があり、多頭化に伴って固定的な投資の増大が見込まれ、規模や施設の拡充を考えている農家には負債を過剰に抱え、経営の効率を低下させている農家が多い。

これらの点を考慮すると、酪農の経営改善という目標に向けた行動を図 I - 4 の様に整理することができる。図はこれまで何度か示してきた頭数規模と農業所得との関係を示してある。楕円形はほぼ地域全体の酪農家の分布を示しており、農家によって同じ規模であっても大きな所得格差があることが示されている。ここに A という農家が示されているが、この農家は同じ頭数規模の中では所得がかなり低く、収支の効率が悪い経営となっている。この農家はかつては O の位置にいて、現在は多頭化して所得を若干上昇させたという経過を辿ってきた。しかし現在も十分ではなく、なんとか所得を上げたいと考えている。その場合に A さんが判断の材料とするのは通常自分のクミカンや簿記であり、過去の結果となる。他の農家のクミカンなどとは比較検討した経験が無いからである。そこで判るのは多頭化した結果、所得が上がったということであり、これを延長して将来を考えると A さんは B の方向へ拡大していくということしか考えることが出来ない。ところが実際には D さんや C さんという農家が多数存在している。A さんが所得を増大するという目標を実現することを考えると、B への方向だけではなく、同じ頭数のままで所得をあげる D の方向もあるし、場合によっては頭数を縮小しても所得をあげる C の方向とがあることが分かる。

この様に所得を上げるという目標を考えた場合に選択肢はきわめて多様なことが実態となっている。個々の農家は選択肢を多様にして、将来の経営の展開方向を検討すべきであろう。所得だけではなく労働時間や糞尿の処理といった金銭的には把握されにくい部分の問題をどの様に解決しながら経営を改善するかということが検討されなければならないだろう。

この様な経営改善の方向を農家が自分自身で判断して進んでいくためには少なくとも以下の分析が必要となるだろう。

第 1 に、図 I - 4 に示したような C や D といった農家が現実に存在し、どの様なやり方をしているかといったことについての基本的な情報の整理であろう。C や D の位置にある農家にも多様な場合が想定される。クミカンに現れない労働時間が極めて大きいとか、固定的な装備があまりにも大きいという場合も考えられる。また今後の環境への影響を考慮すると糞尿処理が適正に行われていないがゆえにクミカンで見た経営の収支が良い場合もあり得る。少なくともこうしたクミカンに表れない部分も考慮した事例の紹介が必要となるだろう。この様な効率の良い事例がそれぞれの頭数規模で多数見いだされが必要であろう。

第 2 に、個々の農家の経営の規模や収益性などの基本数値が地域全体の中でどの位置にあるかといった点についての判断材料が提供されることである。例えば図 I - 2 が与えられれば、個々の農家は自分のクミカンからその位置を確認することができる。また表 I - 30、31 などの様に、更に詳細な経済指標を作ることも可能であろう。表 I - 30 では例えば成牛 50 頭程度の規模であればクミカン農業所得は 800 万程度が平均の成果ということになる。ある農家が自分のクミカンで計算して仮に 400 万円程度しかないとすると、これは平

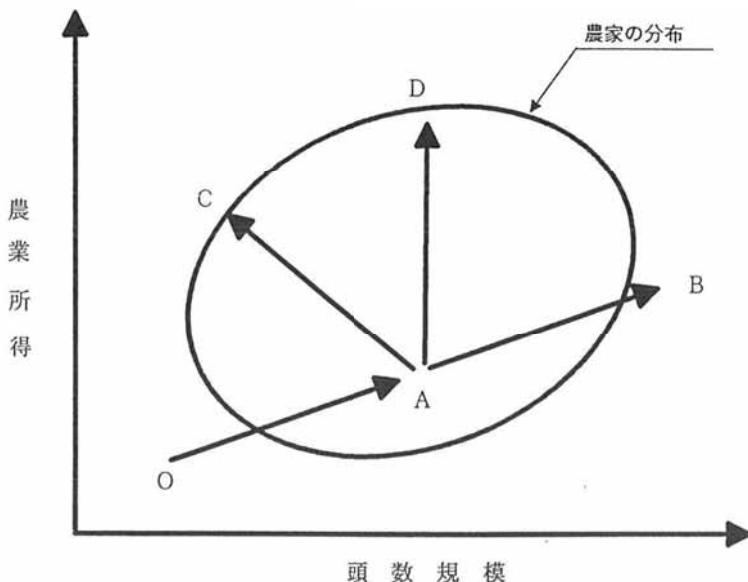


図 I-4 規模適正化の概念図

均水準よりもかなり収益性が低いことが判る。その詳細を表 I-31で確認することによって、平均と比較してどの経費が大きいのか、したがってそこに問題がありそうかを考えることが出来る。

ただしこの図表からは解決策は出てこないことを念頭に置くべきであろう。仮に飼料費が異常に大きいことが収支状態が悪い理由だとしても、飼料費を削ることはだけでは問題の解決にはならない。これまでなぜ飼料費が多かったかについての一定の分析があって、全体的な改善方法の中の一つとして飼料費の削減を考えることが必要となる。仮に経営全体の技術を転換せずに飼料費だけを削減することは、購入飼料の給与量が減少して牛が栄養不足になるか、単に低価格の飼料を求めて行くしか道はないだろう。これらの図表は経営主自身が自分の経営改善の必要性を実感するためのきっかけになるに過ぎない。

従って第3に農家と地域の関係機関を含めた勉強会や交流がなされることが重要である。プライベートな個別農家のクミカンの数値や技術データを公開することはかなりの困難を伴うことが予想される。またクミカンの数値や技術が紹介されても、技術を駆使している状況、なぜそうするかという経営者の考え方について数量的に表すことはきわめて難しい。データの公開や数字に表せない情報の伝達には農家同士が腹蔵なく意見を交わそうとする意識が必要となるだろう。この点は有志的な学習会活動が一定の成果を上げていることが参考にされる必要があるだろう（注4）。

またこうした学習会組織が出来ることは地域全体に様々な波及効果を生む。端的には経営の収支が悪い農家にとって経営収支のいい農家の情報が入り、交流が深まることによっ

表 I-30 酪農経営の規模と経済指標（1993年実績）

		合 計	酪畑				酪専				
			20 頭 未満	20 ~ 40	40 ~ 60	60 頭 以上	20 頭 未満	20 ~ 40	40 ~ 60	60 頭 以上	
			集計戸数 (戸)	227	18	59	12	5	5	29	52
クミカン 収支 千円	農業収入 うち農産物収入 乳代 個体販売 肉牛販売 共済・奨励・小作料	(千円)	32939 4622 23741 1646 164 2767	17445 8124 6887 447 50 1937	27496 9101 14678 930 49 2738	37038 9642 22790 971 287 3348	46390 9373 28781 1726 1401 5108	14736 1557 10516 1359 12 1293	22318 1832 17275 1077 33 2102	33437 1612 27335 1863 112 2516	51168 1247 42702 3308 342 3570
	農業経営費 元利償還金 農業所得 乳代所得 可処分所得	(千円)	24835 5489 8105 -1093 2616	11798 2012 5647 -4912 3635	19948 4924 7548 -5270 2624	28954 7387 8084 -6164 697	33969 10196 12421 -5188 2225	11888 663 2849 -1372 2186	16059 3636 6259 1216 2623	25527 5953 7911 1808 1958	39964 7688 11204 2738 3516
	所得率(A) 所得率(B)	(%)	25.46 14.61	33.38 -70.94	27.12 -39.28	21.11 -29.96	27.02 -21.52	17.70 -13.76	28.42 7.21	23.88 6.54	22.04 5.63
	出荷乳量 1kg当たり	(円)	88.61	134.28	108.37	100.37	93.08	89.28	71.41	71.99	71.74
	飼料費 營養費	(〃)	25.48 5.25	20.52 4.54	25.38 5.09	27.57 6.34	27.98 4.26	27.62 7.08	22.46 4.83	26.10 4.91	27.67 5.99
	換算頭数 当たり	(円)	32789	655509 99804 25706	496067 117526 23404	457052 125236 28134	381518 116962 19682	551773 172686 39799	354113 111670 24120	365630 132784 24737	377508 146721 30637
	(経営耕地) (a)	(kg)	60	119	76	59	53	76	51	45	39
	(飼料面積) (〃)	(m²)	40	41	38	37	35	65	43	40	37
	成牛当たり所得	(千円)	219	428	262	181	191	413	197	165	150
	個体乳量 脂肪率 無脂固形分 乳タンパク 乳糖 体細胞 生菌数	(kg) (%) (%) (%) (%) (千個) (千個)	7191 3.92 8.60 3.14 4.46 206 9	6450 4.06 8.60 3.12 4.46 171 9	6509 3.99 8.59 3.14 4.45 200 11	6458 3.88 8.59 3.14 4.45 226 10	5718 3.92 8.61 3.15 4.46 233 10	17590 3.93 8.67 3.19 4.48 225 9	6989 3.91 8.57 3.13 4.43 215 11	7373 3.88 8.61 3.14 4.47 196 6	7492 3.83 8.61 3.13 4.48 222 7

(資料) クミカン、農協、役場資料による。

注) 農業経営費=農業支出-労賃-支払利息
 農業所得=農業収入-農業経営費
 乳代所得=乳代-農業経営費
 債還元利=支払利息+資金返済
 可処分所得=農業所得-元利償還

農業所得率(A)=農業所得/農業収入

農業所得率(B)=乳代所得/乳代

飼料コスト=飼料費/出荷乳量

面積当たり肥料費=飼料費/経営面積

換算頭数=成牛+育成/2

て、経営改善の糸口がつかめる機会となりうる。それだけではなく経営の改善が当面必要でない農家にとっても、本当に自分の経営の何処がいいか、どういう点を維持すべきかを知るきっかけとなりうる。「経営がいい」といわれている農家も、負債がないとかゆとりがあるとかということはわかっていても、それを生み出した理由まで踏み込んで理解している農家は多くはない。「経営の悪い」農家と比較することが、自分のよい部分を知るきっかけとなりうる。この点は例えばこれからの規模拡大を検討する際や世代交代時の経営転換をリスクを少なく進めることを助けるだろう。

また、地域の関係機関にとっても多様な内容を持つ農家同士の交流に関わることには大きな意味がある。例えば獣医師は疾病が多発する農家にはよく行くが、病気が全く出ない

表 I - 31 酪農経営の規模とクミカン収支による経済指標（1993年実績）

		合 計	酪畑				酪専			
			20 頭 未満	20 ~ 40	40 ~ 60	60 頭 以上	20 頭 未満	20 ~ 40	40 ~ 60	60 頭 以上
集計戸数	(戸)	227	18	59	12	5	5	29	52	47
経営規模	経営耕地 (a) 飼料作付面積 (a) 放牧地 (a)	3149 2374 70	2113 714 17	3025 1542 37	3858 2406 0	4659 3095 0	1470 1174 0	2296 1944 70	3108 2785 46	4109 3908 190
乳用牛	13月未満 (頭) 13~18 (頭) 18~25 (頭) 25月以上 (頭) (換算頭数) (頭) (育成比率) (%)	16 10 10 43 62 43.65	4 2 3 14 18 37.49	10 7 6 29 41 42.73	18 11 9 46 65 43.31	21 11 12 66 87 39.40	21 9 7 32 45 57.94	19 8 7 48 70 42.35	29 12 13 48 70 45.93	29 17 16 75 107 44.45
農業収入 千円	小麦 (千円) 豆類 いも類 てんさい 青果・蔬菜 その他農産 生乳 個体販売 (乳牛) (肉牛) その他畜産	1038 966 167 2229 111 112 23741 2448 162 1	1416 2705 116 3529 307 51 6887 682 50 0	1990 2110 445 4243 251 61 14678 1603 48 1	2143 767 789 5250 208 485 22790 1814 287 0	1577 2558 0 5211 0 27 28781 2230 1373 28	505 194 0 851 0 6 10516 1701 12 0	506 249 0 1016 13 47 17275 1577 33 0	403 256 0 893 18 42 27335 2899 111 2	444 57 0 485 22 239 42702 4487 341 1
農業支出 千円	畑作共済金 家畜共済金 補助・奨励金 その他収入 農外収入 資金借入 資金受入 その他負債	834 954 91 9 37 1922 8 776	1324 225 22 0 0 507 29 309	1430 548 47 17 87 1746 70 529	1198 852 46 0 0 3886 -14 752	2047 1793 135 26 0 4842 -31 999	449 422 66 0 0 0 -13 339	656 650 113 4 1 1255 5 539	483 1030 108 3 50 1713 -76 864	219 1838 151 15 12 2721 30 1341
農業支出 千円	労賃 (千円) 肥料 種苗 農薬 飼料 養畜 素畜 資材 共済掛け金 賃料料金 修理費 水道光熱費 営農車両 支払い利息 租税公課 諸負担金 その他経営費	2391 2045 511 656 8132 1650 605 875 1116 2476 807 649 1423 1361 352 565 582	1584 1848 582 899 1813 392 215 494 517 1199 230 209 1089 455 180 304 243	2036 2170 750 1068 4804 935 332 844 950 2275 603 481 1358 1247 268 515 558	3223 2762 840 1232 7977 1823 995 1209 1285 2811 742 633 1784 1785 420 528 689	2853 3372 1045 1137 10347 1758 1302 1131 1558 3387 871 927 2095 1742 711 680 795	1210 1109 205 276 3559 838 272 364 555 904 499 378 803 134 158 247 511	1345 1413 293 347 5142 1104 260 556 761 1636 538 555 1073 796 275 342 419	2356 1814 359 373 9325 1715 661 851 1149 2509 848 711 1407 1461 381 553 517	3692 2382 378 390 15545 3327 1108 1227 1705 3684 1446 1022 1770 2068 504 909 875
	農外支出 家計費 貯金など 資金返済 資産取得 その他支出	37 3541 2506 4128 1838 0	0 2433 2002 1557 928 0	87 3431 2162 3677 1346 0	0 3737 2586 5602 1151 0	0 4807 3201 8454 1322 0	0 1962 1609 529 598 0	1 3056 1917 2840 955 0	50 3868 2663 4491 1711 0	12 4024 3321 5620 3854 0

(資料) クミカン、農協・役場資料による。

健全な経営には行くことは滅多にない。また営農指導に関わる職員は負債の返済に行き詰った農家には足を運ぶことはあっても、全く問題のない健全経営の技術内容についてはあまり知る機会を持っていない。多様な農家を含めた学習組織は関係機関の職員も広く含めて全体の力量を向上させる場となる可能性を持っている。

注1) グループの区分方法とそのデータの出所は以下のようになっている。まず、経営形態の分類方法は表1-4に示されている。クミカンの個表を用いて販売金額1位、2位の部門の関連から区分した。注意を要する点は、例えば野菜経営は販売金額1位の部門が一般畠作物（小麦・いも・てんさい・豆の合計）で、2位が野菜であっても野菜という形態にしている。野菜経営は町内ではきわめて小さいシェアしかなく、その特徴をより明瞭に把握できるようにという点を配慮したためである。これは肉牛経営についても同様である。経営面積規模階層は役場が所管している「農業経営状況調査」（1993年）をもとにした。これは農協・共済とともに共通データとして作成されている最も信頼できるデータといえる。飼養頭数は期首・期末（1993年）の平均を使用して、年間の変化をより反映出来るようにした。経営主の年齢はアンケートの回答にもとづいており、経営規模階層はクミカンを利用している。なお経済データはクミカンを利用しているため償却費を把握していないなどの不備はあるが、適宜ことわりをつけ加えることにした。

注2) 太田原高昭「北海道畠作地帯の混同経営 一北海道清水町一」、梶井 功編『畜産経営と土地利用 実態編』農文協 1982年 P.16~17。ただしこの混同経営の定義は販売金額の30~50%を畜産と酪農の収入が占めている農家となっている。

注3) 太田原高昭「前掲論文」、PP.41~44。

注4) さしあたって吉野宣彦「北海道酪農の『めざす姿』を見つけるために」『デーリィマン』1994年6月号を参照。

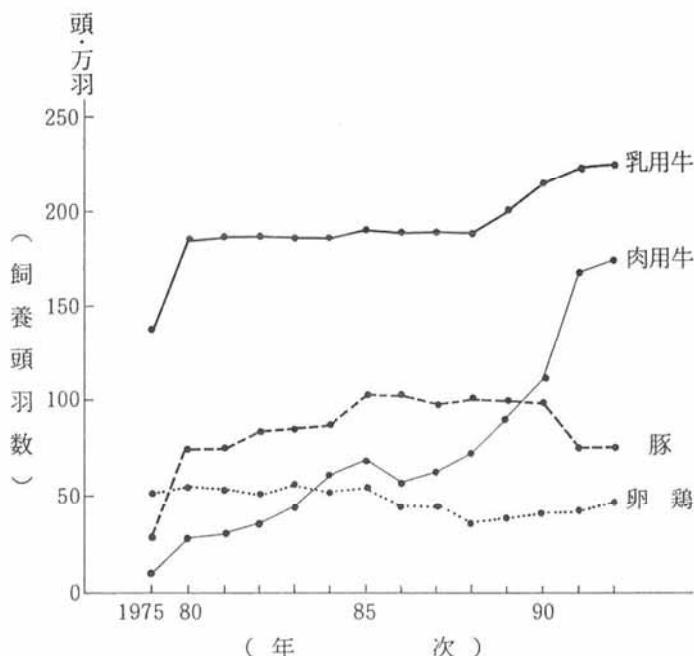
II. 清水町における肉牛生産・販売の現状と課題

1. 清水町農協管内における畜産の現状

1) 家畜飼養動向

1975年以降の管内家畜飼養頭数は大家畜、乳用牛、肉用牛は増大傾向にあり、中小家畜、豚、卵鶏は停滞減少傾向にある。すなわち、乳用牛の通増傾向に対し、肉用牛の増大は85年以降顕著であり、とりわけ牛肉輸入自由化が決定した88年から92年までに約7,000頭から1万7,000頭へと約2.4倍の大幅な増大をみている。

他方、豚は75年以降増大傾向にあったが、86年1万200頭をピークに87年から減少へと転じ、92年現在豚飼養頭数は7,500頭と86年の73%に減っている。採卵鶏も85年までほぼ50万羽を推移していたが、その後も40万羽台を維持している（図II-1）。

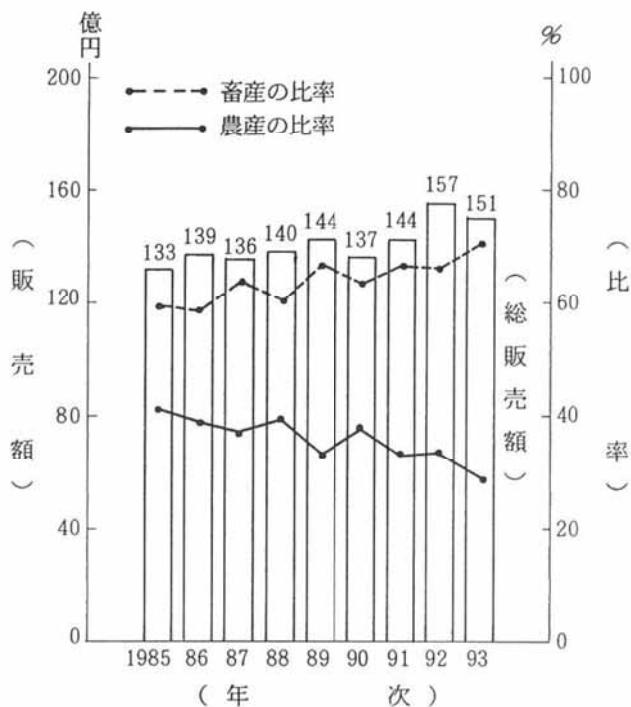


図II-1 清水町農協管内における家畜飼養羽数の推移（1975～92年）

資料：農水省「北海道農林水産統計年報（農業統計市町村別篇）

2) 農畜産物総販売額からみた畜産

農畜産物販売額は一時的90年の減少を除いて増大傾向を辿ってきている。85年以降93年現在まで約133億円から約151億円へと13.5%増大している。これを農產品と畜產品にわけ

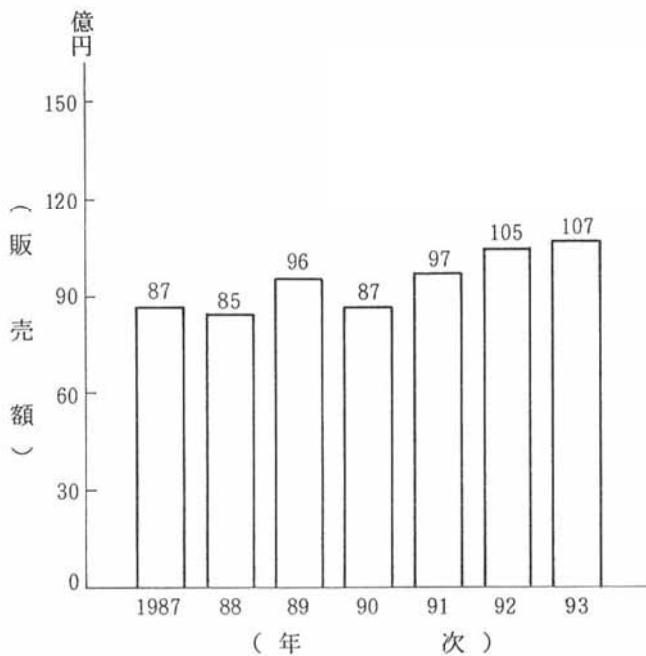


図II-2 清水町農協における農畜産物総販売額の推移、
畜産品の比率と農産品の比率の推移（1985～93年）
資料：清水町農協『協同のあゆみ』

てみると、農産品は85年40.7%から93年29.3%へ低下する一方、畜産品は59.6%から70.7%へと上昇しており、農協の農畜産物販売は畜産品を中心となりつつある（図II-2）。

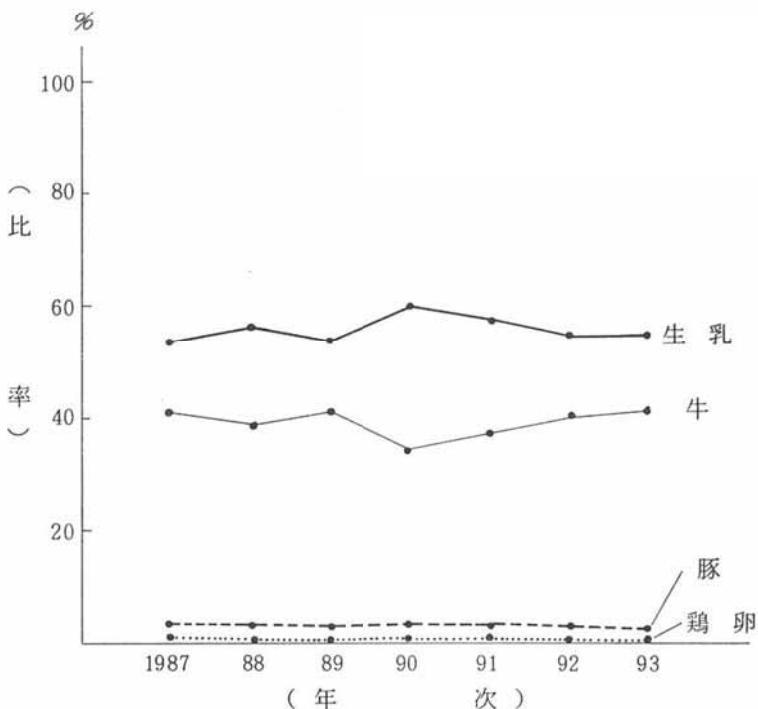
畜産品販売額はこの間87年の約86億円から93年の約107億円へと約23%増大している（図II-3）。これを各畜産品の畜産品総販売額に占める販売比率でみると、もっとも比率の高い生乳は90年60.4%をピークに低下傾向にある。これは価格の低迷、生産調整が大きく影響している。肉牛は輸入自由化による個体価格の暴落により、87年41.4%から90年に35%に下降したが、その後増大傾向を辿り、93年には41%、44億円を超えている。豚・鶏卵の販売比率は93年現在それぞれ2.2%、1.5%を占めている。特に豚は牛肉自由化の影響による豚価の下落とともに販売額は91年以降減少傾向を辿り、鶏卵は87年4千万円（0.5%）から93年には1億7千万円（1.5%）へと微増しているが畜産品販売額からみてそのシェアは小さい（図II-4）。

以上のように販売額からみると、畜産品販売額は増大しつつあり、農協農畜産物販売事業に占める畜産品の比重が急速に高まっている。その中心は肉牛販売額の拡大である。したがって本章では肉牛生産・流通を中心に分析をすすめる。



図II-3 畜産品販売額の推移（1987～93年）

資料：農水省「北海道農林水産統計年報（農業統計市町村別篇）」



図II-4 畜産品総販売額に占める各畜産品の比率の推移（1987～93年）

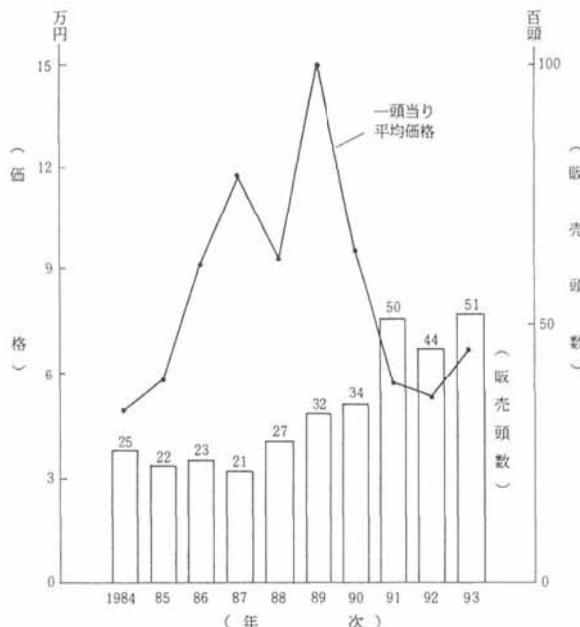
資料：農水省「北海道農林水産統計年報（農業統計市町村別篇）」

3) 肉牛販売の現状

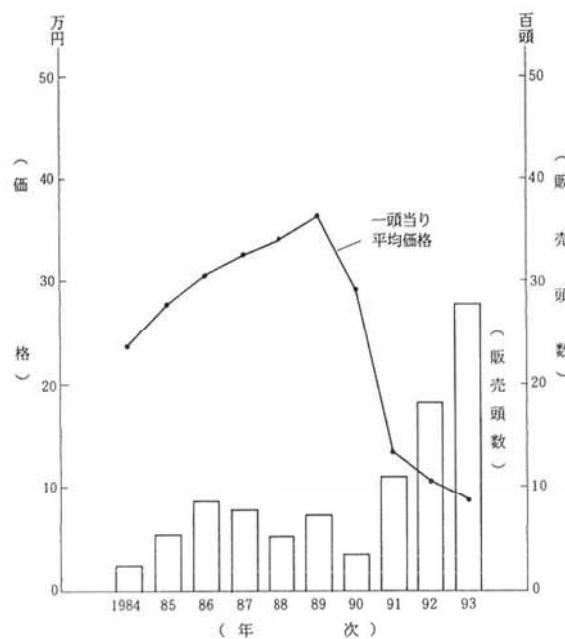
農協管内における肉牛販売頭数は1991年以降急増している。初生牛は90年約3,400頭から5,100頭へと1.5倍、ホル牡素牛は330頭から2,800頭へと8.5倍、ホル雌素牛は約2,500頭から約6,500頭へと2.6倍、そして肥育牛は約1,400頭から5,500頭へと4倍に急増している。しかし、一頭当たりの個体販売価格は牛肉輸入自由化による牛肉価格暴落に連動して急落している。すなわち、93年現在の一頭当たり平均価格でみると、初生牛は自由化前の価格高騰時89年の44%（図II-5）、ホル牡素牛は23%（図II-6）、ホル雌素牛は40%（図II-7）、肥育牛は48%（図II-8）に急落している。しかし、89年より管内で繁殖・育成肥育を開始した見島F1牛（肥育牛）のみは93年現在約54万円と乳用種肥育牛の1.5倍の高い価格形成を行っている（図II-9）。

このように肉牛販売頭数が急増している原因は、①90年に管内肉牛生産の牛肉輸入自由化対策として、肉用牛振興対策事業に着手し、畜産振興施設勘定を創設し、融資を受けた各肉牛農家が大幅な規模拡大を行い、②とくに格付評価の高い見島F1牛の出荷が93年より本格的に開始されたためである。さらに③畜産振興施設勘定創設にともない、融資を受けた農家の販売はすべて組勘を通すことになり、また④個体価格の低迷にともない、商人は個体を買わなくなり、それまで商人に販売していたものが農協へ向けて出荷されるようになったせいでもある。

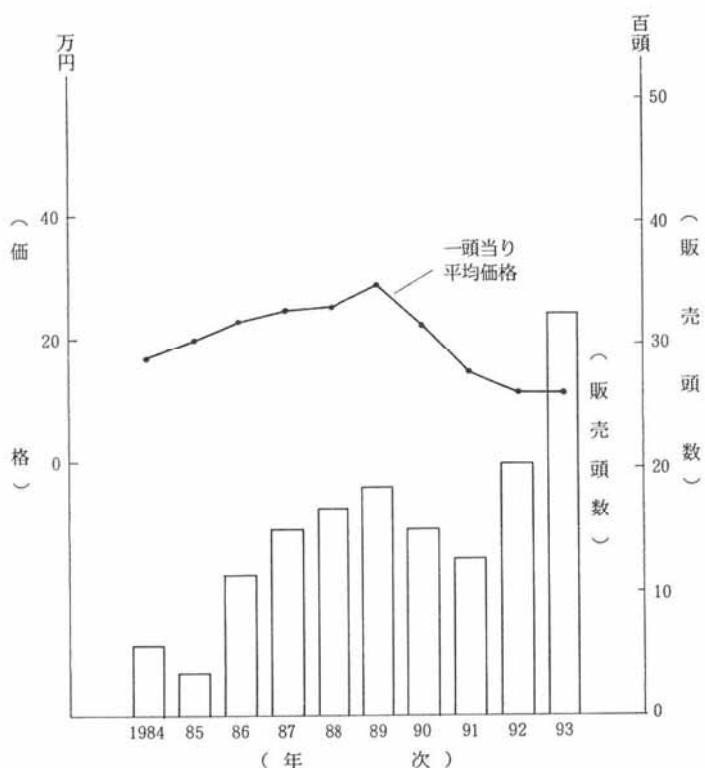
そこで、同農協管内肉牛出荷頭数の大幅な増大を促した肉用牛振興対策事業について見てみよう。



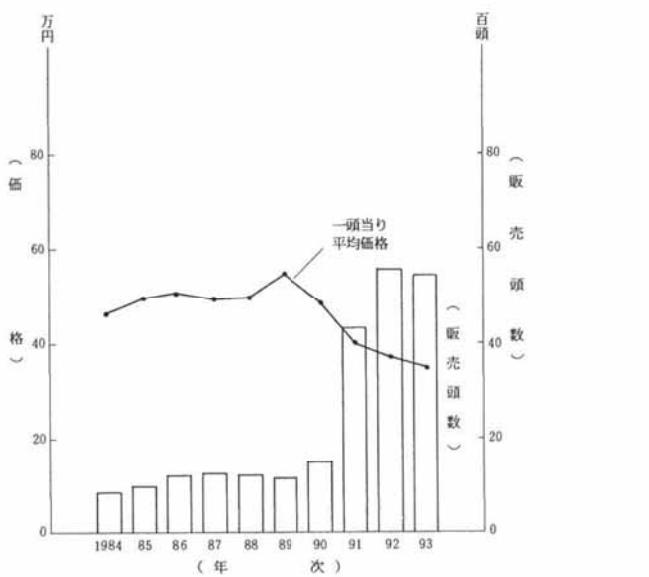
図II-5 清水町農協初生牛販売頭数及び平均販売価格の推移（1984～93年）



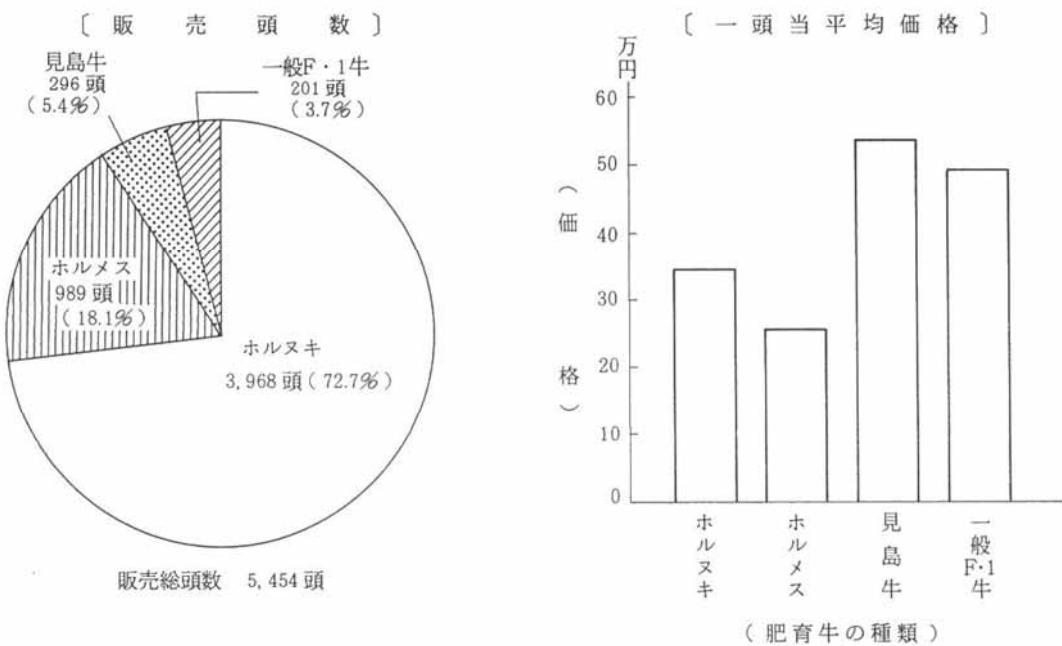
図II-6 清水町農協ホル牡素牛販売頭数及び平均販売価格の推移（1984～93年）



図II-7 清水町農協ホル牡素牛販売頭数及び平均販売価格の推移（1984～93年）



図II-8 清水町農協肥育牛販売頭数及び平均販売価格の推移（1984～93年）



図II-9 清水町農協における各肥育牛販売額ならびに1頭当たり平均価格（1992年4月～93年3月）

4) 肉用牛振興対策事業導入の経緯とその内容

同農協管内の畜産農家は、それまでほぼ乳用種素牛生産を中心に經營をすすめてきていたが、1988年、牛肉輸入自由化を控えて、それによって予測される初生牛、初妊牛、乳廃牛の値下がりに備え、酪農をベースにした高付加価値生産を目指して見島牛の精子を酪農家のホルスタインに受精、見島F1牛の繁殖・育成・肥育の一貫經營農家の創設を目指し、見島F1牛肉生産に着手した。

それには、まず酪農対策として、三島F1子牛1頭につきオス5万円、メス3万円の奨励金を酪農家へ出し、その子牛は農協が肉牛農家に斡旋し、その奨励金は肉牛農家が負担する（奨励金額は91年改正）。また、町と農協は酪農家の見島牛精子受精に対する補助・助成も行い、補助・助成の内容は1回分5,000円、そのうち町の補助が2,000円、農協の補助が2,000円、そして酪農家の負担分は1,000円とするものである。すなわち、同事業の中身は、それまで高価格が持続してきた酪農副産物—個体価格の暴落による酪農經營への影響を最小限に食い止め、かつ見島F1牛の繁殖を確保するためのものであった。

1990年に肉用牛振興対策事業に着手する。先に述べたようにそれまでの清水町農協組合員による肉牛生産は経産牛の6ヵ月肥育あるいは初生牛を導入し、6～10ヵ月育成して、出荷する素牛生産を中心であった。だが、同事業導入によって、繁殖・育成・肥育一貫生産（25～27ヵ月出荷）へと拡大することにともない、子牛導入から肥育牛出荷までの資金の循環期間が長期化し、さらに子牛導入、肥育牛舎増設・新設等の新たな資金が必要とされたため、農林金融公庫からの借入によって、特別会計勘定—畜産施設勘定を設け、運転資金として（設備投資も可）、それまでの肉牛農家個人融資限度枠（8,000万円）を超える融資を開始した（年利5.2%、3年据置、94年より償還開始）。

管内では20戸の農家で「十勝清水町肉用牛振興組合」を結成し、約21億円の融資を受けて肥育牛生産に入った。しかし、周知のごとく、輸入自由化年の前年90年中頃から個体・牛肉価格は暴落し、各農家は償還どころか、販売額では運転資金確保も困難となり、かような損失を補填するため、1991、92年約10億円の負債整理資金も導入することとなる。しかし、1993年には負債残額が膨張し、それは中央会の指導により、畜産振興施設勘定を中止し、これまでの償還残高は経済未収金となる。1994年現在では同事業を導入した肉牛振興組合員のうち数戸が肉牛生産を中止せざるを得なくなり、農協からの資金貸付け停止に陥っているものも現れている。

5) 見島牛の管内導入

見島牛は和牛の原種とされ、山口県萩市沖日本海上50キロメートルに位置する「見島」で、ほぼ純粹に血統を維持されてきた牛である。また体型は小さいが、病気に強く、肉としては脂肪交雑、つまりサシ肉の強い遺伝子を持つ牛としても有名である。昭和初期に既に天然記念物に指定され、小型の役牛として農耕に利用されて、瀬戸内海をはじめとする

島外にもかなり移出されていた。しかし、1950年代後半から耕耘機の普及にともない、見島牛の役牛としての機能を喪失し、1976年には30頭まで激減した。それから、雌牛の島外移出は禁止され、現地の「見島牛保存会」が中心となって種の保存、見島牛頭数の増大をはかっている。さらにホルスタイン雌牛と見島牛の交雑によるF1牛の生産にも取組み、現在、萩市の藤井牧場では、見蘭牛の産地ブランドを設定（1984年登録）して、出荷を行っている。見蘭牛は良質肉質のF1牛肉として市場で高い評価を得ている。

また北海道白老町の動物繁殖研究所でも見島牛の繁殖保存をめざし、見島牛の導入をはかり、実験を続けているが繁殖には成功していない。しかし、同研究所では見島牛の凍結精液作製を行っている。

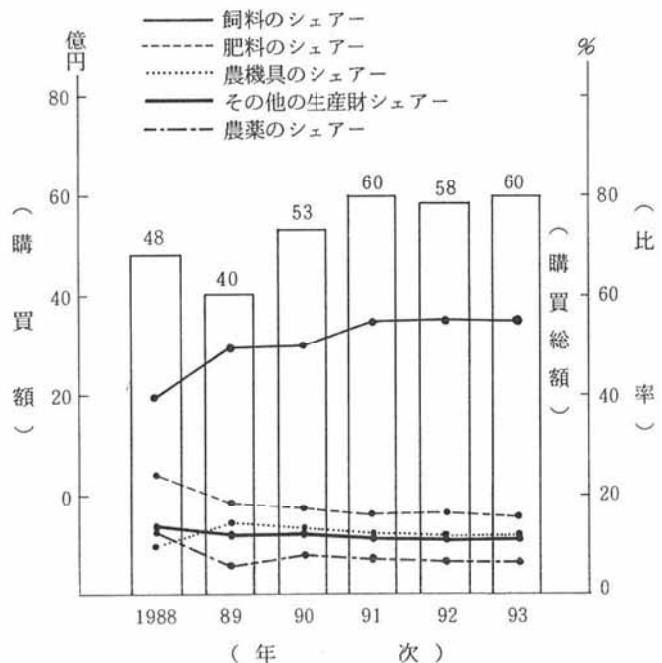
清水町管内では、一農家が1986年貸付牛として見島牛種牛を導入し、F1生産を行った。肥育結果が非常に良好であったこともあり、これが管内に肉用牛振興対策事業に着手する直接的契機となった。しかし、2年後種牛は老衰（推定20歳）から死亡し、先に述べたように、動物研究所から冷凍精液を購入し、人工受精によるF1繁殖へと転換を余儀なくされたのであった。

6) 肉用牛振興対策事業の地域に果たした役割と問題点

牛肉輸入自由化以降、国内畜産物市場においては、未曾有の価格暴落に直面し、全国どの産地においても現在その対応に苦慮している。ここで、農協、町も含めた地域総ぐるみによる自由化対応である「肉用牛振興対策事業」について、管内農業に果たした役割と問題点について整理しておかなければならぬ。

まず、評価としてあげられるのは、同事業の導入によって①管内の肥育牛生産が展開し、肉牛出荷頭数が大幅に増大し、それは畜産物販売額の増大、しいては農畜産物販売額の増大に大きく寄与し、耕種農産物価格低迷にともなう販売額減少を補完していること、②脂肪交雑のうえから市場ではきわめて評価の高い見島牛と豊富な乳牛を活用したF1牛生産の技術が定着しつつあり、管内で繁殖から肥育までのシステムが形成されたこと、③農協肉牛集荷シェアが大幅に拡大したこと、それによって④畜産品販売手数料が増大するとともに、飼料・資財購買額飼料の増大にともなうこれらの購買手数料の増大は農協手数料収入の拡大に大きく寄与していること（図II-10）、さらに④見島F1牛のブランドの一応の確立と、同牛肉の本州大消費地出荷のために設立された、十勝清水フード・サービスの稼働によって、産地での小割部分肉までの加工・処理が可能となり、出荷のための物流体制が整備されたことなどである。

他方、問題点として挙げられるのは負債問題である。先に検討したように、牛振興組合員全体の負債総額は経済未収金と負債整理資金分を併せると巨額にのぼる。負債膨張の原因は、農家の子牛導入は個体価格の高騰時に行い、肥育牛出荷は輸入自由化後の価格暴落時あたっていたためである。すなわち、管内に見島牛精子が導入され、管内酪農家のもと



図II-10 清水町農協生産資材販売額と各品目別シェアの推移(1988年4月～94年3月)

でホルに受精開始されたのは88年からである。翌89年から見島F1子牛生産が開始し、肉牛農家へ導入がされた。そして、肉用牛振興対策事業が導入され、新たな肉牛農家創設とともに、各農家は急速な規模拡大をすすめながら肥育を開始していった。しかし、90年から個体価格の暴落がはじまり、92年の見島F1肥育牛の出荷されるころは価格は低落の一途を辿っていたのである。

さらに、肉牛農家が急速な規模拡大をすすめたため、酪農家の見島F1子牛生産が各肉牛農家導入頭数に追い付かなかったことである。すなわち導入された子牛のかなりの部分は、価格暴落の大きかった乳用種であったことが、負債を拡大させた大きな要因でもあった。しかし、道内肉牛飼養をみると、8割は乳用種で占められており、この時期にはどの産地も、同様な赤字を蒙っている。だが、あまりにも急速な規模拡大、つまり過剰投資がこのような負債累積の1要因であったことは確かである。

同事業導入時の1戸あたり平均貸付け額は1億円であり、見島F1牛導入農家は7戸、うち酪農家による繁殖、乳肉複合は5戸あり、他は乳用種、あるいは和牛を導入した。また肉牛生産への新規参入組合員は4戸であった。これらの導入資金のうち一部は過去の負債整理に充用（推定で4～5億円程度）された。大部分は素牛、子牛導入資金、飼料代等運転資金に使われたと見られる。しかし、農協は現在、当初、同事業に着手した実務当事者が死亡したこともある、詳細は把握していない。農協は導入資金の使い道も含めて営農指導に問題があったことも否めない。

これらの肉牛農家のうちでも91年以降、経済未収金を減少ないしそのまま維持という農家は9戸ほどであり、資金回収のメドが立っている農家も5戸ほどにのぼっている。高額の未収金残高を残す農家は大型肥育農家に多いが、これらの農家は大規模な故に未収金に相当する資産としての肥育牛を保持している。したがって、生産対応とともに肥育牛のより有利な販売対応によって一定の資金回収を見込むことができる。しかしこれに加えて92年、93年に導入した負債整理資金の償還も課せられている。

資金はプロパー資金の借入によっており、今後利息問題が俎上に乗るのは必須である。それ故、負債対策も大きな問題として存在している。

2. 今後の肉牛生産・流通にかかる対応と課題

1) 負債対応

牛肉輸入自由化の影響、すなわち牛肉、個体価格の急落にともなうリスクは、どの産地でも蒙り、その対応に苦慮している。輸入牛肉に対抗して産地形成を行うには、農家のリスク負担はできるだけ軽減する必要がある。そのためには、農協のみならず、町も含めた体制の中で対応せねばならない。具体的には低金利の資金の導入、町、農協による利子補填、償還繰延べ等の対策が必要とされる。

2) 生産対応

まず見島F1牛生産の振興の必要性が挙げられる。図II-8にも示すように見島F1牛の市場における評価は非常に高い。92年より肥育牛出荷が開始され、同年は296頭が販売された。同年の枝肉格付成績では、3以上の比率はホル雄肥育牛の33%に対し見島F1牛は79%と、2.4倍の好成績を得ている。一頭当たり平均価格でも約54万円とホル雄肥育牛の19万円高—すなわち55%高で売られている。

しかし、現在、見島F1牛繁殖農家は減少の一途を辿り、91年の280戸から94年現在30戸に激減している。したがって、見島F1子牛生産頭数は93年の380頭から94年には600頭に増えたが、95年は300頭に減り、93年には月産100頭以上あったこともあったが、現在は多い月で20頭程度に縮小している。したがって、見島牛精子使用本数も91年1,592本をピークに急減し、93年現在ピーク時の1/5—326本に減少している（表II-1）。

表II-1 清水町における見島牛精子使用本数推移（1989～93年）

1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
194本	886本	1592本	692本	326本

注）見島牛精子のホル受胎率は65%である

このような見島F1牛繁殖激減の要因には、まず①乳価が低迷するなかで酪農家の規模拡大志向が強く、F1牛繁殖よりも後継牛のほかにメスを保留しようとする傾向があること、②初生牛価格が不足払いの効も相俟って93年頃から安定しており、F1子牛よりも初生牛販売のほうが有利になっていること、③個体価格が低落傾向にある中で、育成・肥育一貫経営農家は運転資金の循環を短期化するため、素牛導入・肥育専門経営に転換しつつある。見島F1牛は育成・肥育一貫体制をとっているので肥育専門農家は導入できない状況にあること、④自ら見島F1繁殖を行なながら肉牛飼養に乗り出していた乳肉複合農家が、労働力、施設や負債問題から飼養をやめ、酪農専門に戻りつつあること、⑤肉牛農家にとって、ホル去勢肥育牛の育成・肥育期間は18~20ヶ月であるのに対し、見島F1牛の出荷月令は25~27ヶ月である。そのためホル去勢と見島F1牛と一緒に飼養するには肥育ローテーションが異なり、見島F1牛専用牛舎建設のための投資が必要となり、肉牛農家は見島F1牛導入に躊躇している。⑥このような生産条件のもと、販売先である神戸生協との年間導入契約は360頭程でしかない。したがって、現在月産30頭、種付け頭数月50~60頭程度を目標におき、また見島F1牛育成肥育農家は4戸にとどまっていること、等が挙げられる。

以上のような見島F1牛生産の衰退に対する対応として以下のことが提起される。①できる限り大きなロットの、しかも高品質の牛肉を定時定量出荷する体制の確立が急務である。現在清水町農協管内において経産牛は約1万2,000頭飼養されている。管内における初妊牛による年間出産数は、3~4産で淘汰している現状では、3,000~4,000頭と推定される。したがって、見島F1子牛生産も年間最大限3,000~4,000頭は可能であり、豊富な乳牛を活用した見島F1牛生産の拡大をはからねばならない。それには②酪農家へのF1牛繁殖奨励が必要であり、これまで奨励金の負担は肉牛農家が行ってきたが、農協、町が助成も行い、市場価格との格差を大きくし、酪農家の見島F1牛繁殖のメリットを拡大せねばならない。③肉用牛振興事業組合を再編成、再組織し、各農家間の連携・結び付きを密にし、経営・飼養技術の交流・伝播をはかること、④育成経営農家への見島F1牛の導入をすすめ、肥育専門農家の見島F1牛の肥育をはかることも重要である。そして、それには⑤農協は金融、販売、購買、営農各課が連携して、各農家の営農技術指導を充実させ、農家経営の改善と過剰投資によるこれ以上の負債の増大を防止することが不可欠である。

現在、肉牛生産に対応している農協職員は金融課2人のみで、農家回りは実質1人で行っている。今後、農協業務組織を再編し、営農指導を強化・充実するすることが急がれる。⑥また、管内では、見島F1子牛とともに酪農副産物である初生牛、乳廃牛が大量に生産される。とりわけ子牛に対しては、酪農家は、哺育段階において必ず初乳を与え、育成・肥育段階における事故率を減少させ、増体量を向上させるために健康な子牛を肉牛農家に供給するよう注意を払うことが大切である。そのためには農協のきめ細かい指導が不可欠であることは言うまでもない。さらに⑦ホル肥育に関して、現在管内去勢肥育牛格付成績

をみると、肥育経営確立の目安となるB3以上の比率は33%と低率である。今後、B2以下を淘汰し、B3以上の出荷率を高める肥育技術の確立が急務である。

それには、見島牛F1に肥育技術の高揚も併せて目指す、生産者、生産者組織、農協、町も参加した研究施設・機関設立も対応の1策である

3) 流通対応

これまで述べたような生産対応と併せて流通対応もすすめていかねばならない。

まず、①多様な販売先の確立の必要性が挙げられる。現在、見島F1牛は全酪を通して神戸生協に出荷されている。先にふれたように同生協の購入量は年間360頭程度であり、拡大は望めない状況にある。その他の肥育牛はほぼ系統一ホクレン販売である。

昨年94年10月のオーストラリア牛肉の農薬残留問題における反響でわかるように輸入牛肉が増大するなかで、安全性・高品質を求める消費者の国産牛肉に対する需要は根強い。今後、ブランド確立を背景に小売段階の消費者団体、量販店等への直接的な独自の販路の開拓に積極的に乗り出すことが必要である。そのためには、②各地域のフェスティバル、祭等への牛肉試食会等を通じた参加、マスコミや町パンフレットへの宣伝・紹介等、生産者、事業組合の生産者組織、農協のみならず町も参加した産地総ぐるみの販売対応が不可欠である。さらに③十勝清水フードサービスを充分に利用したマーケティングを開拓することである。卸・小売段階では産地における小割分割まで処理加工、その衛生性を強く求めている。その点、管内の加工処理を中心とする物流出荷体制は整備されているといえよう。

3. 株式会社十勝清水フードサービスの現状と課題

1) 設立の経緯と現状

同会社は全酪の仲介による見島F1牛肉の神戸生協販路確立にともない、現在消費地の小売店や食肉加工メーカーから求められている加工処理の産地化の要求に対応して1992年に設立されたものである。建設費は約4億5千万円、うち平成3年度営農環境整備事業の導入により、その約5割の2億2千533万円が交付された。資本金は5,500万円であり、清水町農協が5,000万円(91%)、全酪連が500万円(9%)を出資している。

工場は食肉処理棟と農産物・牛乳処理棟から成り、食肉処理棟は牛枝肉の小割部分肉までの処理・精肉処理ならびに畜肉の加工製造を行うもので、農産物・牛乳処理棟はコロッケおよび缶詰類ならびにアイスクリーム類の製造施設が備えられている。ちなみに、単協の保有する小割部分肉までの加工処理施設は道内では士幌畜産公社と十勝清水フードサービスのみである。

2) 問題と課題

同フードサービスは創業以来、経常収支が赤字を続けており、累積では1億近くに及んでいる。その原因は設備・機械操業度の低迷、とくに牛肉加工処理頭数の低迷によるものである。すなわち、93年設立当初の計画では肉牛2,684頭の加工処理を計画していたが、同年実績は1412頭、達成率は53%と低迷している。加工処理の内容も枝肉からせいぜい14部位分割程度まで、同工場の有する小割分割までの機能が生かされていないのである。

同フードサービスの経営を軌道にのせるには以下のことが今後の課題となろう。まず、管内の見島F1牛を中心に肉牛生産の拡大がまず必要である。生産対応については先に述べた通りである。つぎに施設の稼動率を高めるには、これらの牛肉について独自の販路を拡大することである。それには、とくに消費者団体をはじめとする産直先、量販店をはじめとする小売段階への販路開拓が不可欠である。とりわけ、チェーンスーパー、食肉加工メーカーをはじめとする消費地の卸・小売段階の業者は労働力問題、店舗バックヤードの手狭の問題から小割部分肉を要求している。さらに、同フードサービスは畜産物のみならず、農産物全般にわたる独自の販路の開拓・販売にのりだし、産地マーケティングの先鋒となる必要がある。そして、同フードサービスは日勝峠をふもと、つまり日高から十勝へ通ずる入口に位置し、国道に面している。店舗を建て、清水町のみならず、十勝全体の農産物、特産物の直売に乗り出すこともきわめて有効である。いずれにせよ、同フードサービスの機能を最大限に発揮させることが清水町農業の振興発展の一翼を担うといっても過言ではない。

III. 清水町における農地問題とその対策

1. 「土地余り」の懸念と後継者不在の概況

1) 山麓部を中心とする「土地余り」の懸念

農地の需給関係が緩和するなかで、買手・借手の不在による「土地余り」への懸念が強まっている。日本海沿岸部の稻作地帯などでは、早急な対策を迫られている地域もみられるが、十勝や空知といった内陸部の中核農業地帯でも「土地余り」に対して無関心でいられる状況ではない。

今回、清水町の全農家を対象に実施したアンケート調査の結果によれば、今後の農地の需給について、「農地の供給はあるが一部の農地が余る」が21.8%、「供給が多く土地あまりが多発する」が12.7%と、およそ3分の1の農家が「土地あまり」状態になることを予測している（表III-1）。この回答は地区によってかなり異なる。低台では「農地の供給がなく移動がない」と回答する農家が最も多く、農地に対する逼迫感をもっているのに対して、山麓においては「土地余り」を予測する農家が51%に達する。

表III-1 今後の農地移動に対するアンケート結果

（単位：%）

	合計	地区別			
		低台	中台	山麓	高台
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
記入なし	8.5	8.7	8.7	12.2	3.6
農地の供給がなく移動がない	18.9	23.4	17.0	16.3	14.5
移動は激しく進む	7.7	9.8	7.4	4.1	5.5
農地の供給はあるが一部の農地が余る	21.8	19.6	25.2	24.5	14.5
供給が多く土地あまりが多発する	12.7	8.7	12.6	26.5	12.7
その他	2.1	3.3	1.3	-	3.6
わからない	28.2	26.6	27.8	16.3	45.5

また今後5年間の経営面積についての意向をみると（表III-2）、最も多いのが「現状のまま」の45.0%で、それに次いで「拡大したい」が30.1%、「縮小したい」「離農したい」は合計しても10%に満たない。この数字からにわかに農地拡大志向の強弱を判断することはできないが、ここで注目されるのは、地区による回答の違いが「土地余り」の見通しと同様に現れている点である。すなわち、低台では「拡大したい」が34.8%で、「現状のま

表III-2 今後5年くらいの経営面積の変化について
(単位: %)

	合計	地区別			
		低台	中台	山麓	高台
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
記入なし	7.1	8.7	6.5	4.1	7.3
現状のまま	45.0	38.6	43.0	71.4	50.9
拡大したい	30.1	34.8	28.7	14.3	34.5
縮小したい	2.5	2.7	3.0	-	1.8
農業をやめたい	5.8	5.4	7.4	4.1	1.8
わからない	9.5	9.8	11.3	6.1	3.6

ま」の38.6%と匹敵するが、山麓では「現状のまま」が71.4%を占めており、「拡大したい」の14.3%を大きく上回っている。低台の農家が山麓部の農地を取得するといった地区をまたぐ農地移動を考慮しなければならないが、「土地余り」が現実化するとすれば、山麓の農地から現れることは確実であろう。

2) 後継者不在・高齢化の進行

「土地余り」が懸念される背景には多くの問題が絡むが、その最大のものは後継者問題である。同じアンケート調査の結果によれば(表III-3)、回答数518戸のうち「後継者がいる」と回答した農家は94戸(18.1%)で、そのうち後継者がすでに自家農業に就農しているのは68戸である。「後継者がいない」と答えた農家は152戸で、最も多い回答は「後継者未定」の251戸である。

当然のことながら、後継者確保についての回答は経営主の年齢によって異なる。経営主が60歳以上の農家は合計80戸だが、そのうち61戸は後継者を確保しておらず、多くがいずれ離農するとみられる。一方、40歳代以下の若手経営主の農家が305戸あるが、うち218戸は後継者が未定で、その理由は主に「子供が小さい」ことによる。

この間にある50歳代の経営主は、後継者確保について差し迫った問題を抱える年代とみられるが、そのなかで「後継者がいる」のは52戸、「いない」が44戸、「未定」が24戸である。後継者未定の理由として「子供が小さい」をあげるものは少なく、子供が農外就業をしているなど、後継者確保に困難を抱えていたり就農を躊躇している様子がうかがえる。したがって、経営主年齢50歳代の農家が後継者を確保して経営を移譲する割合は、最終的

表III-3 経営者年齢別にみた後継者の確保状況

(単位:戸)

		合 計	経 営 主 年 齡 別						
			無 回 答	16 ~ 29	30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59	60 ~ 69	70 歳 以上
合 計		518	9	8	113	184	124	53	27
記入なし		21	6	1	4	3	4	2	1
後継者 いる	小 計	94	2	1	5	26	52	6	2
	記入なし	4	-	-	-	1	3	-	-
	すでに自家農業に就農	68	1	1	-	13	47	4	2
	同居・農外従事	6	-	-	2	4	-	-	-
	別居・帰農予定	5	1	-	-	2	-	2	-
	その他	11	-	-	3	6	2	-	-
後継者 いない	小 計	152	-	3	21	23	44	40	21
	記入なし	4	-	-	-	1	2	-	1
	現在就農中・将来中止	-	-	-	-	-	-	-	-
	同居・農外従事	15	-	-	1	-	9	3	2
	別居・帰農予定なし	41	-	-	-	4	15	12	10
	農業は自分の代で止める	54	-	-	2	9	14	21	8
	子供はない	25	-	2	13	5	2	3	-
後継者 未定	小 計	251	1	3	83	132	24	5	3
	記入なし	10	-	-	2	5	1	2	-
	子供はまだ小さい	170	-	1	69	96	4	-	-
	子供は女の子	25	-	2	6	13	4	-	-
	現在就農中	1	-	-	-	-	1	-	-
	現在農外従事	19	-	-	-	8	8	2	1
	経営主が決めかねている	12	1	-	1	6	4	-	-
	その他	14	-	-	5	4	2	1	2

に50%前後になると考えられる。先にみたように全農家の後継者確保率は18.1%であったが、これは経営移譲を受けた若手経営主を含むものであり、むしろ経営主年齢50歳代の50%前後という数字を念頭におくべきであろう。

ところで、農業後継者の確保いかんによって農地の保有はどのように変わるのであろうか。すでに離農を予定している農家を除外したうえで、「今後5年間は（農業経営）を止めない」と回答した農家について、後継者の有無別に平均経営耕地面積をみる（表III-4）。

これによると経営主年齢59歳以下の農家の平均経営面積は30ha前後であるが、60～69歳では18haとかなり少なくなる。しかし同じ60～69歳の年齢層でも、後継者がいる場合には33ha、さらに後継者が就農している場合には41haであり、表中では最大の面積になる。清水町の平均経営耕地面積28haを標準的規模として念頭におくと、後継者がいない農家の場合は、経営主年齢50～59歳で23haと町平均を下回り、さらに60～69歳では13haである。これは、経営耕地規模を縮小したか、または規模拡大を断念した結果とみられるが、いずれにしても50歳代という早い時期から離農を予定した行動をとっていることがうかがえる。それに対し後継者が未定の場合は、60～69歳では15haとかなり小さいが、50～59歳では30haと町平均と同等の経営耕地が保有されている。

このことを踏まえると、後継者確保未定の農家は、農地の需要と供給の両面において重要なポジションを占めていると言える。

すなわち、第1に、後継者の確保できるかどうかが未定の場合でも、50歳代までは農地取得に向う可能性がある。65～70歳前後のリタイヤ一年齢を想定して、「後継者が確保できなくても、残り10～15年間に借入資金の償還と固定資本投資の回収が可能であれば、経

表III-4 「今後5年は止めない」農家の平均経営耕地面積

(単位: ha)

	経営主年齢							平均
	N.A.	~29才	~39才	~49才	~59才	~69才	70才~	
後継者いる うち就農	40	33	31	33	36	33	8	34
	40	33	-	33	38	41	8	36
後継者いない	-	25	32	33	23	13	9	22
後継者未定	-	29	30	29	30	15	4	29
不明	3	22	30	23	27	-	4	20
平均	12	27	30	30	31	18	8	28

注 アンダーラインを付したのは、清水町平均=28haを下回るもの。

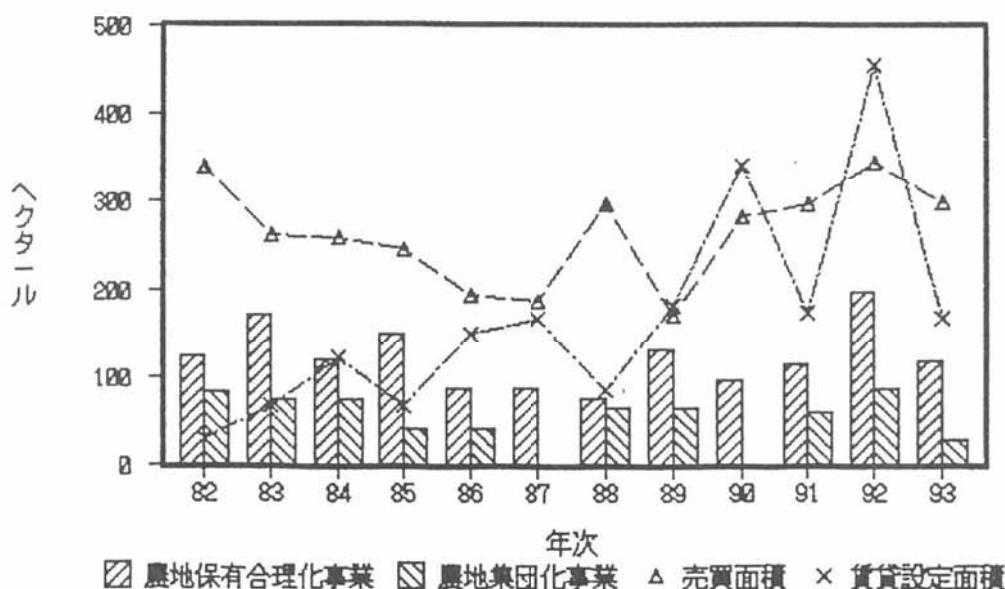
「営規模拡大に踏み切る」と考える農業者は決して少なくない。これらの農家は、60歳近くまでは農地の需要層として位置付けられるので、清水町においては離農跡地の買手・借手は現時点でお多数存在しているとみられる。

第2に、将来的に後継者を確保できなければ、これらの農家は30haを上回る大規模・高齢農家になる。従来もこのような例はあったが、今後、後継者の確保水準が全般的に低下するならば、大規模・高齢農家が層をなして出現する可能性がある。大規模農家の離農跡地の処分は容易ではないので、これが「土地余り」の最大の原因になる懸念もある。農家レベルでは「農地が売却できなくても、負債償還が可能で経済的困窮につながらなければそれでよい」という判断もありうるが、町レベルでの農地の保全管理という視点からは重大な問題とすべきことがらである。町の農業・農村活性化ビジョンの策定にあたっては、こうした事態を想定して、大規模・高齢農家に対する農業経営支援の体制と適切な農地の処分方法を検討しておく必要がある。

2. 清水町における農地移動の動向

1) 農地移動面積の動向

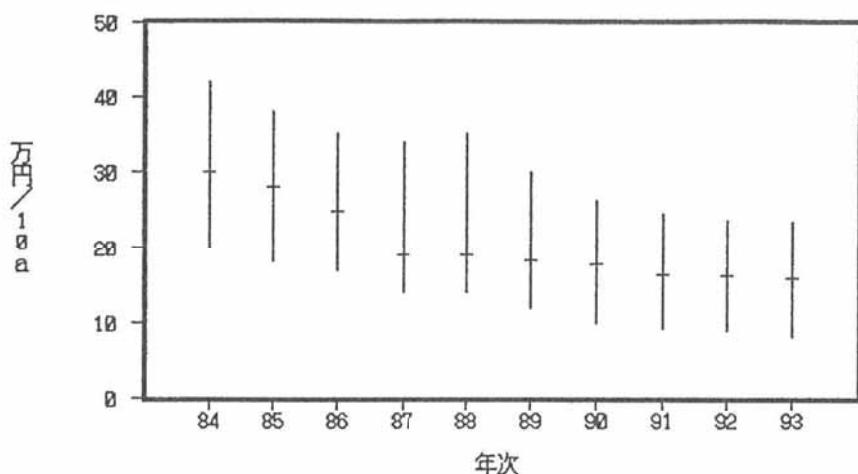
清水町の農地移動の動向をみると(図III-1)、売買面積は1980年代半ばまで減少傾向をたどっていたが、1990年代に入ると増加に転じている。売買面積は300ha前後で、これは全耕地面積15,000haの約2%にあたる。農地賃貸借の設定面積も急速に増加しており、最近では売買面積に匹敵する面積になっている。



図III-1 農地売買面積の推移

このように清水町では活発な農地移動が行われているが、農地の売買価格は緩やかな下落が続いている。近年は畠の平均売買価格が10a当たり20万円を下回っている（図III-2）。一般に農地価格の下落は農地購入の需要を喚起するが、他方では譲渡益がマイナスになることから農地取得の経済的リスクが高まり、農地取得を減少させる効果もはたらく。したがって、農地価格の下落が実際に農地需要の増大につながる保証はない。清水町に関するも、先の農地拡大に関するアンケート調査の結果や農家聞き取り調査の結果などを総合すると、農地需要が増大したとは考えにくく、最近の農地移動の増大は農地供給サイドの要因が大きいと考えられる。

他方、同図によれば、清水町における農地売買面積のなかには農地保有合理化事業および農地集団化事業によるものが多数含まれている（農地集団化事業については2年間にわたる事業面積を各年次に等分して集計した）。農地保有合理化事業については、公社の買上げ・売払いによって同一農地の移動が2回カウントされているが、これを考慮しても売買面積の約半分はこの2つの事業によるものとみてよい。清水町における農地移動の動向に関し、これらの事業の効果は無視できない要素である。



図III-2 農地売買価格の推移

2) 調査農家における農地保有の概況

われわれはアンケート調査とは別に、低台・中台・山麓の各地区に位置する8つの集落を選定し、計58戸の農家調査を実施した（表III-5）。調査農家が保有する農地をみると（図III-3）、40ha以上の経営耕地面積をもつ経営が多数存在しており、なかには70haを超える大規模経営もある。しかもそれらは酪農経営だけではなく、畑作専業経営（経産牛頭数=0）を含んでいる。

表III-5 調査対象集落

	低 台	中 台	山 麓
旧清水農協	人舞2 (9/13)	上清水 (7/9)	石山 (4/6)
旧熊牛農協	西松沢 (6/6) 北熊牛2 (11/13)		
旧御影農協		中羽蒂 (9/9) 羽蒂 (3/4)	元旭山 (9/12)
計	3集落 (26/32)	3集落 (19/22)	2集落 (13/18)

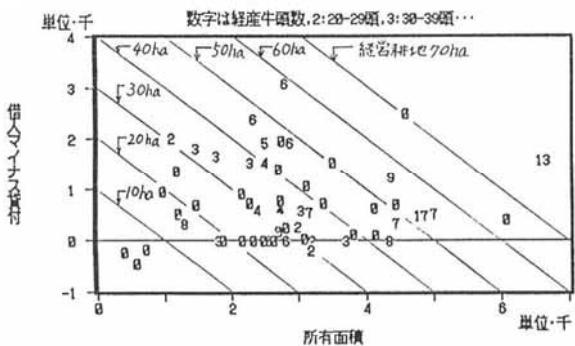
注 カッコ内は、（調査戸数／総戸数）を表す。

地区別にみると、次のような特徴が明瞭である。

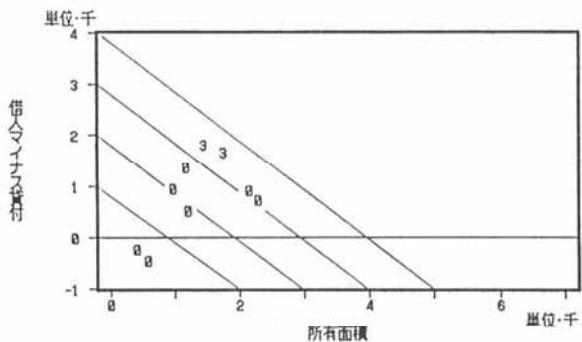
第1に、図III-3の上半分と下半分を対比すると、低台の人舞2・北熊牛2・西松沢に対して中台・山麓の各集落の所有耕地が大きいことがわかる。低台の所有面積は最大でも30haであり、40haを超える所有面積の農家がいる中台・山麓に比べて所有面積が小さい。そして低台の人舞2や北熊牛2では、酪農家を中心に、場合によっては30haにも達する借地を加えて経営耕地を確保しているケースがみられる。

第2に、同図の左半分と右半分を対比すると、左半分の3集落では借地の面積が少ないが、右半分の4つの集落ではかなりの面積の借地をもつ農家が多く、最大30haに達している。左半分の西松沢・上清水・元旭山は比較的最近に農地集団化事業を行った集落であり、農地集団化事業を通して借地が売買されている。

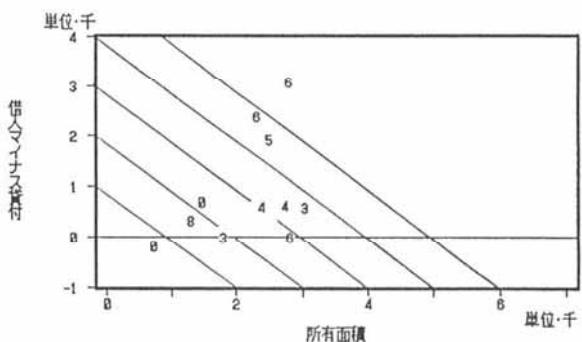
図III-3-1 所得面積と貸借面積



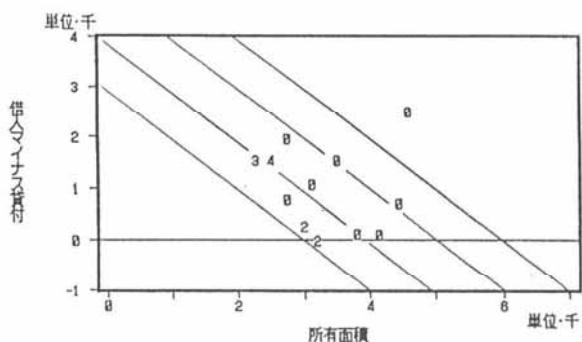
図III-3-5 人 舞 2



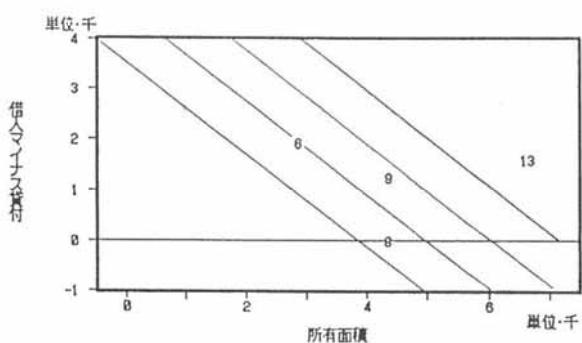
図III-3-6 北 熊 牛



図III-3-7 羽 帯・中羽 带



図III-3-8 石 山



3) 小作料水準が高い「ヤミ小作」

農地集団化事業については後に詳しく触れるが、ここで借地に関わる問題を指摘しておく。

清水町では、以前から農地法や農用地利用増進事業によらない「ヤミ小作」が多かったが、今回の調査でも多数の「ヤミ小作」の存在が認められた。58戸の農家調査で把握した借地は計103件だが、そのうち農業委員会に届出をしているのは35件で、残り68件は不明分が含まれるもの、多くが「ヤミ小作」である（表III-6）。

ところで、「農業委員会への届出あり」と「その他」を比べると、「その他」の方が小作料が高い。8つの調査集落の合計では、10a当り1万円以上は「その他」では68件のうち38件を占めるのに対し、「農業委員会への届出あり」では35件中11件にとどまる。小作料水準は借入開始年次が古いものほど高くなる傾向があり、農業委員会への届出の有無による小作料の違いは借入開始年次の差と関係がある。

農用地利用増進事業では3年毎の標準小作料改訂と契約更新によって、契約小作料の改定が制度的に行われる。それに対し「ヤミ小作」の場合は、いったん貸借関係が結ばれると、その後は自動更新になる場合が多い。また血縁や地縁関係を背後に抱える場合が多く、借手農家から小作料の引き下げを申し入れにくい心情がはたらく。

ともあれ結果的に、「農業委員会への届出あり」の借地と「ヤミ小作」との間には、小

表III-6 借入開始年と現行小作料水準

開始年	-5999	-6999	-7999	-8999	-9999	-11999	12000	計	農委届出あり	その他
人舞	70-74					4	1	5	2	3
熊牛	75-79					6		6	0	6
西松沢	80-84		1		3	1	5		0	5
	85-89			1	8		9		4	5
	90-94	2	4	2	5	11	1	26	10	16
	小計	2	4	3	1	6	32	3	51	16
上清水	70-74					2		2	0	2
	75-79				1	1		2	0	2
	80-84		2		1	3		6	1	5
	85-89			1				1	0	1
	90-94			1		1		2	1	
	小計	0	0	2	2	7	0	13	2	11
羽蒂	70-74				3	2	3	8	1	7
旭山	75-79			4	1		5		1	4
	80-84			1			1		0	1
	85-89	1		1	2		4		4	0
	90-94		2	7	1	4	14		9	5
	小計	1	2	8	10	4	7	0	32	15
石山	70-74						0		0	0
	75-79						0		0	0
	80-84		1				1		0	1
	85-89						0		0	0
	90-94	2	3	1	0	0	0	0	6	2
	小計	2	4	1	0	0	0	0	7	5
全体	70-74	0	0	0	3	2	9	1	15	3
	75-79	0	0	0	4	2	7	0	13	1
	80-84	0	1	3	1	1	6		13	1
	85-89	1	0	1	3	1	8	0	14	8
	90-94	4	9	10	2	6	16		48	22
	合計	5	10	14	13	12	46	3	103	35
	農委届出あり	2	3	8	6	5	10	1	35	
	その他	3	7	6	7	7	36	2	68	

作料水準にかなりの開きが生じている。われわれが実施した農家調査では、「小作料が高すぎる」という借手側の不満が多数聞かれた。「ヤミ小作」が大量に存在している背景には土地利用にも関わる複雑な問題が横たわるが、農地移動のあり方としては、借手・貸手双方の便宜を優先した安直な方法と言わざるをえない。適正な小作料水準については別の検討が必要であるが、安直な「ヤミ小作」のツケが標準小作料に比して「高すぎる小作料」をもたらし、二重価格となっている状態は改善を要する。貸手・借手双方が納得できる農地移動のルールを確立し、「ヤミ小作」にもそのルールを適用すべきであり、そのためには農地移動に関する地域的な調整・管理の体制を強化することが求められる。

4) 注目すべき大規模畠作経営の動向—A経営の事例—

ここで、大規模畠作経営の動向を、A経営の事例を通して検討しておく。

A経営の基幹農業従事者は、54歳の経営主と49歳の妻の2人である。後継予定者はいるもののまだ中学生で、就農までしばらくの年月を要する。この経営の第1の特徴は、大量の雇用労働力確保とその方法であり、5月～10月末までの6ヶ月は常出面を2人雇用している。いずれも雇用保険をかけ、移動のために乗用車を1台貸与している。このほか、9月～10月のイモ掘りのために季節出面2人を入れ、日雇出面も130人日用いている。日雇出面のうち70人日はイモ切り作業に導入しているが、その確保を人参集荷業者に依頼している。残りの60人日は除草・豆類収穫作業に入れているが、これも別の人参集荷業者に依頼している。

第2の特徴は作付の単純化である。1993年度の作付面積は68.21ha、1994年度は71.02haで、加工用馬鈴薯と小麦の2作物が60ha近くを占めている(表III-7)。従来の作付順序はイモ→小麦→小麦→人参→イモであったが、収益性が低い人参を減らして小豆とスイートコーンを加えた輪作へと移行しつつある。小豆とスイートコーンを導入する目的は、小麦の連作面積を極力減らすためである。

イモ・小麦中心の作付は15年前から行っているが、1978年までに澁原用馬鈴薯、1990年までに食用馬鈴薯も作付を中止し、加工用だけにしぼっている。地力対策は小麦殻の鋤き込みだけで、堆肥は投入していない。

第3に、徹底した作付単純化は機械作業の効率化をねらったものだが、A経営ではトラクター5台のほかコンバイン・乾燥機など充実した機械施設設備を有している。小麦の収穫乾燥施設に要した資

表III-7 A経営の作付構成

	1993年度	1994年度
加工用馬鈴薯	26.18 ha	27.68 ha
小麦	32.24	30.11
人参(生食用)	4.02	2.66
小豆	5.78	6.18
スイートコーン(加工)	—	4.37
自家野菜	0.02	0.02
計	68.21 ha	71.02 ha

金は帯広市での不動産投資の収益を当てている。また、1tパックの融雪剤が散布できる融雪機をリース契約しており、これも他にみられない対応である。

第4に、A経営は生産物販売・生産資材購入の面でも独自の対応を行っている。販売対応については、1982年にJ食品への出荷組織として耕作組合を設立している。この組合は構成員が7戸で、現在は市場・加工メーカー等いくつかに出荷先を分散させながら馬鈴薯を出荷している。他の作物についても農協系統外販売が多く、A農場の場合、十勝清水町農協へのおおよその出荷率は小麦50%、加工用馬鈴薯40%、小豆80%である。生産資材については、小麦の販売先であるY商店と広域農協から韓国製肥料を購入しており、農薬についてもY商店を通じて一部個人輸入を行っている。

このようにA経営は企業的な経営行動を示し、労働力、作付、機械施設、販売・購買について特徴的な対応を行っているが、そのいずれもが70haに達する経営耕地規模の大きさと切り離して考えられない問題である。そこでA経営の農地取得の動きをみると、次のように整理される。

自作地 計44.65ha

- A 自宅周辺20.30ha (1973年に8.49ha購入)
- B 150m 8.38ha (1976年購入)
- C 400m 15.33ha (1971年購入)
- D 3 km 0.64ha (先代取得、東羽帶)

借入地 計25.18ha

- E 1 km 7.98ha (1984年頃から、相対、8千円)
地主：芽室市街在住、60才過ぎ、建設人夫
- F 3.2km 7.35ha (1993年より、柏木、昨年 5.78ha、相対、1万円)
地主：御影柏木在住、75才位、畑作5町自作、他にも貸付け
- G 5 km 9.85ha (1993年より、御影更生、8.23ha、3条5年契約、1万円)
地主：御影更生在住、他には貸していない。12ha所有だが、他は荒れていたり牧草地と化しているが、これも借り入れる予定

A経営の経営耕地は計7団地に分れている。先代から2団地・約12.5haを譲り受けた後、1976年までに32.2haを購入し、4団地・約45haの自作地面積に達する。当時は目標面積を50haとしており、かなり早い時期にこの目標に近い自作地面積を達成した。

その後、新たに100haの目標面積を掲げるが、周囲の経営も規模拡大をはかるなかで突出した自作地取得は困難となり、借地拡大の方向に切り換える。現在、3戸から約25haを借り入れているが、規模拡大のためにはどのような農地でも借りるという姿勢ではなく、山麓部の農地や条件の悪い農地は借り入れない方針である。その一方、良好な条件をもつ

借地については土地改良を実施している。借地Fと借地Gでは自力の土地改良を行い、費用をA経営が負担している。借地Eについては一部開畠を含めて補助事業にのせているが、この費用は地主負担である。

A経営の存在する地区には、同じタイプのイモ・小麦中心の大規模畠作経営が存在しており、常出面の確保、商系出荷・系統外利用といった点で、A経営と同様の特徴をもつ。中台から山麓にかけての立地条件のため、農地取得の機会が多く規模拡大が比較的容易であったこと、さらに耕作者組合といった集団活動の要素が加わって、共通の経営展開志向が現れたとみられる。

借地における土地改良も、A経営だけが例外的に行っていることではない。A経営のように耕作放棄地に近い状態の農地を整備しているケースがあり、彼らが農地保全の役割を果たしている面を見逃せない。しかし、その事業費の負担者が地主であるか小作であるかはまちまちである。また借地のなかには、実質的にスイートコーン業者が借り入れ、耕作を委託しているケースもみられる。ようするに、農地の貸借関係が地域的管理の下におかれているとは言い難く、借手－貸手の個別的事情によって左右されやすい状態にある。強い規模拡大志向をもつ一部の農家によって農地が保全されている面があるが、地域全体の農地を保全する役割を期待することはできない。

3. 農地集団化事業の意義と問題

1) 農地集団化事業の推移

1960年代半ば以降、清水町では農地集団化事業が継続的に実施されている（表III-8）。1970年代には1,000ha規模の地区設定が行われ、200ha以上の農地が移動した。近年は設定される地区の規模が縮小し、移動率もやや低下しており、移動面積は100ha前後になっている。

こうした農地集団化事業は、本来は農地の分散状態の解消をはかるものであるが、農地売買が困難になるなかで、滞留した未処分農地の売買を促進する役割を果たしている。すなわち、農地価格の下落によって売却を躊躇している農家にとっては、譲渡所得税の特別控除（5千万円）が農地売却の誘因となる。また、事業実施地区の農地問題を集中的に解決しようとする努力が行われるため、この機会を逃せば農地売買がいっそう困難になると切迫感が生じる。農地の売手・買手双方の妥協が成立しやすい心理的効果がはたらくのである。

表III-8 農地集団化事業の実績

実施年度	地区	実施面積(A)	集団化率	移転率(B)	移転面積(AXB)
1963~64年	羽田桐	300 ha	24.2%	20.5%	61.5 ha
67~68年	中美蔓	600	35.4	23.8	142.8
68~69年	北松沢	200	33.3	30.1	60.2
69~70年	熊牛	500	52.7	40.1	200.5
70~71年	下佐幌	845.3	34.9	31.4	265.4
71~72年	中熊牛	500	41.7	29.4	147.0
73~74年	御影	1,000	35.0	20.0	200.0
75~76年	羽帶	1,000	44.6	23.1	231.0
76~77年	上旭	600	55.2	31.7	190.2
77~78年	旭山	1,000	45.2	21.4	214.0
79~80年	清水	1,000	35.7	34.8	348.0
81~82年	美蔓	800	36.6	20.9	167.2
83~84年	松沢	750	37.5	19.9	149.3
85~86年	中熊牛	400	37.8	20.0	80.0
88~89年	上人舞	650	41.3	19.6	127.4
91~92年	上清水	500	35.8	23.4	117.0
92~93年	旭山第一	300	41.3	18.6	55.8
93~94年	旭山第二	800	38.6	34.1	272.8

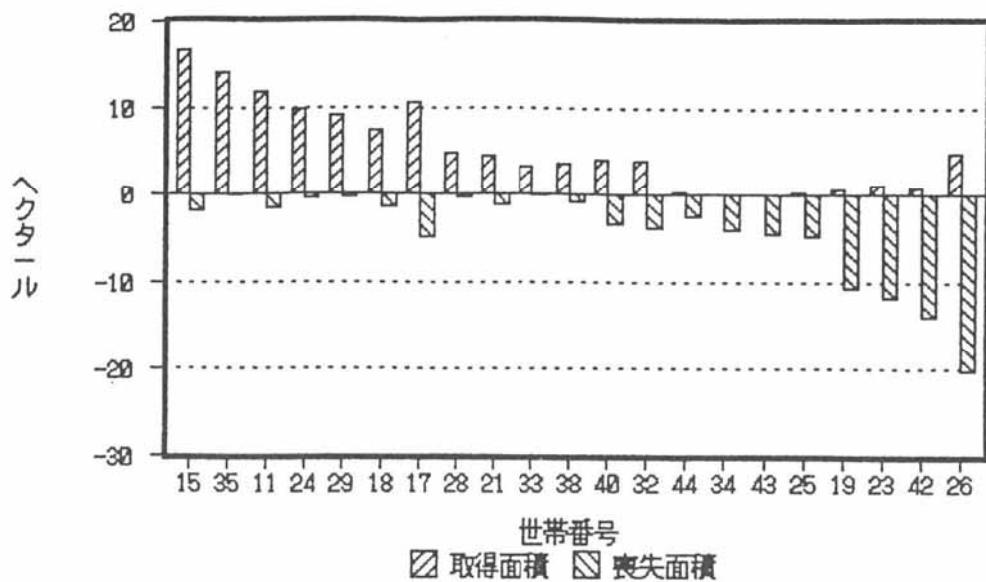
2) 上清水地区における農地集団化事業

1991~92年に実施された上清水地区を例に農地集団化事業の実態を検討してみる。

上清水地区には5つの農事組合があり、当時の農家数は44戸であった。事業に参加したのは21戸で、そのほかにこの地区で家畜市場の開設を予定していたホクレンが、計画中止にともなう農地の処分のために参加している。

21戸の取得農地・消失農地をみると(図III-4)、等価交換といえるのは2戸のみである。6戸が実質的に自作地全てを処分、2戸が所有農地縮小、13戸が拡大している。このように農地集団化事業は農地売買を一挙に推進するものであった。

事業実施前後の所有面積の変化をみると、農地が増加した13戸の農家は実施前10ha以上を所有しており、実施前10ha未満で農地を増加させたケースはない(表III-9)。農地を減少させた8戸は比較的所有面積の小さい農家が多く、所有農地20ha未満の6戸はすべて高齢・後継者不在農家である。そのほかに25ha以上の農地を所有していた農家が2戸あるが、いずれも40歳代の経営主の死去によって離農あるいは経営縮小にいたったケースである。



図III-4 農地集團化事業参加農家の農地増減

表III-9 上清水地区・農地集團化事業前後の所得規模分布の変化

(単位: 戸)

	実施前所有面積	実施後所有面積								計	交換分合参加数		
		~0.9ha	1.0~1.9ha	2.0~4.9ha	5.0~9.9ha	10.0~14.9ha	15.0~19.9ha	20.0~24.9ha	25.0~29.9ha	30.0~40.0ha	うち増加	うち減少	
実施面積	1.0~4.9ha	1	4							5	1	0	1
	5.0~9.9	1	1	4						6	2	0	2
前所有面積	10.0~14.9	1	1	8	3					13	6	4	2
	15.0~19.9			1	4			1	1	7	3	2	1
有面積	20.0~24.9				5	2	1			8	5	5	0
	25.0~29.9			1		1	2			4	3	2	1
積	30.0~40.0					1				1	1	0	1
	計	3	6	4	10	7	6	4	4	44	21	13	8

農地集團化事業による農地移動をより詳細にみたのが図III-5である。これによると、第1に、同じ農事組合の内部の農家間の農地移動だけではなく、A～Eの農事組合をまたいで移動しているケースが多い。売却した農家が他の農事組合に飛地を所有していた場合もあると考えられるものの、同じ農事組合の農家間の移動の方がむしろ少ない。農地の集

図III-5 上清水地区・農地集団化事業による農地の移動状況

<農地を拡大した農家>

農家	増減	相手
C2	+ 9.8	ホクソ
	- 0.5	B4
A5	+11.8	C4
	- 1.6	A10
A10	+ 1.6	A5
	+13.7	ホクソ
	+ 1.5	B4
	- 1.8	B4
A2	(+ 1.2)	C4
B2	- 1.2	C4
	+ 4.5	B5
B7	+10.7	B6
	- 4.9	D10
B4	+ 0.5	C2
	+ 4.8	C1
	+ 0.5	ホクソ
	+ 1.7	A10
	- 1.5	A10
D6	+14.1	D10
	- 0.1	D19
D8	+ 3.2	D10
	- 0.1	B5
D9	+ 4.0	D19
	- 3.9	E1
D11	- 0.2	C1
	+ 4.9	E6
D3	- 0.3	E1
	+ 9.1	E6
E1	+ 0.3	D3
	+ 3.8	D9
	- 3.5	E4
E4	+ 3.5	E1
	- 0.9	E6

<農地を縮小した農家>

農家の特徴	農家
81才 後継者なし	C4
72才 後継者なし	C1
79歳、老齢女性、7、8年前に市街へ転居	B5
67歳、年金受給のため60才時に全面賃付	B6
家畜市場の建設予定地だったが、計画変更により賃付けしていた	ホクソ
45歳、女性後継者なし 90年に経営主死亡 市街地在住	D10
80歳、後継者なし、市街地在住	D19
46歳、女性 経営主死後、89年より全面賃付け	E6
84歳、病弱、後継者なし 市街地在住	B9

増減	相手	事業前の利用状況
-11.8	A5	自作
+ 1.2	B2	<公社買上、A2へ>
- 4.7	B4	自作
+ 0.2	D7	
+ 0.1	D8	
- 4.5	B2	75年～A10に貸付
-10.7	B7	87年～B7、B2に貸付
+ 0.7	D10	
- 4.8	C2	貸付
-13.7	A10	貸付
- 0.5	B4	貸付
+ 2.5	B9	
+ 2.1	D10	
- 2.1	ホクソ	自作
-14.1	D6	自作
- 3.2	D8	自作
- 0.2	B9	自作
- 0.7	B6	自作
+ 4.9	B7	
+ 0.1	D6	
- 4.0	D9	自作
- 4.9	D11	89年～A6に貸付
- 9.1	D3	89年～D3、D9に貸付
+ 0.9	E4	<E4に貸付>
+ 0.2	D10	
- 2.5	ホクソ	貸付

注 < >は調整的な農地移動を示す。また、(合)は農地保有合理化事業を表す。

団化以上に離農・縮小農家の農地処分が優先されていたことがうかがえる。

第2に、事業以前の農地の利用状態は、自作が4戸、貸付が4戸（ホクレンを含めると5戸）であり、すでに離農した農家が貸付けていた農地が売買されたケースが半数を占める。農地売却農家のうち4戸は清水町市街に在住する農家であり、離農農家の未処分農地の売却が行われている。

第3に、農地集団化事業を補完する形で農地保有合理化事業が行われている。その1つは、離農・縮小農家が買い入れた農地の処理などに関するものである。もう1つは、農地集団化事業の後に発生した農地売却であり、A9およびB8の2戸の離農跡地の売買が農地保有合理化事業を通じて行われている。

3) 農地集団化事業の意義と問題

清水町では、現下の農地問題に対処すべく、農地集団化事業と農地保有合理化事業が積極的に活用されてきた。高齢農家を中心とする離農・縮小農家の所有農地の売買が行われ、未処分農地対策の性格を色濃くもっている。しかしそれは、単に資産処分の支援という問題に帰すべきではなく、農地売買の困難が増すなかでの農地の保全、あるいは町全体に広がる「ヤミ小作」の解消という点から、地域農業全体にとって重要な意味をもっている。もしこのような事業が行われていなければ、農地の分散化のみならず、「土地余り」もすでに顕在化していたであろう。

しかし、農地集団化事業・農地保有合理化事業の活用にも限界がある。表III-10による上清水地区においては、農地集団化事業の後もかなりの数の農地賃貸借関係が残存しており、この多くが高齢農家によるものである。つまり、農地集団化事業によっても売却できなかった農地がある。

表III-10 上清水地区・農地集団化事業の前後における農地売買と農地賃貸借の事例

①交換分合で農地を拡大したケース

農家	年次	区分	面積	相手	地価・小作料 万円	備考
A 10	92	買	4.8ha	讃岐 T(高齢, 離農)より	16.7	
	93	買	4.8	A 9(60才, 離農)より	20	公社事業
	87~	借	6.4	A 4より	1.0	
A 5	93	買	4.75	B 8(倒産, 離農)より	11	公社事業
	91~	借	1.9	A 4より	1.0	
B 2	92	買	3.7	A 9より	19	公社事業
D 3	84~ 89~ 81頃~	借 借 借	10.0 5.0 3.0	石山 D(大規模肉牛)より E 6より 西清水 F(高齢, 仲人)より	収穫に応じ 0.7~0.8 1.0	
D 9	91	買	2.3	?	21	
	82~	借	8.0	石山 D(大規模肉牛)より	収穫に応じ	
D 11	89~ 92~	借 借	5.0 5.0	E 6より E 6より	0.7 0.8	
E 1	84~	借	7.5	E 3(第3者移譲)より	7.5	
E 4	93~ 83~ 93~	借 借 借	8.5 2.8 0.9	E 2(第3者移譲)より E 7(第3者移譲)より E 6より	0.78 0.8 0.6	公社事業(交換分合絡み)

②交換分合に参加しなかったケース

農家	年次	区分	面積	相手	地価・小作料 万円	備考
A 2	80~ 80~ 93~	借 借 借	4.8 1.0 1.2	西清水 Fより A 1より C 4より	1.0 1.0 0.7	
						公社事業(交換分合絡み)
A 3	? 75~ 90~	借 借 借	0.1 2.8 2.3	A 12より A 1より 西清水 Fより	?	
					1.0 0.8	
A 6	93	買	10.0	A 9より	10	公社事業
	93~	借	4.95	讃岐 Eより	0.8	A 9の借入地の一部を継承
A 7	93	買	3.51	A 9より	17	公社事業
A 11	74頃~ 79頃~ 79頃~ 84頃~ 84頃~ 84頃~	借 借 借 借 借 借	3.0 1.95 3.3 1.1 7.0 3.9	A 12より A 1より D 17より E 8より 讃岐 Sより E 5より	1.0 1.0 0.95 1.0 0.9 0.7	
B 3	92 93	買 買	5.8 4.9	?	14 14	

農地集団化事業に加わらなかった農家E7（元酪農專業経営）の事例をみてみる。

この農家は世帯主70才、妻63才で、清水町市街地で消防士の次男と同じ敷地内に新居建設し、現在そこに在住している。この農家の動きを整理すると以下の通りである。

1970年頃	長男が高卒後、ホクレンに勤務し、後継者確保を断念。70才まで営農継続を予定して農地3.5haを購入。住宅、畜舎を新築。
1975～78年頃	将来の税金対策のために農地約7haを妻名義に変更。
1980年	交換分合で借入地2ha返還、3.1ha購入
1984年	体調崩し、春に耕作断念。世帯主名義の11haをE4農家に10年契約、10a当り5,930円で貸付けし、61才で経営移譲年金の受給開始。 経産牛15頭を売却し負債を償還、育成専門に転換。
1990年	高規格道用地として約3ha買収される。
1991年	育成牛25頭売却し、市街地に住宅を建設、転居。 旧屋敷まわりの傾斜地136aを林地転用し、残り妻名義の5.21haをE4農家に追加貸付け。同一小作料で、道路買収による減少を含め14haを貸付け。

この農家によると、「農地集団化事業の時には話がかからなかった。地区のなかで条件の良い農地ではないので、買いたいと言う希望も無いだろう」とのことである。そして、「もとは10a当り25万円したのだから、18万円以下では売りたくない。借地返還されたら、全部林地転用したい（林地ならば次男に譲っても、処分が容易）」という意向をもっている。

ここからは、農地集団化事業をめぐるいくつかの問題点が浮び上がる。その第1は、買手市場における農地売買の促進対策の限界であり、対策を講じても優良農地でなければ売買が成立しない場合がある。第2に、比較的早期に後継者確保を断念し、離農までに負債償還の目途を立てている農家においては、農地売却に対する切迫感がやや希薄である。離農後の生活基盤を固めた農家E7の場合、非現実的であることは承知の上で売却価格の下限を18万円としている。第3に、すでに離農している農家が事業に参加にしくい状況がある。彼らは農事組合・農用地利用改善団体の寄り合いに参加しておらず、農地移動をめぐる地域的な調整作業に自らの意向を反映させる機会がない。農家E7に関しても、農地集団化事業に関する話し合いにはいっさい参加していない。第4に、農地集団化事業に関しては、地区が限定されるので地区を越えた飛地については事業対象とならないという点がある。

4. 農地問題への対策の考え方

以上、清水町の農地をめぐる問題をいくつかの点に絞って検討してきた。これまでの検討結果をふまえて、農地問題に関わる対策の考え方を整理しておく。

1) 「土地余り」問題への対策の準備

清水町では、山麓部を中心に全体の3分の1の農家が「土地余り」を予測しており、将来の「土地余り」に備えて早い時期から対策を準備しておく必要である。

2) 高齢・大規模農家への対策

経営主年齢60歳未満の農家は後継者確保について未定の農家が多い。彼らは規模拡大を行い町平均以上の経営耕地を保有しているが、後継者が確保できない場合、高齢・大規模農家として「土地余り」の最大の原因となることが懸念される。特に50歳代で後継者が未定の農家に対しては、後継者が確保できず農地も売却できないという最悪の事態も想定しながら、農地取得と投資に対する濃密な営農指導を行う必要がある。また、地域全体として、高齢・大規模農家に対する作業受託等の支援体制と所有農地の保全管理体制を検討すべきである。

3) 農地移動に関する地域的調整管理の強化

清水町では、比較的早い時期から農用地利用改善団体が設立され、関係機関もその活動の強化をはかってきたが、依然として「ヤミ小作」が広範に存在している。むしろ農用地利用改善事業が定着するにしたがい、それを意図的に回避して相対の農地賃貸借関係を結ぼうとする傾向がうかがえる。「ヤミ小作」は、権利関係の不透明性、小作料水準の硬直性、農地分散、荒廃化の危険性などの問題点をはらんでいるので、「ヤミ小作」を正常な利用権設定に変えるための努力は現在もなお重要である。またそのためには、農用地利用改善団体を強化し、農地移動に関する地域的な調整・管理の体制を再構築する必要がある。

4) 農地集団化事業・農地保有合理化事業の継続

清水町では、農地集団化事業と農地保有合理化事業が継続的に実施されてきた。これらは未処分農地対策としても活用されているが、「ヤミ小作」地の有償移動などを通じて農地を保全するという点で、重要な意味をもっている。今後も制度の許容範囲内で、これらの事業を積極的に活用することが望まれる。

5) 農地の利用権集積対策の必要性

農地集団化事業などの農地売買の促進対策は今後も必要であるが、それによっても未処

分農地は解消できない。売買によるだけでは農地問題への対策として不十分で、利用権集積による農地移動対策を検討すべきである。具体的には、売買が成立しない農地についての利用権設定となるが、農地の高度利用の観点から利用権を団地的に集積する方向に誘導することが重要である。このような対策は、「土地余り」が懸念される山麓部において最も必要性が高いと考えられるが、中台・低台の地区においても利用権設定と所有権移転を組み合わせて農地の利用単位を団地化していく方向を目指すべきである。

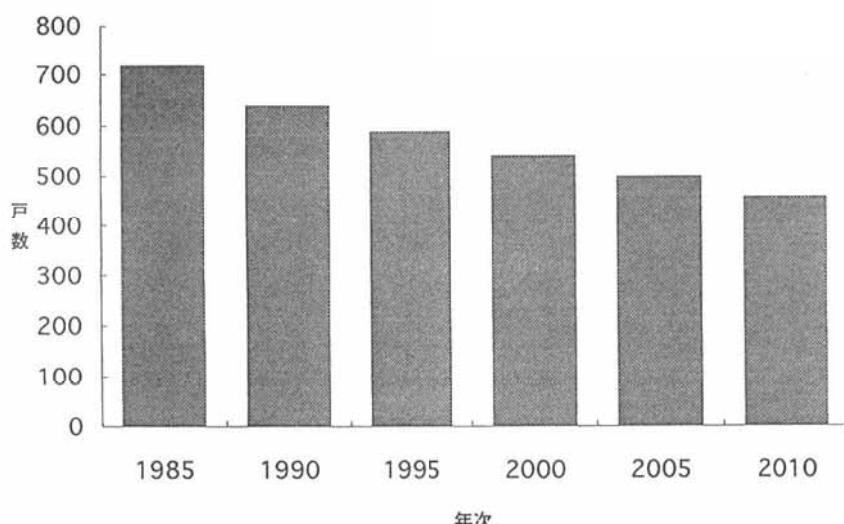
これを進めるためには、農用地利用改善団体が高度な調整機能を発揮しなければならないが、それと同時に、高齢農家を中心とする農地の供給層が地域の農地管理組織の一員として参加する体制が求められる。あえてそのイメージを描けば、農用地利用改善団体において、耕作者グループ（借手）と地権者グループ（貸手）が、農地の保全とその高度利用を推進する観点から協定を結ぶということになる。これは特に難しい問題ではなく、農用地利用改善団体の「農用地利用規程」に盛り込むべきことがらである。ただし、現状は高齢農家等が農用地利用改善団体から阻害されており、農地保全に対する彼らの意識も決して高くない。地権者としての責任を明確にしつつ、農地の保全管理の主体として高齢農家等を適切に位置づけ、それによって彼らの農地資産と地域の農地資源を保全するための体制を築くことが求められる。

IV. 農業機械の利用組織と農作業受委託に関する問題

1. 問題の背景

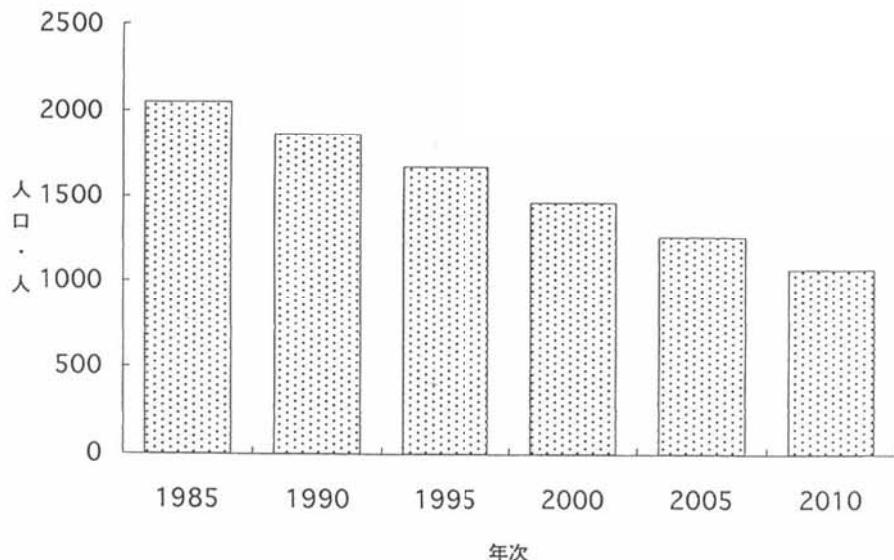
はじめに農業機械利用の組織化を考える問題背景として、次の3点を整理しておく必要がある。

まず第1に、清水町の農業の担い手の数が減少するという問題である。どの程度の減少が予想されるか、農業センサスのデータを使って町内の農家戸数および農業就業人口の推計をコーホート分析によって試みた結果が、図IV-1、図IV-2である。まず農家戸数であるが、2000年には540戸、2010年には450戸の水準に減少する結果となっている。これは、90年の実数対比でそれぞれ15%、30%の減少となっている。次に農業就業人口であるが、2000年に1,400人、2010年に1,000人に減少する推計結果となっている。同様に90年対比でみると、20%、40%と大幅な減少となっている。しかも、農業就業人口のうち65歳以上が、2010年には3割を超える比率になることが予想されるのである。あくまでもこの計算は、これまでの推移傾向が変わらないという前提のもとでの計測であり、GATT等の影響などは考慮されておらず、農産物の輸入自由化のなかで、減少のテンポが早まるることは大いにありえる。このように担い手が減少し、老齢化が進行するなかでは、経営規模の拡大と



注) 85年、90年は実数值、95年以降は予想値

図IV-1 清水町の農家戸数



注) 85年、90年は実数値、95年以降は予想値

図IV-2 清水町の農業就業人口

作業の受委託がなければ地域農業を支えることはできず、地域の農地を管理することができなくなるのである。

第2は、農産物市場開放という基調のなかで、農産物価格の低下が避けられず、生産者サイドではコスト低減が求められることである。畑作物の生産費の中で、労働費の次に大きな割合を占めているのは肥料費と農機具費である。肥料費は一般に変動費に含まれるものであるが、農機具費は固定費に含まれるものであり、効率的な機械利用によってコスト低減を図る余地は比較的大きいといえる。

第3は、農業機械の大型化・高性能化が目覚ましい勢いで進んでおり、それに伴って機械の導入価格も上昇していることである。いまや一軒の農家で畑作の機械をすべて買い揃えるのは、非常に困難になってきていている。しかも、メインテナンス等に高度な専門的な知識・技術を要求されるようになってきている。従って、最新の機械技術を利用するには、機械の所有と利用について、個別の経営の枠組みを超えた組織化が必要となってきているのである。

2. 農作業遂行の現状と課題

1) 農作業の現状

町内の農家を対象におこなったアンケート調査の結果によると、農作業の方法に関して大きく以下の点が指摘できる。(表IV-1、表IV-2 参照)

まず全体的に見て、農作業は自家労働力を基本として不足部分を雇用労働力に依存するという形になっており、共同作業よりも雇用を入れるという農家の選択指向がうかがえる。また、作業を委託する割合は雇用労働力導入や共同作業に比べて非常に小さなものとなっている。

この点に関して表IV-1で規模階層別にみると、大規模層において雇用労働力への依存度が非常に高くなっていることがわかる。とくに40haを超える規模になると急激に雇用労働力への依存が増している。こうした共同よりも雇用を選択する傾向は、とりわけ春作業に関してさらに強くてきているとみることができる。

表IV-1 作業方法の現状（規模階層別）

(単位：%)

	合計 戸数	経営耕地面積規模別							
		不明	10ha未満	10~20	20~30	30~40	40~50	50~60	60ha以上
合計 戸数	518	58	41	81	155	113	47	15	8
1) 耕起・整地作業									
雇用	18.1	19.0	7.3	16.0	19.4	15.9	14.9	33.3	87.5
共同	13.7	8.6	7.3	12.3	21.3	8.0	12.8	20.0	25.0
委託	6.0	12.1	12.2	2.5	5.2	0.9	8.5	6.7	37.5
2) 播種・移植作業									
雇用	28.6	13.8	4.9	25.9	33.5	35.4	31.9	40.0	50.0
共同	23.9	13.8	7.3	28.4	35.5	23.0	12.8	13.3	12.5
委託	4.2	10.3	12.2	1.2	3.9	0.9	2.1	6.7	12.5
3) 除草・防除作業									
雇用	28.8	13.8	9.8	27.2	36.1	33.6	23.4	40.0	50.0
共同	2.3	10.3	·	·	3.2	·	·	·	12.5
委託	3.9	6.9	9.8	2.5	3.9	1.8	2.1	·	12.5
4) 収穫・調整作業									
雇用	31.3	13.8	14.6	34.6	33.5	36.3	31.9	40.0	75.0
共同	25.9	10.3	7.3	18.5	32.3	33.6	34.0	33.3	12.5
委託	7.7	17.2	12.2	6.2	5.2	4.4	10.6	13.3	·
5) 堆肥運搬・散布									
雇用	5.6	13.8	·	1.2	3.9	2.7	6.4	20.0	62.5
共同	6.0	5.2	·	4.9	4.5	4.4	19.1	13.3	12.5
委託	6.0	8.6	4.9	4.9	5.2	3.5	10.6	13.3	12.5

表IV-2 作業方法の現状（経営形態別）

(単位：%)

	合 計	経営形態別						
		畑 専 門	野 菜	酪 畑	酪 専	肉 牛	他 畜 産	販 売 なし
ALL 戸数	518	191	9	106	140	7	13	52
1)耕起・整地作業								
雇 用 委 託	18.1 13.7 6.0	19.4 8.4 3.1	22.2 21.7 11.1	14.2 18.6 0.9	15.0 28.6 10.7	42.9 15.4 28.6	46.2 11.5 .	19.2 3.8 11.5
2)播種・移植作業								
雇 用 委 託	28.6 23.9 4.2	40.3 29.3 2.6	55.6 11.1 .	34.0 34.0 0.9	12.1 17.1 5.7	14.3 14.3 14.3	38.5 23.1 .	15.4 5.8 13.5
3)除草・防除作業								
雇 用 委 託	28.8 2.3 3.9	40.8 0.5 3.1	33.3 :	32.1 0.9	12.9 4.3 5.7	14.3 14.3 14.3	53.8 .	15.4 7.7 7.7
4)収穫・調整作業								
雇 用 委 託	31.3 25.9 7.7	39.8 20.4 6.3	66.7 11.1 11.1	34.0 34.9 3.8	20.7 36.4 10.0	14.3 28.6 14.3	53.8 15.4 .	13.5 3.8 15.4
5)堆肥運搬・散布								
雇 用 委 託	5.6 6.0 6.0	2.1 3.7 6.3	11.1 4.7 11.1	0.9 11.4 2.8	8.6 14.3 6.4	42.9 7.7 28.6	7.7 .	13.5 3.8 7.7

農作業の方法について経営形態別に集計したのが表IV-2である。経営形態別にみると、野菜作経営の雇用依存度が最も高く、播種・移植作業で55.6%、収穫・調整作業で66.7%の農家が雇用労働力を導入している。畑作経営ではこれよりも雇用導入が少なくなるものの、約4割の畑作農家が播種・移植作業、収穫・調整作業とも雇用労働力を入れているのである。酪農経営については、雇用はそれほど多くなく、収穫・調整作業においては雇用よりも共同作業が多くなっているのが特徴といえる。

2) 農作業遂行に関する今後の意向

さて、以上でみたように、農作業の遂行に関しては、総じて「自家労働力+雇用労働力」という構造になっており、共同作業や作業委託に依存する割合は大きくないという現状がある。では、将来の農作業遂行の在り方について農家はどんな考えでいるのであろうか。今後の意向についてもアンケート調査で聞いているので、その集計結果をみるとしたい。

表IV-3 作業方法の今後の意向（規模階層別）

(単位：%)

	合	経営耕地面積規模別							
		不明	10ha未満	10~20ha	20~30ha	30~40ha	40~50ha	50~60ha	60ha以上
ALL 戸数	518	58	41	81	155	113	47	15	8
1)耕耘・整地作業									
○記入なし	14.5	55.2	39.0	9.9	5.8	4.4	6.4	25.0	
①自家労働力のみで	58.9	25.9	48.8	69.1	62.6	69.9	59.6	46.7	37.5
②雇用を増やす	10.6	6.9	2.4	11.1	12.3	10.6	12.8	26.7	.
③共同作業を増やす	3.5		2.4	3.7	5.8	2.7		13.3	
④委託作業を増やす	12.5	12.1	7.3	6.2	13.5	12.4	21.3	13.3	37.5
2)播種・移植作業									
○記入なし	18.5	60.3	43.9	14.8	11.0	5.3	6.4	13.3	37.5
①自家労働力のみで	46.7	24.1	41.5	58.0	45.2	54.9	53.2	33.3	25.0
②雇用を増やす	16.4	3.4	4.9	16.0	14.2	23.9	27.7	33.3	12.5
③共同作業を増やす	8.9		2.4	7.4	17.4	8.0	4.3	6.7	
④委託作業を増やす	9.5	12.1	7.3	3.7	12.3	8.0	8.5	13.3	25.0
3)除草・防除作業									
○記入なし	15.4	58.6	41.5	11.1	5.2	4.4	8.5	6.7	25.0
①自家労働力のみで	53.3	22.4	43.9	66.7	55.5	60.2	61.7	33.3	37.5
②雇用を増やす	21.6	5.2	4.9	21.0	27.1	28.3	19.1	40.0	12.5
③共同作業を増やす	0.8				1.3	0.9		6.7	
④委託作業を増やす	8.9	13.8	9.8	1.2	11.0	6.2	10.6	13.3	25.0
4)収穫・調整作業									
○記入なし	16.0	51.7	41.5	11.1	8.4	4.4	10.6	6.7	37.5
①自家労働力のみで	38.6	25.9	36.6	53.1	38.1	43.4	31.9	13.3	25.0
②雇用を増やす	21.2	8.6	4.9	24.7	22.6	26.5	27.7	26.7	12.5
③共同作業を増やす	11.0		4.9	7.4	14.2	14.2	10.6	40.0	
④委託作業を増やす	13.1	13.8	12.2	3.7	16.8	11.5	19.1	13.3	25.0
5)堆肥運搬・散布									
○記入なし	17.0	56.9	51.2	18.5	5.2	4.4	6.4	37.5	
①自家労働力のみで	57.1	24.1	39.0	63.0	65.8	74.3	46.8	40.0	12.5
②雇用を増やす	4.6	5.2		4.9	3.9	4.4	6.4	13.3	12.5
③共同作業を増やす	6.2		2.4	7.4	5.8	4.4	17.0	20.0	
④委託作業を増やす	15.1	13.8	7.3	6.2	19.4	12.4	23.4	26.7	37.5

表IV-3 によると、およそ以下のことが指摘できる。

まず指摘できることは、できる限り自家労働力で対応しようとする意向が強いことである。「自家労働力のみ」の次に多いのが「雇用を増やす」であり、自家労働力で対応できない部分について雇用労働力を入れようとする意向が読み取れる。従って、「自家労働力+雇用労働力」の基本的構造は変わらないといえるが、表IV-1の現状で雇用労働力を入れている農家の割合よりも表IV-3の今後の意向で雇用を増やすという農家の割合が小さくなっていることから、雇用に依拠した経営展開を指向している農家はそれほど多くないものと考えられ、雇用はあまり増やさたくないという考えが反映されているものとみることができる。

共同作業については、今後の意向として考えている農家の割合は小さく、現状で共同作業をしている農家の割合よりも小さくなっている。このことから、将来方向として共同化が選択されることは少ないとみることができる。現在行なわれている共同作業についても、解散が予想され共同作業が減少するとみることができる。

委託作業については、今後の意向として選択している農家の割合は1割前後にとどまっており、それほど大きくはない。しかしながら、耕起・整地作業、除草・防除作業、堆肥運搬・散布作業において共同作業の意向を大きく上回っており、播種・移植作業、収穫・調整作業においても僅かではあるが上回っている。しかも、表IV-1の現状と比べてみると、現状で作業委託をしている農家の割合は5%前後に過ぎないが、今後委託を希望するという農家の割合は10-15%となっており、「現状」より「意向」が多くなっている。確かに、今後の意向として選択されている割合自体は、全体からみれば小さいものになっているが、以上のこと考慮すると、農作業の委託の展開の芽が存在しているとみることができる。

この作業委託の意向については、平均規模を越えて大規模層になるほどその意向が強くなり、作業内容については堆肥運搬・散布の希望が最も多く、それについて収穫・調整作業、播種・移植作業の希望が多くなっている。とくに堆肥運搬・散布については、全階層で現状で委託をしている農家の割合より今後委託を希望する農家の割合が上回っている。また経営形態別にみると（表IV-4）、酪農専業において委託の希望がとりわけ多くなっており、その内容は収穫・調整、耕起・整地作業といった飼料作部門にわたる委託希望と堆肥運搬・散布の希望が多くなっている。堆肥運搬・散布作業の委託については、畑作専業においても委託希望が多くなっており、注目すべき点として指摘できる。

以上を踏まえると、今後の意向としては自家労働力中心で雇用労働力を補完的に利用するといったパターンを多くの農家が指向しており、共同化はあまり選択されないが、作業委託が生成・進展する萌芽もみられるという状態にあるといえる。

表IV-4 作業方法の今後の意向（経営形態別）

(単位：%)

	合 計	経営形態別						
		畑 専	野 菜	酪 畑	酪 専	肉 牛	他 畜産	販 売 なし
ALL 戸数	518	191	9	106	140	7	13	52
1) 耕起・整地作業								
○記入なし	14.5	8.9	22.2	7.5	7.9	28.6	23.1	61.5
①自家労働力のみで	58.9	67.0	55.6	69.8	56.4	28.6	46.2	21.2
②雇用を増やす	10.6	14.7	11.1	8.5	7.1	28.6	7.7	7.7
③共同作業を増やす	3.5	2.1	-	3.8	5.7	-	15.4	-
④委託作業を増やす	12.5	7.3	11.1	10.4	22.9	14.3	7.7	9.6
2) 播種・移植作業								
○記入なし	18.5	11.5	22.2	9.4	13.6	57.1	23.1	69.2
①自家労働力のみで	46.7	48.7	44.4	47.2	55.7	28.6	46.2	17.3
②雇用を増やす	16.4	23.0	33.3	22.6	7.1	-	15.4	3.8
③共同作業を増やす	8.9	9.4	-	12.3	9.3	-	15.4	-
④委託作業を増やす	9.5	7.3	-	8.5	14.3	14.3	-	9.6
3) 除草・防除作業								
○記入なし	15.4	7.9	22.2	6.6	10.0	28.6	30.8	69.2
①自家労働力のみで	53.3	53.9	66.7	55.7	65.0	42.9	46.2	15.4
②雇用を増やす	21.6	31.9	11.1	30.2	8.6	-	23.1	5.8
③共同作業を増やす	0.8	0.5	-	-	2.1	-	-	-
④委託作業を増やす	8.9	5.8	-	7.5	14.3	28.6	-	9.6
4) 収穫・調整作業								
○記入なし	16.0	9.9	22.2	7.5	10.7	42.9	30.8	61.5
①自家労働力のみで	38.6	44.0	44.4	38.7	39.3	28.6	38.5	17.3
②雇用を増やす	21.2	29.3	33.3	25.5	12.1	-	23.1	7.7
③共同作業を増やす	11.0	7.9	-	15.1	17.9	-	7.7	-
④委託作業を増やす	13.1	8.9	-	13.2	20.0	28.6	-	13.5
5) 堆肥運搬・散布								
○記入なし	17.0	16.2	11.1	5.7	5.7	28.6	30.8	69.2
①自家労働力のみで	57.1	61.8	66.7	73.6	55.0	28.6	61.5	13.5
②雇用を増やす	4.6	3.1	-	8.5	5.0	-	-	3.8
③共同作業を増やす	6.2	4.2	11.1	4.7	11.4	14.3	7.7	-
④委託作業を増やす	15.1	14.7	11.1	7.5	22.9	28.6	-	13.5

3) 問題点と課題

では次に、できるだけ自家労働力で対応して雇用労働力を補完的に利用するといった自己完結的な農作業遂行の在り方のもつ問題点と課題を出しておきたい。

(1) 労働力をめぐる問題と課題

まず問題となるのは、地域農業における労働供給の源である。短期的には、上記のパターンでの対応は可能であるといえるが、長期的にはこのパターンを維持することは困難にな

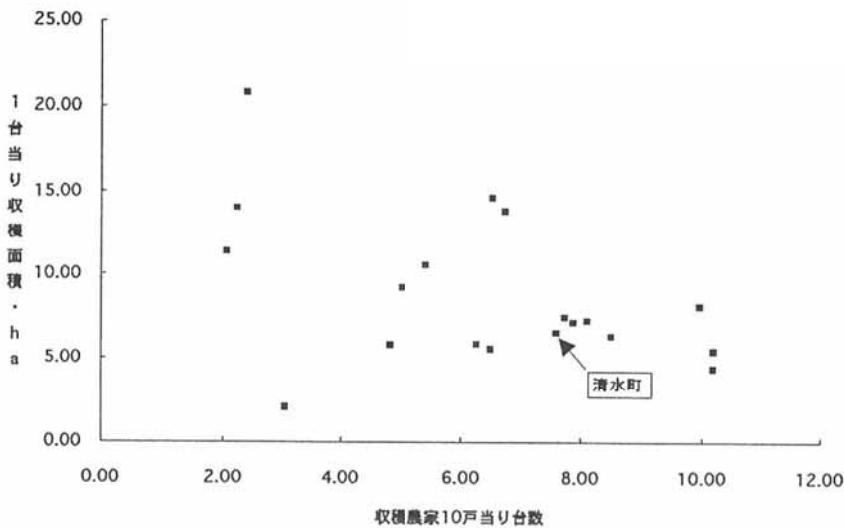
るといえる。すでに述べたように、農業の担い手の減少と老齢化が進んでおり、自家労働力とプラスアルファの雇用労働力のみの対応では地域の農地を維持管理できないという問題が深刻化するのである。雇用労働力に多くを依存するにしても、町内あるいは周辺町村の人口が減少し老齢化が進む中では、労働力の給源の問題も深刻化してくるものといえる。従って、清水町の地域農業という観点からは、「自家労働力+雇用労働力」の構造のままでは、地域農業の維持発展は非常に困難になるものと認識しておく必要がある。でなければ、担い手の減少・老齢化が進むにつれて、農地の非農業生産的土地利用を大幅に増やす方向に進まざるを得ないのである。

次に、自家労働力と補完的な雇用労働力利用という農作業の遂行方法が困難になり、共同化や作業の受委託の展開が求められた場合に、労働の質が今までとは違った形で問われてくるという問題が顕在化する。農家の意向として共同化があまり指向されずにむしろ委託の萌芽がみられることから、将来的に作業受委託の展開が模索されるものとみることができる。また、技術の進歩が著しく、担い手の減少あるいはコスト低減の必要性から規模拡大が進むなかでは、農作業において専門分化が進行することも考えられる。こうしたなかでは、労働の質が農家間あるいは農家と受委託組織の間で問われるようになってくるのである。これまで、担い手の技術能力が経営成果と関係づけられ、個別経営という枠の中で技術能力の重要性が認識され育成が図られてきたのであるが、作業受委託が進むと個別経営の枠を超えて労働力が行き来してその技術を売買することになる。農作業の専門分化や受委託が進むということは、それまで個別経営の枠内にとどまって行なわれてきた作業処理の技術能力が地域社会に出て行くことを意味し、社会的な関係をもって評価されるということになる。担い手の数は減少する傾向にあるが、その担い手の技術能力を地域で有効に運用し、評価する仕組みは益々重要性を増してきているのである。従って、これまで個別経営の枠内にとどまっていて、いわば社会化される機会が少なかった労働の質を高めて、しかもそれを評価する仕組みをつくらなければならない。自己完結的な枠組みにばかりに注意が向くと、こうした仕組みは形成されないと見える。

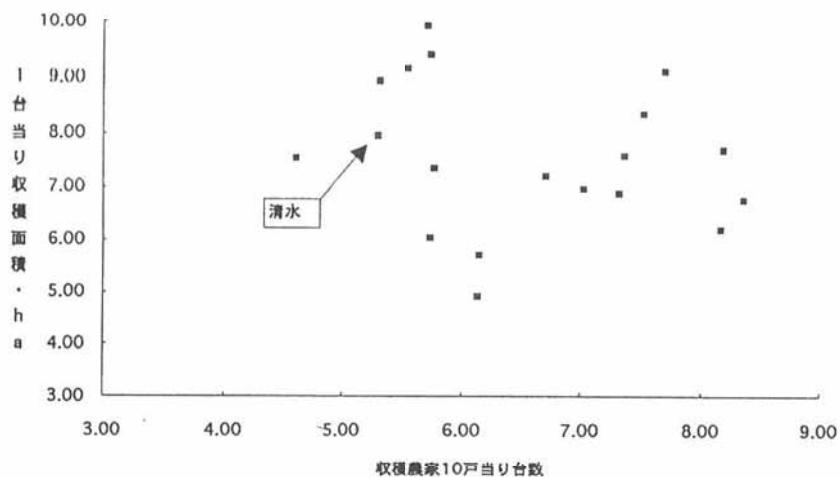
(2) 機械利用をめぐる問題と課題

アンケートでは、なるべく自家労働力で対応したいという農家の意向が現れていたが、農作業の遂行について今後「自家労働力+雇用」で対応して行きたいというだけでは、機械の投資と利用の問題は解決されない。こうした意向は現状の規模と機械装備を前提としたものと考えられるが、コスト低減、規模拡大への対応、機械の大型化・高性能化への対応などという諸問題に直面していることからすれば、労働力をめぐる問題とともに機械の投資と利用を地域レベルで構想しておく必要がある。

まずははじめに、機械の保有状況と利用効率を十勝の他の町村と比較したのが、図IV-3、図IV-4である。図の横軸は機械の所有状況を表しており右に行くほど機械の所有率が高いことを意味し、縦軸は機械の稼働水準を表しており上に行くほど機械の稼働率が高いこ

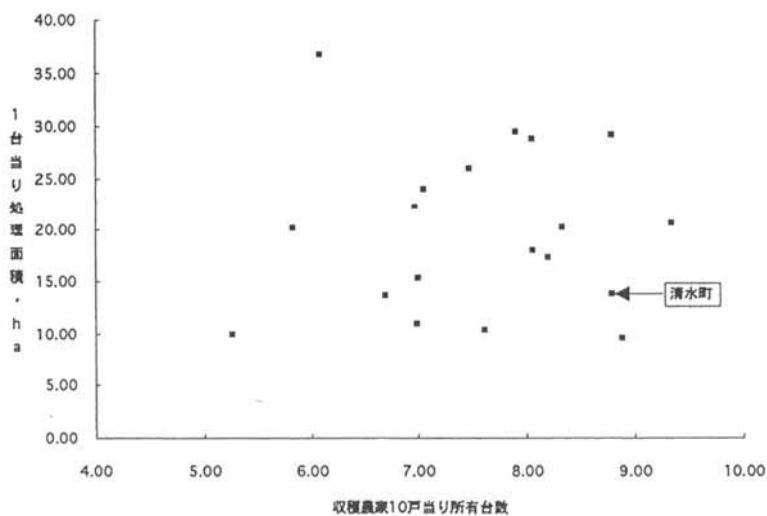


図IV-3 ポテトハーベスターの所有と稼働水準

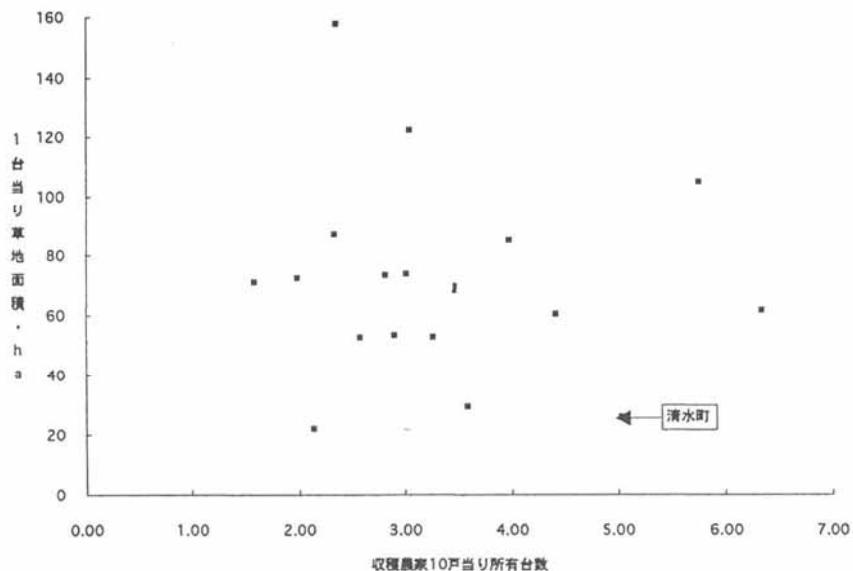


図IV-4 ビートハーベスターの所有と稼働水準

とを意味している。図IV-3でポテトハーベスターについてみると、清水町は所有割合が高いが稼働率が低いことがわかる。つまり、町内のはれいしょ生産農家の8割近くがポテトハーベスターを所有しており他の町村と比較して高い所有率となっているが、その機械の稼働率は低い位置にあるという現状が読み取れる。ビートハーベスターについては、所有率は他町村より低くなっているが、稼働率は平均よりやや高い位置にある。飼料作の機械については、図IV-5、図IV-6にヘイベーラー、フォーレージハーベスターの例が示されているが、いずれも「高所有率・低稼働率」という望ましくない位置に属している。



図IV-5 ヘイベーラーの所有と稼働水準



図IV-6 フォーレージハーベスターの所有と稼働水準

このように、清水町の機械所有と利用については、高所有率であるが稼働面積が小さいということがいえる。つまり、町内の農家は機械を多く所有しているが、その機械の利用効率は悪いということになる。稼働面積が小さいことは、単位面積当たりあるいは生産物単位当たりの償却費が高いことを意味し、コストを上げる要因になるものである。これは農業センサスデータを使った分析であり、あくまでも各町村のいわば平均値を比較したものに過ぎないが、機械の所有と利用についての問題が他町村よりも重くのしかかっていることが理解される。従って、地域レベルで効率的な機械の導入と利用のシステムを構築する必

要があるのである。

以上を踏まえると、地域全体を包括して、労働力利用を絡めた機械利用組織の編成が検討すべき課題として出てくる。今後、自己完結的な経営の存続は困難になると考えられ、個別の経営の枠を超えてどのように労働力利用と機械利用を進めて行くかを、ここで構想しなければならない。そこで次に、萌芽もみられる農作業受委託のシステムをつくって行くという展開の筋道について、機械利用の組織化を足掛かりにして考えることにしたい。

3. 機械利用の組織化から展望する農作業受委託

1) 農作業受委託に関わる基本的な認識

機械利用を足掛かりに農作業受委託の組織化を構想するについては、どんな組織をどのようにつくるかを明確にする必要があるが、具体的な問題に入っていく前に、押さえておきたいポイントを掲げておきたい。

まずははじめに、農家が作業受委託という認識をどう形成して行くか、また受委託の土台となる信頼関係をどうつくりあげて行くかという問題である。これが、作業受委託の根本にあることを忘れてはならない。先のアンケート結果では、今後の意向として作業受委託の希望は、全体からみればウエイトは小さいが、作業受委託を指向する芽は確認された。自家労働力とプラスアルファの雇用で対応する意向を基本としながらも、作業受委託にも関心を払っている状態であるといえる。しかしながら、農作業受委託の経験は乏しく、受委託についての実感が伴わないために、今後の方向として積極的に評価していないことに注意する必要がある。つまり、受委託というものは、実態のうえでも認識のうえでも、まだ未成熟のものであるとみなされなければならない。従って、地域で作業受委託を展開させることも、いきなり完成品がつくられるものではなく、段階的に形成していくものであることをまず踏まえておく必要がある。

作業受委託に関しては、「技術信託」という言葉もあるように、信用力が根本になければならないのである。その作業受委託の形成プロセスにおいて、受委託組織自体またはメンバー相互の信頼関係をいかにつくって行くかを念頭におかねばならないのである。

また、高い信用力を裏付けるのは、作業を担う者の確かな技術能力である。これまで、農業者個々の技術能力は、その農家が伸びるかどうかという個別経営の枠内の問題として注目されてきたが、将来的に作業受委託が展開し、様々な形で組織的対応が進められるなかでは、個々人の技術能力は地域農業の発展により直接的に結び付いてくるようになるのである。従って、作業受委託に関する組織的対応を構想し、それを築き上げていくなかでは、同時に担い手の育成も考慮しなければならない。高い能力を備えた担い手の育成機能も備えた組織の在り方を模索する必要があることも忘れてはならない点である。

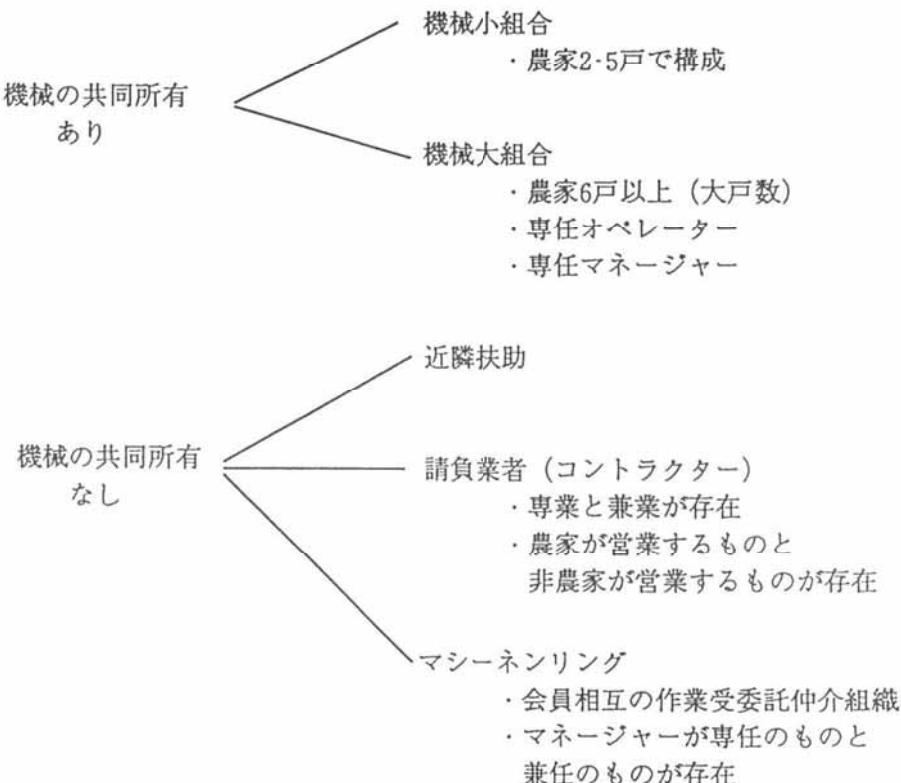
2) 機械利用の組織形態

さて、まずは機械利用から組織化を進めることを考えるのであるが、機械利用組織の形態には、色々なものがあり、おおよそ図IV-7のように整理することができる。

ここでは、機械を共同所有するものであるかそうでないかで、組織をまず大きく二つに分類してある。

機械を共同所有する組織（機械所有・利用組合）の方であるが、数戸の農家が集まって共同で機械を所有し、共同あるいは個別に作業を行なうという小さな規模のものと、数十戸あるいは百戸以上の農家で構成され、専属のオペレーターを雇い入れて組合員の作業を受託する大規模なものがある。後者のなかには、組織の管理運営も雇われた専任のマネージャーが行なっているものも存在する。こうした大規模な組織の数は多くはないが、前者のように農家数戸で機械を共同所有するものは広く存在している。

他方、機械の共同所有がないものには、近隣扶助、請負業者、マシーネンリングがある。近隣扶助は、近隣農家同士の手間換えなどがそれに当り、部分的に近隣農家に作業を請け負ってもらうというものである。これも広く行なわれてきたものである。それに対して、請負業者（コントラクター）は、農家の作業を請け負うことを営業活動としている企業体



図IV-7 機械利用の組織形態

で、主に農作業を請け負う専業的な業者と、土木・運輸など他の営業活動も行なう兼業的な業者もある。また、ひとくちに「業者」といっても、農家がひとつの営業部門として作業請負をしているものと、自分自身は農業を営まないものとが存在している。この請負業者は、英国、オランダ、北ドイツ等に典型的に多くみられ、平坦地で経営規模が大きく、しかも農作期間が短い地域に多く存在しているといわれている。次に、マシーネンリングであるが、これは第2次大戦後南ドイツで生まれた組織であり、急速に普及して他の西ヨーロッパ諸国にも広がったものであるが、これは日本ではまだ馴染が薄いものなので簡単な説明を加えておきたい。

マシーネンリングは、「銀行がカネを預かって他の人に貸すように、農業機械作業でも同じことができないか。ひとの経営地を自分の機械で耕作したり、自分の土地を他の農家に、その人の機械で耕作してもらうような作業の交換を、うまく組織化できないか。」という考えから着想され設立をみたものである。このことからもうかがえるように、マシーネンリングは機械作業をメンバー間で受委託し合うための組織であり、リング内の作業受委託で使用される機械はメンバー個人の機械なのである。

このマシーネンリングの運営について簡単に述べると以下の様になっている。

まずマネージャーについてであるが、マシーネンリングには、マネージャーがいて農作業の委託・受託の仲介をしている。このマネージャーは、専任の場合と構成員農家が世話役的に勤めている場合があるが、ドイツでは専任のマネージャーを置くマシーネンリングが主流になっている。

次に実際の受委託についての概要であるが、まず農家がリングの会員になるには、入会金（5千～1万円）と年会費（経営面積1ヘクタール当たり1千円程度）を支払う。そして農作業を請け負いたい場合には、毎年予めマネージャーに請負可能な作業と時期を申告して請負者リストに載せてもらい、逆に誰かに作業を委託したい場合には、その都度マネージャーに電話して、いつどんな作業をやってもらいたいか希望を伝えることになっている。そして作業委託の要請を受けたマネージャーは、該当する作業の請負者リストのなかから適当な人を見つけ出して連絡をとり出役を要請し、もし、その人の都合がつかなければ別の人をあたる、という具合に作業受委託の仲介は進んで行く仕組みになっているのである。受委託される作業の料金は、総会で決定されており、委託者の口座から受託者の口座へ料金が振り込まれて清算するシステムになっており、その際に仲介手数料としてマネージャーは作業料金の2～3%を得ることになっている。

このように作業の受委託がなされて行くのであるが、マネージャーは地域の機械の所有状況や稼働状況を把握・分析して投資指導を行ない、地域レベルで最適な機械装備を実現していくよう務めるようになっているのである。

3) 機械利用の組織化

以上のように機械利用の組織形態は様々ある。では、これから清水町で機械利用組織を構想する場合にどんな組織を追求するべきであろうか。まず最初に注意すべきは、どの形態が一番よいか、上記の形態の中からひとつを選ぶという選択の問題ではなく、実際にはコンピネーションを地域の実情に合わせて築いて行くことなのである。

では、どんな組み合わせを考えて組織化を図るかという点であるが、以下に一つの方策を提示しておくことにしたい。

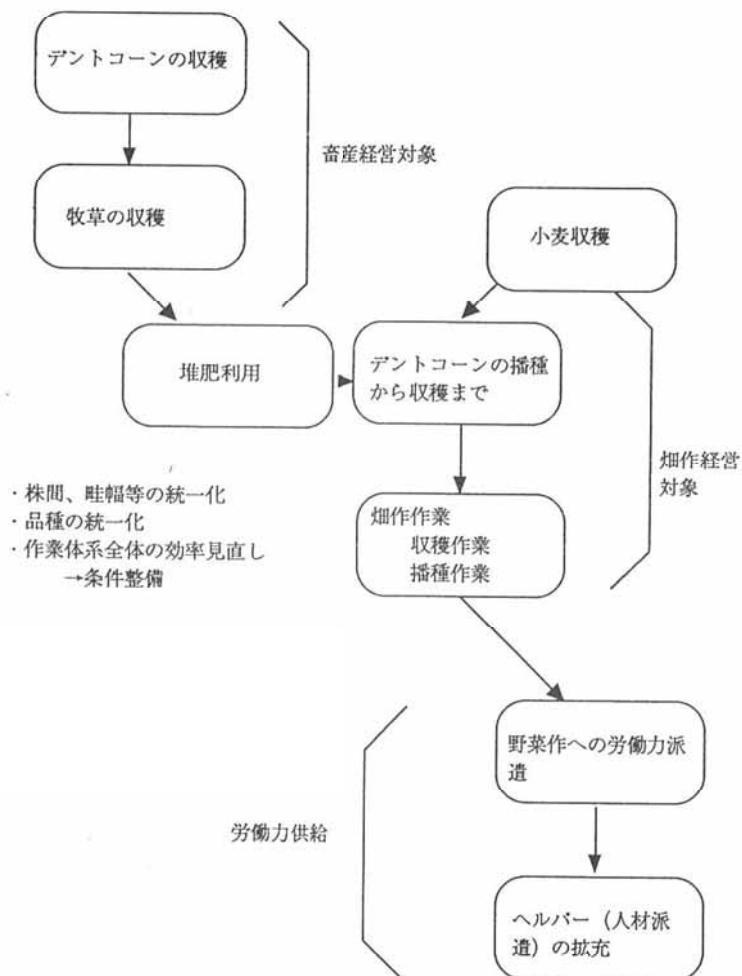
日本の農業において農協が推進役を果たしてきたという歴史的な背景や、他の地域の機械銀行等の事例を踏まえるならば、農協が核あるいは牽引役となって、図IV-7でいう機械大組合をまず中核的組織としてつくることが考えられる。そして、そこに農作業受委託に関する情報を集めるようにして、マシーネンリングのマネージャー的役割を果たせるようになり、集まった情報をもとに作業の委託希望を、個人あるいは数戸の機械小組合の受託希望とつなぐようにするのである。また、民間の請負業者（コントラクター）についても、そこに抱摶し、作業を委託できる体制をとることも可能である。

こうした体制を整えて行くなかで、作業受委託に関する情報と地域的な土地利用に関する情報を蓄積して行き、地域全体でどんな機械装備でどんな労働力の運用を図ればよいかを明らかにしていくのである。それが基礎になって、作業請負による追加所得を期待する農家あるいは野菜等の導入・特化によって既存の作業を委託に出す農家の出現を促すことになるのである。つまり、上記の中核的組織は、個々の農家が営農設計するうえで、信頼できる地域農業情報の拠り所となる必要があるのである。さらに、生産技術に関する情報を収集・蓄積して技術指導も可能な体制をつくって行けば、地域農業推進のセンター的役割が果たせることにつながるのである。従って、初期の段階では、大型高性能の機械を導入し、オペレーター付きで派遣する作業請負事業としてスタートすることになるが、その受委託の展開を通して、情報を蓄積し活用するノウハウを高めて行って、次第に地域の情報基地となることが図られなければならない。その信頼できる情報と受委託のノウハウに裏打ちされてこそ、個々の農家が自己の発展を地域という枠組みのなかで考えられるようになるのである。つまり、個々の農家が請負を含めて規模拡大を図ったり、新規作物を導入したり、あるいは高齢化等によって規模を縮小したい、という場合に、様々な選択ができる条件を地域的に整備しておくことが「営農支援」の本質であり、そのために地域の労働力、機械を有効に利用して互いの所得を増加させるシステムを構築することが求められているのである。その際に、互いの選択を支えているのが、地域の情報ということになるのである。

4) 農作業受委託組織化へのステップ⁶

それでは農作業の受委託に関して、実際にどのような組織化の道筋を設定すればよいか、以下でひとつの構想例を考えることにしたい。(図IV-8 参照)

①まずどこから着手するかという問題であるが、さしあたりは現在進められている取り組みの経験を活かすことを考えたい。畑作であれば小麦の収穫、酪農であればデントコーンの収穫などに実践例があり、その芽を伸ばす方向で進めたい。



図IV-8 農作業受委託組織化の構想例

②しかもはじめは酪農、畑作の部門ごとに、それぞれに作業受委託を着手し、経験を積み、作業受委託についての理解とノウハウの蓄積を図る。はじめから部門間にわたる作業受委託を行なうのではなく、すでに取り組みの経験がある作業について、受委託経験を広めるとともに深め、まず受委託の定着を図る。

③畑作、酪農それぞれの部門で、順次作業の受委託を広げて行く。委託の希望面積に応じて機械を大型化・高性能化あるいは台数の増加を図ると同時に、受託希望農家の開拓にも努める。

④畑作、酪農が混在している清水町の特徴を活かし、次に両部門をつなげる方策を考える。それには、まず堆肥の利用を契機にすると、両部門がつながり易いと考えられる。アンケート調査をみても、堆肥運搬・散布は規模別でも経営形態別ともに委託希望が比較的多くみられたものである。

⑤酪農について飼料作の収穫作業の受委託がある程度進んだ段階で、デントコーンなどに関する播種や管理作業を畑作農家に委託する。あるいは受託する民間のコンタラクターがあれば、それを含めてよい。

⑥作業受委託のノウハウの蓄積が次第になされてくるなかで、小麦以外の畑作物についても、収穫作業、管理作業そして播種作業へと受委託の体制を整えて行く。

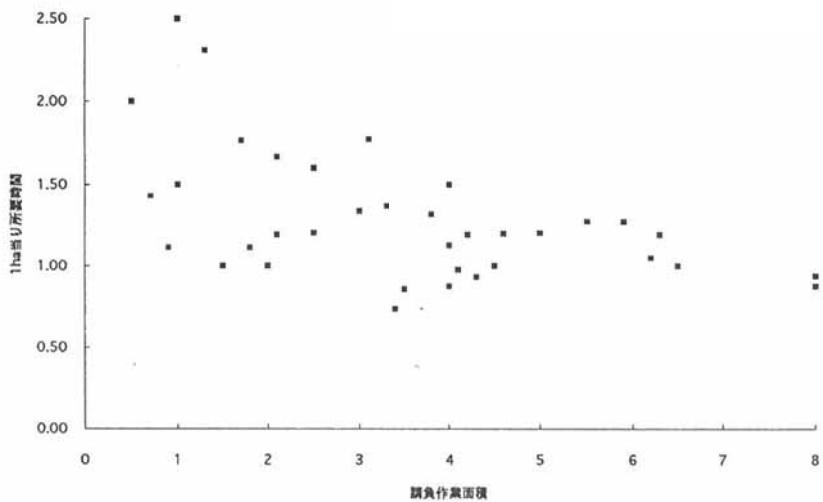
⑦以上のように酪農、畑作において受委託を進展させることによって、地域の労働力を効率的に運用できるようになり、さらには作業受委託によって浮いた労働力を野菜等の新規作物に投下できるようになる。それを発展させれば労働力銀行としての機能が地域で発揮されることになる。

以上は、段階的に農作業受委託を進めるための例であり、組織化のプロセスを構想するうえでのポイントを示したものに過ぎず絶対的なものではない。これから、農家の作業暦、労働記録を収集し、外部依存する方向に動いている作業は何か、またいつどんな作業であれば請負可能か、を綿密に分析する必要がある。また、機械の導入、更新が受委託の展開と密接に関係するため、機械の保有と更新に関する調査・分析も必要となってくる。無論、こうしたデータは、地域農業振興のうえで貴重な情報となりえるのである。

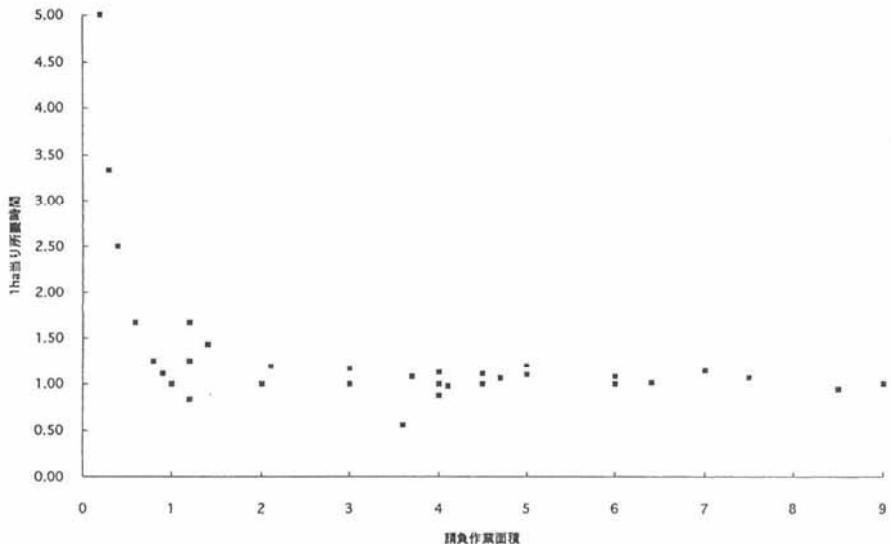
5) 実例にみる作業受委託推進上の留意点

実際に作業受委託を試験的に行なった事例から、作業受委託を進めるうえでの留意点を若干付け加えておきたい。

図IV-9、図IV-10は、酪農経営において試験的にデントコーンサイレージの収穫作業の受託を行なった際の作業面積と作業効率を現したグラフである。横軸は受託作業一件当たりの面積を表し、縦軸は実際の機械の稼働時間と収穫面積から1haを処理するのに要する時間を算出したものであって、作業効率の高さ（値が小さいほど高能率）を表している。図IV-9は試験事業初年度の92年もので、図IV-10は2年目にあたる93年のものである。



図IV-9 試験例にみる作業面積と効率（92年）



図IV-10 試験例にみる作業面積と効率（93年）

これによると、初年度の92年（図IV-9）は、全体的に右下がりの傾向は大まかにはつかめるもののばらつきが大きくなっている。つまり、一件当たりの作業面積が大きくなるほど効率が上がるという傾向はなんなく現れているが、同規模でも効率の格差が非常に大きくなっていて、作業能率が平準化していないのである。だが、2年目の93年（図IV-10）は、2haまでは急激な右下がりの傾向が読み取れ、2ha以上ではプロットした点がほぼ水平に並んでいることがわかる。このことは、2ha以上では能率が平準化してほぼ一定水準に保たれており、それ以下の規模ではその能率水準に達しないことを示している。

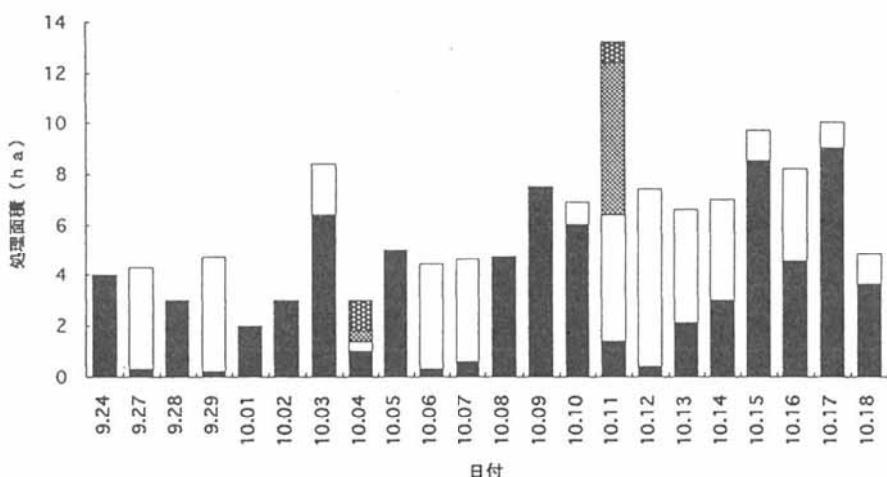
これらを踏まえて、以下の点が指摘できる。

まず第1に、作業受委託によって新たな作業体系が導入された場合、それが安定定着するには時間がかかることがある。つまり、新しい体系に慣れるまでに時間を要するのであり、最初の1年あるいは2年では、本来の効率が発揮されないことが多分にあるということを踏まえておかなければならない。初年度で評価を下してしまうのは、早計に過ぎるという危険性をはらんでいる。

第2に、図IV-10をみるとわかるように、2ha以下という小さい面積での作業の効率は悪い。従って、非効率な作業単位をつくるないように、作業面積を集積して一定以上の効率を実現する必要がある。つまり、地域全体で効率的な作業受委託を進めて行くには、地域的な土地利用の調整も必要になってくるといえる。

第3は、作業効率を高めるためには、作業条件を各農家で均一にしておくことが望まれる。具体的には、一定期間内にできるだけ多くの作業量を短い時間でこなそうとすれば、作付品種の統一や畦幅、株間などの統一化を図る必要がある。

以上は、作業効率に関わる事項であるが、作業量を増やすという観点からは、さしあたり次の点が指摘できる。図IV-11は、93年の受委託の1日当りの作業量を作業日ごとに示したものであるが、これによると1日当りの作業面積がばらついていることがわかる。1日13haをこなす日もあれば2haほどの日も存在している。1日当りの作業面積の平均は6haであるが、この値に満たない日について平均値の6haと実績値との差を合計してみると24.5haになる。これはこの年の受託面積の約2割に相当する。このようにデントコーン収穫期の1日の作業量のばらつきをみた場合、作業量の少ない部分は遊休部分といえ、例えば1日少なくとも6haの作業をこなすようになれば、受託面積はあと約2割は増え



図IV-11 試験例にみる1日当り作業量（93年）

ることになるものといえる。

作業面積が少ないことは、作業料金を高めることにつながるので、作業コストを低減するためにも作業面積を拡大する必要がある。そのためには、第1に、早生、晩生など品種の構成によって作業期間を長くすること、第2に委託された作業単位を効率よく組み合わせて、1日当りの作業面積を増やすことである。この2点には、委託を出す農家の数を増やすということも絡んでくる。従って、今後は地区的に作業条件を統一したり調整したりする必要があるほか、作付や委託希望の情報を集めて機械の台数と利用面積を地区的に調整して効率化を図る必要がある。

V. 新たな産地形成の課題と農協の役割

1. 本章の課題

日本の農業は、今大きな構造転換の時期に立っていることは改めて言うまでもないであろう。その変化の基調となっているものは、WTO協定や「新食糧法」などに示されているように、市場原理・競争原理の導入である。具体的には農業保護の削減、「規制緩和」の拡大という形態で現れている。これらの動きは、すでに清水町の農業に様々な影響を及ぼしているが、本章で注目するのは、小麦、てんさいなどの政府管掌作物から野菜などの市場作物へ栽培作物の一部が移行しつつあることと、それとも関連して購買、販売両面で農協系統以外の流通経路が広がってきていていることである。

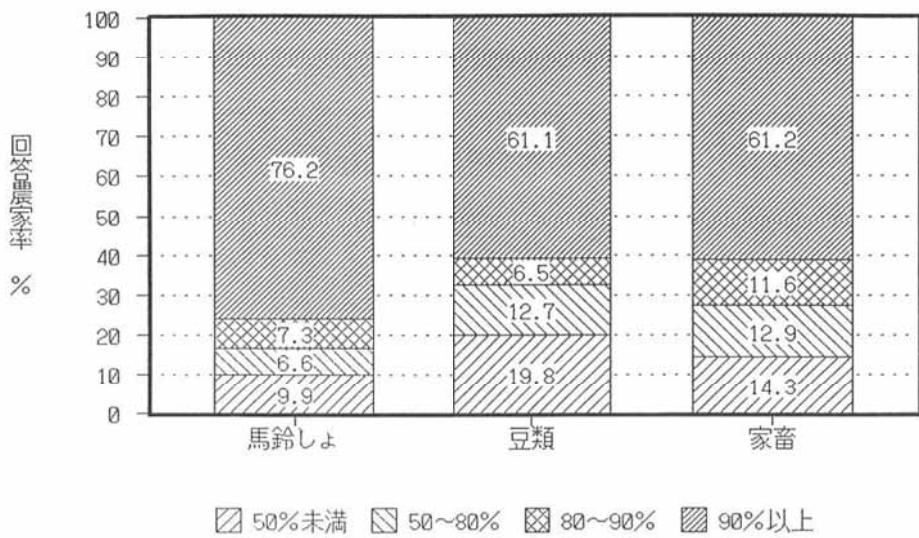
これらの問題は、単に農協経営にとっての問題にとどまるものでない。いま問われているのは、農業分野に市場原理が浸透してくる中で、いかに地域農業の構造を変革し、新たな情勢に対応できる農業構造を構築するかということである。現在、厳しい競争にさらされているのは農協のみではない。むしろ、個々の農業経営はより過酷な競争の真っ直中にあると言っていい。厳しい競争に対応していくためには、一定の部分における地域での協力・共同、組織化ということが不可欠であり、その中核を担うものとして農協への期待は大きい。もちろん、これまで農協は地域農業の発展の大きな役割を果たしてきたが、これまでのような農協の対応では新たな情勢に合わない部分が出てきており、そのことが以下で述べるような「農協離れ」につながっていると考えられる。現在、農協は情勢の変化に対応した変革が求められており、それは農協経営という観点からのみでなく、地域農業の発展という観点からも重要な問題となっている。本章では、このような視点から、情勢の変化に対応した地域農業の展開方向の一つとしての野菜産地化の課題とそこでの農協の役割、課題について述べていきたい。

2. 「農協離れ」の実態と対応方向

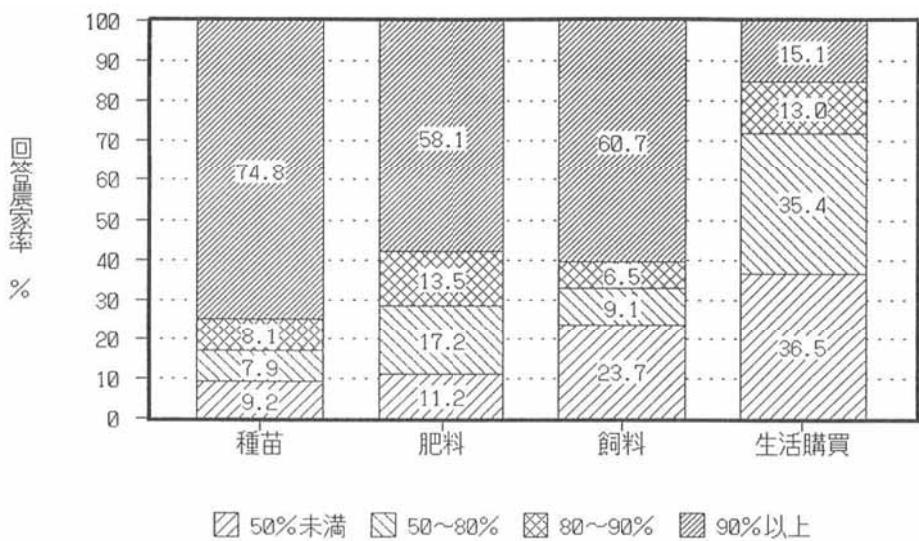
1) 農協事業利用率低下の実態

「農協離れ」と一口に言っても多様な形態があり、意識面での「農協離れ」も大きな問題である。しかし、ここでは実態が客観的に評価できる農協事業の利用率の低下に絞って「農協離れ」の実態をみていきたい。

まず販売、購買事業の利用率の実態を明らかにしておきたい。アンケート調査による販売、購買事業の利用率を図V-1、V-2に示した。販売事業についてはばれいしょ、豆類、家畜の実態を示しているが、3作目とも農協利用が90%以上の農家が60%を越えており、「農協離れ」が大きく進行しているとは言い切れない数値である。購買事業について



図V-1 農協の購買事業利用率



図V-2 農協の販売事業利用率

は種苗、肥料、飼料、生活購買の4つを示しているが、生活購買が最も「農協離れ」が進んでおり、農協90%利用の農家はわずか15.1%で、農協利用50%未満の農家が36.5%を占めている。生産資材については、販売事業よりは利用率はやや低くなっているが、農協利用率90%以上の農家が各品目ともほぼ60%に達しており、販売事業と同様に「農協離れ」が大きく進んでいるとは言い難い。しかし、飼料では農協利用率50%未満の農家が23.7%で、他の品目と比べて高いのが目立つ。

販売、購買事業での「農協離れ」の実態は、アンケート調査よりも農家実態調査で、より鮮明に現れている。表V-1は農家実態調査において確認できた多少とも農協外利用のある農家数を示したものである。販売事業では、野菜での農協外利用が多く、全体で20戸で、調査農家の約1/3、野菜を生産している農家のほぼ全てが少なくとも野菜の一部については農協外に出荷している。野菜に次いで農協外への出荷が多いのは、従来から商人への出荷がみられた豆類である。またばれいしょについては、農協外に出荷されているのはほとんどが加工用ばれいしょである。さらに表には示していないが、ごく少数の農家で小麦までも農協外へ出荷している農家が現れている。

表V-1 調査農家における農協外利用の実態

農家 数					販 売	野 菜	馬鈴薯	豆 類
	購 買	飼 料	肥料農薬					
畑作専業	13	6	—	4	7	4	1	3
畑作野菜	15	6	—	5	14	14	5	4
有畜複合	21	9	6	7	8	2		7
畜産専業	10	7	7	3	1			
合 計	59	28	13	19	30	20	6	14

注1)経営形態の分類に際しては、スイートコーンは野菜に含めていないが、

農協外利用の販売の欄では、野菜の中に含めている。

2)畑作専業の中には、花木経営が含まれている。

購買事業では、飼料と肥料農薬について示したが、農協外利用があるのは飼料が13戸、肥料農薬が19戸である。実数では肥料農薬の方が多いが、飼料では畜産農家31戸中の13戸で、対象農家の中での比率ではむしろ高い。また飼料では、農協外利用がある農家13戸中7戸ではほぼ100%農協外から購入している。肥料農薬では農協外利用の割合が高い農家でもせいぜい50%程度であり、飼料で「農協離れ」はより深刻となっている。

調査農家の中で販売、購買ともに農協外利用のある農家は15戸であり、農協外利用のある農家全体の中の割合としては決して高くない。むしろ全面的に「農協離れ」が進んでい

る農家は多くないが、より広範な農家で一部分にしても農協外利用が現れているとみるとべきであろう。また農協外利用の状況は、集落や経営規模間で比較すると、明確な違いはみられず、多様な農家の中に農協外利用は広がっている。個別事例では、大規模農家の中で自己完結的な経営展開の中で小麦の販売までも農協外利用が及んでいる農家があるが、農協外利用は特定の農家階層や地区に片寄らずに、広範な農家に広がっていることに、今後いっそう拡大していく可能性が潜んでいると言つていいだろう。

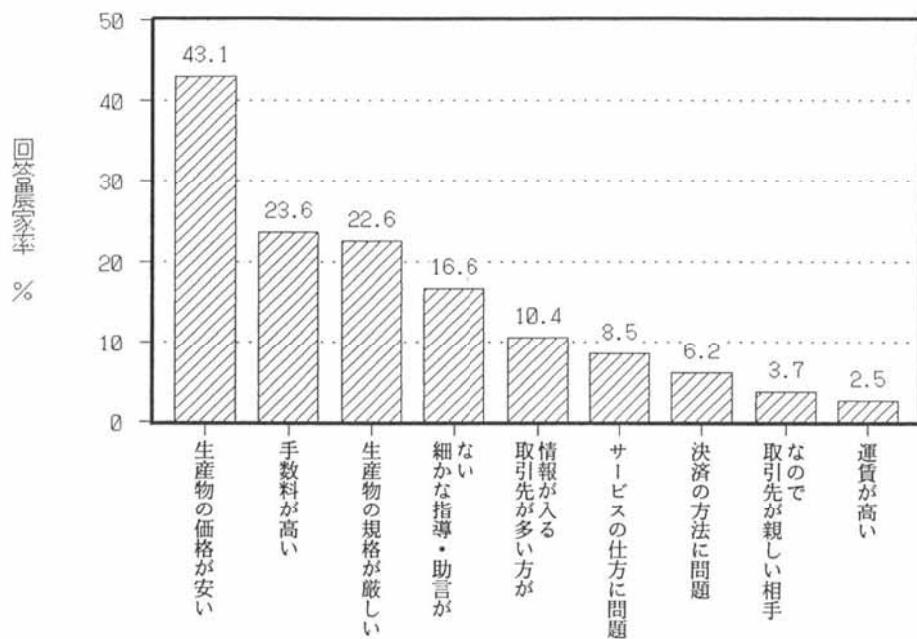
2) 「農協離れ」の要因

販売、購買事業で「農協離れ」が進んでいる要因として、業者や広域農協などの進出を指摘することはできるが、そこに「農協離れ」の原因を置いてしまったのでは、今後の展望はみられなくなる。業者などの進出の背景には、農業分野への市場原理の導入、「規制緩和」の拡大という流れがあり、その流れは今後いっそう広がってくると考えられる。むしろ、いま問題としなければならないのは、業者などの攻勢に農協が十分対応し切れていないことである。その最も象徴的なものは、野菜や加工用ばれいしょでの販売事業での対応の遅れである。これらの品目は、この10年ぐらいの間に新たな品目として農家に広がっていったものであるが、それは農協主導で広がったものではない。加工用ばれいしょについては、農家のグループが自ら取引業者を開拓して、販路を確保し、生産を拡大させていたのであり、農協は遅れて参入し、施設整備でも対応が遅れた。また野菜についても後述するように農協の対応は農家の野菜導入の動きに比べると不十分で一貫性を欠いている。

次にアンケート調査に示された販売、購買事業の問題点をみておきたい。販売事業については、図V-3に示したが、最も多くの農家で指摘されているのは、「生産物の価格が安い」で、43.1%の農家が指摘している。以下「手数料が高い」「生産物の規格が厳しい」の順となっている。価格や手数料という生産者手取りに直接結びつく点が問題点として挙げられている。

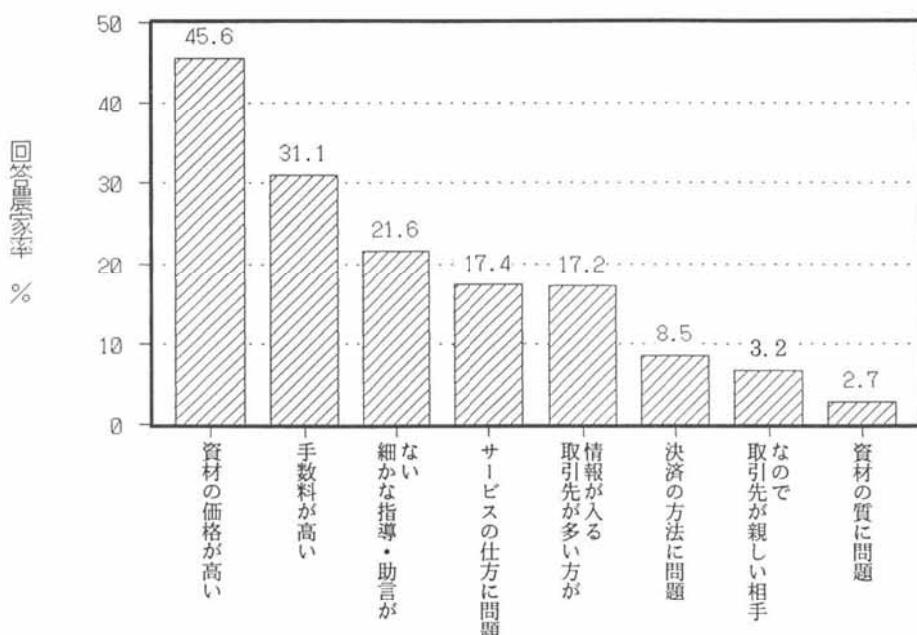
一方、購買事業については、図V-4に示したが、「資材の価格が高い」が最も多くの農家で指摘しており、45.6%に達している。次いで「手数料が高い」「細かな助言・指導がない」の順となっている。販売事業と同様に価格、手数料が農家の中では最も大きな問題点として意識されている。

このように取扱自体の遅れや不十分さだけでなく、それとも関連していることではあるが、価格などについても農協に対する農家の不満は大きい。業者などの多様な流通経路が現実に展開している状況においては、農協の販売、購買事業の価格などの水準も農家によって厳しく評価されるようになってきている。またアンケート調査に現れた販売、購買事業の問題点は、価格、手数料が上位にあるが、「細かな指導・助言がない」「サービスの仕方が問題」というような、いわゆるサービス面での指摘も一定程度あることにも留意するべきである。



図V-3 販売・購買事業利用率の向上しない理由

(1) 生産物の販売について



図V-4 販売・購買事業利用率の向上しない理由

(2) 生産資材の購買について

3) 農協の対応方向

現状の「農協離れ」に対する農協の対策は、抽象的に言えば、その原因が農協が新たな情勢の変化に十分対応できず、農家のニーズに応えていないことにあるので、新たな情勢の変化を踏まえ、農家のニーズに応えていくことである。しかし、具体的な方策となると、農協の対応の遅れは構造的なものもあり、簡単に解消できるものばかりではない。短期的な対応策でなく、長期的な視野に立った総合的な対策が重要と考えられる。

購買事業について具体的な対応方向を列挙すると、①生産資材価格（手数料も含め）の引き下げ、②サービス面での充実、③営農指導と連携した助言・指導体制の拡充、④販売事業とも総合化した産地システムの確立、が挙げられる。この中で①の価格問題は、最も重要な問題であるが、基本的には単協のみで対応できる部分は限られており、主要には農協系統の購買事業総体の課題と言える。しかし、この問題の対応抜きには展望が開きにくいことも事実である。価格問題に関して一言つけ加えておくと、業者の価格引き下げには、大口利用者に対する割引や他事業部門との抱き合わせによる割引という形態がある。ところが、農協は組合員の取扱の平等原則と部門別独立採算制の原則からこのような対応はできず、そのことが一部の農家にとっては価格差となって現れてしまうことが多い。しかし、実態調査の中では、このような割引による価格差に関する指摘は少なく、価格差があるとすると、仕入や物流に起因する面が大きいと思われる。

②、③のサービス、助言・指導体制の問題は、基本的に単協の問題であり、単協のみで対応できるものである。特に助言・指導体制に関しては、農協の事業全般に対する要望で「営農指導の充実」「人材の養成・確保」が上位に挙げられているが、これらの問題も関連するものであり、農協全体の課題として検討すべきである。④の総合的な産地システムの確立に関しては、販売事業と合わせて次節で述べることにする。

3. 新たな産地形成の方向ー野菜を中心としてー

1) 清水町の野菜生産の動向

農産物市場の開放が進み、政策価格の抑制が続いている現状においては、既存の畑作物に安住したままでは、地域農業の新たな発展を展望することは難しい。実際、清水町の畑作経営の中でも野菜や加工用ばれいしょなどの新たな品目を導入する経営が増加している。これらの品目は、既存の畑作物と異なり、市場を通じて価格形成されるので、販売、物流の持つ意義が大きい。販売、物流機能は多くの場合農協が担っており、そのあり方が産地の拡大に大きな役割を果たしている。川西の長いもや豊頃のだいこんの産地形成も農協の果たしてきた役割を抜きにして語ることはできない。本節では、新作物を導入し、経営の集約化を図っていくことを、これから地域農業の展開方向の一つとしてとらえ、代表的な新作物の野菜を取り上げて、その生産の実態と、からの産地形成に向けた課題を、

農協の果たすべき役割を中心として述べていきたい。

まず清水町の野菜生産の実態を外観しておく。90年農業センサスから野菜収穫面積をみると、全体で608haで、総収穫面積の4.3%を占めている。野菜収穫面積の中ではスイートコーンがほぼ6割を占めており、スイートコーンを除くと、収穫面積は261haとなり、総収穫面積の1.9%になる。表V-2は品目別の動向を出荷数量の変化からみたものである。この中でも清水町の代表的野菜として挙げられるのは、にんじん（十勝支庁管内1位）、スイートコーン（同8位）、かぼちゃ（同4位）、アスパラガス（同3位）である。特ににんじんは80年代以降、つねに新得町と十勝支庁管内1位の地位を争い、十勝全体の生産の2割を占めている。

表V-2 清水町青果物出荷量の変化

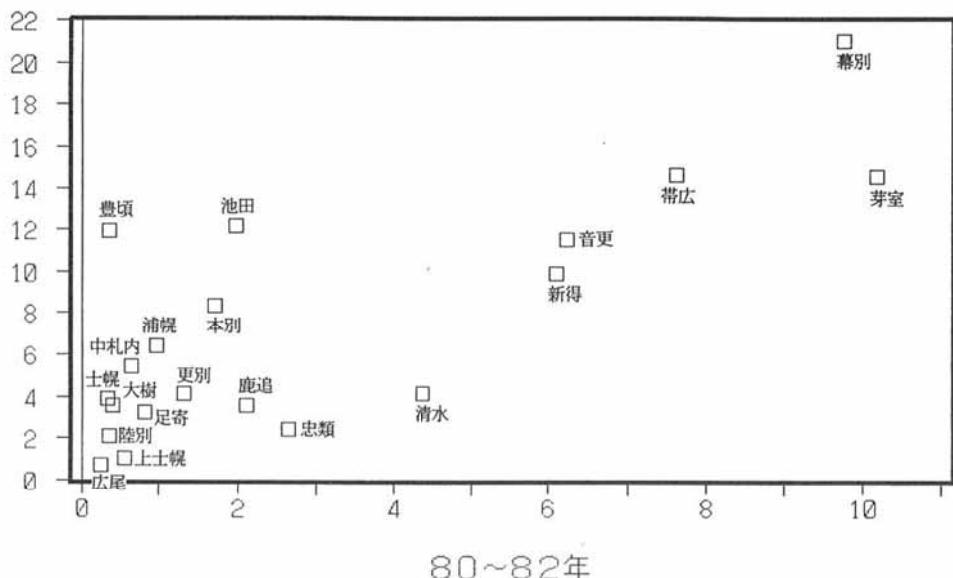
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
だいこん	105	137	189	444	570	573	416	320
にんじん	2,431	2,397	3,672	2,546	2,560	3,710	3,490	3,400
はくさい	341	446	428	521	539	445	439	385
キャベツ	121	109	112	214	90	81	350	464
かぼちゃ	1,226	1,140	893	1,084	1,100	1,100	670	750
スイートコーン	4,550	4,710	4,055	4,291	3,790	3,940	4,020	3,900
アスパラガス	26	31	36	33	25	29	28	47

資料：北海道農林水産統計年報

清水町の野菜生産は十勝地域においても決して小さい町村ではないが、十勝で野菜生産が大きく伸びた80年代後半以降には伸び悩んでいる。その実態を端的に示しているのが図5である。この図は、横軸に1980～82年の農業粗生産額に占める野菜の割合を、縦軸に90～92年の同様の割合を示し、この間の野菜生産が地域農業に占める地位の変化を示したものである。清水町は80～82年において既に農業粗生産額中の野菜の割合は4%を越えており、帯広市、幕別町、芽室町、音更町などの帯広市周辺の野菜先進地域に次いで野菜の割合が高かった。しかし、90～92年になると、豊頃町、池田町などの十勝東部地域の町村で大きく野菜の割合が高まったが、清水町は4%程度でほとんど変化がなかったために、多くの町村に抜かれ、野菜生産では後進町村に転落してしまっている。

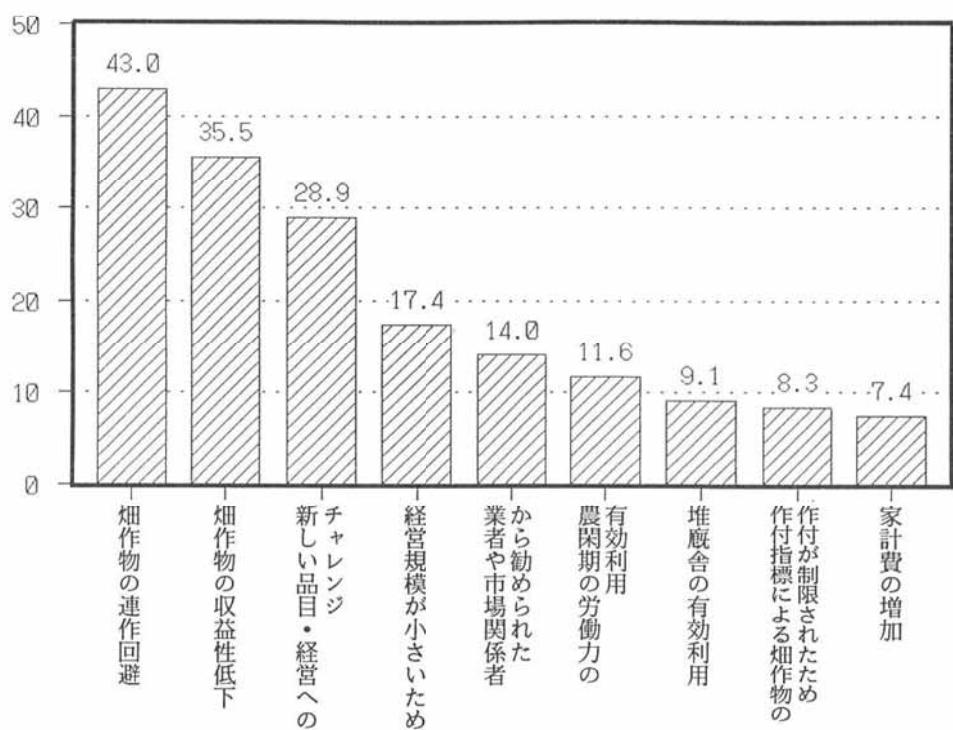
次にアンケート調査、農家実態調査から野菜生産の実態をより具体的にみていく。農家実態調査の中では、調査農家59戸中18戸で野菜（スイートコーンを除く）が栽培されている。畑作農家だけとすれば、27戸中15戸で野菜が栽培されており、野菜を導入している農家の方が多数派となっている。またアンケート調査においては、野菜導入農家は121戸で、全体の23.4%であり、畑作農家だけとすれば44.5%となる。野菜導入農家の階層性を経営耕地面積からみると、農家実態調査では20ha未満が1戸、20～30haが6戸、30～40haが4戸、40～50haが4戸、50ha以上が3戸で、各階層に野菜栽培は広がっている。またアンケート調査においても、全階層に万遍なく野菜栽培が広がっている。したがって、現状における野菜振興策は決して一部の農家のみを対象としているものと言うことはできない。

九〇九年



図V-5 農業粗生産額中に野菜に占める割合の変化（市町村別）

回答農家率
%



図V-6 野菜を導入した理由

図V-6は、野菜導入の理由をアンケート調査からみたものである。これによると、野菜導入の理由のトップは「畑作物の連作回避」で、野菜導入農家の43.0%が挙げている。「畑作物の収益性低下」は35.5%で、2番目になっているのである。一般に野菜は単位面積当たりの収益の高い品目として導入されると考えられがちであるが、この図は必ずしもそうとは言えないことを示している。農家実態調査における事例でみると、羽帯・中羽帯の大規模農家の中で加工用ばれいしょが経営の中心となり、ばれいしょの作付割合が高まり、その一方でてんさいが経営から排除され、作付の単純化が進んでいる。そのような中で輪作体系を確保するために、業者が収穫作業を請け負い、農家にとって農作業の省力化が進んでいるにんじんが取り入れられている。このような野菜は「畑作物の連作回避」を目的とした野菜の典型と言えるだろう。

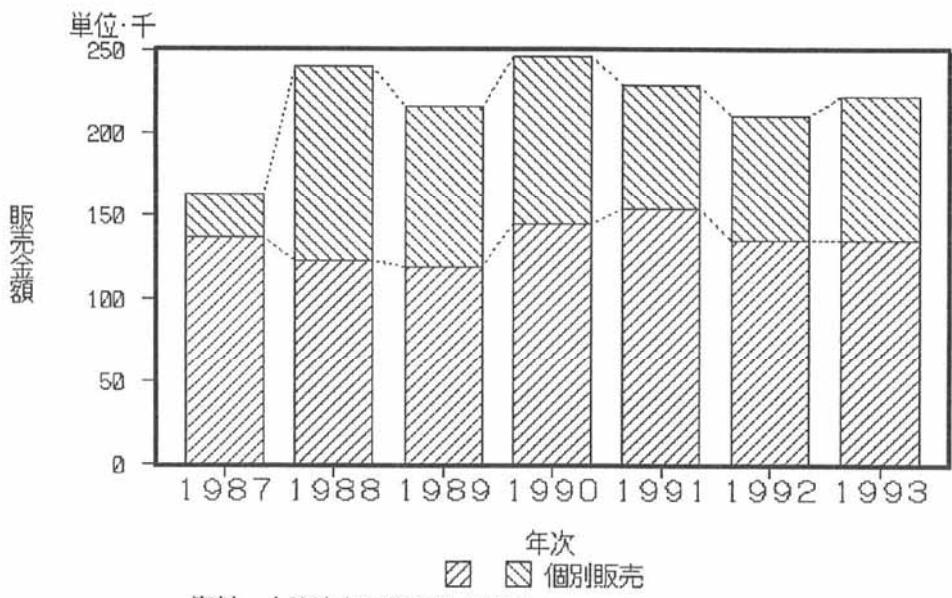
羽帯・中羽帯の大規模農家でのこのような野菜導入の形態とともに、人舞2集落では、小規模な経営面積に多品目の野菜を導入し、野菜を主体とした経営が形成されている。野菜導入の理由が多岐にわたっている背景には、農家の条件に応じて多様な形態で野菜が導入されていることが指摘できる。

農家実態調査での栽培野菜品目をみると、にんじんが11戸、アスパラガスが6戸、白菜が5戸、かぼちゃ、だいこんが各4戸、ごぼうが3戸、ながいも、ホーレンソウが各2戸、キャベツ、枝豆が各1戸であり、にんじんが中心となっているが、多数の品目が栽培されている。販売方法をみると、すでに述べたように野菜では農協外への出荷が多いが、かぼちゃ、ホーレンソウなどの加工用野菜と業者が収穫作業を請け負っているにんじんはほとんど農協外に流れしており、アスパラガスを始めとする生食用野菜は農協への出荷が多く、品目によって出荷対応が異なっている。

2) 農協の野菜販売事業の実態

清水町における野菜生産の停滞を考える上で農協の野菜販売事業の対応を抜きにすることはできない。図V-7は1987年以降の農協の野菜販売金額を示したものである。88年以降は2億～2.5億円の間で推移しており、大きな変化はみられない。また野菜の販売は個別販売と共計販売に分けられている。個別販売は農家ごとの荷口で仕切られ、個別に精算されるものであり、共計販売は農協に集荷されたものは統一した荷口として仕切られ、精算もプール計算で行われるものである。このような違いからわかるように共計販売の方が農協としての主力品目である。しかし、図V-7をみると、共計販売の割合は高まっていない。この間、主力品目が伸びていないと言える。

表V-3は、品目別に販売金額の変化を示したものであるが、まず指摘しなければならないことは多種類の野菜が取り扱われ、しかも変動が大きいことである。これは主力となる品目が絞られてなく、一貫性のある振興策が取られていないことを示すものである。これまでの農協の野菜販売事業の中で対照的な動きを示しているものに、にんじんとアスパ



資料：十勝清水町農協総会資料

図V-7 青果物販売金額の変化

表V-3 JA清水町青果販売実績（数量）

単位：kg

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
個別							
スイートコーン	1,535,524	1,585,252	1,643,727	2,099,973	1,503,977	1,452,539	1,064,241
ボロゴー	1,706	3,206	3,416	12,914	76,176	87,527	732,728
南瓜	617,290	667,240	627,223	784,255	513,377	594,624	310,510
白菜	534,350	446,360	428,670	341,130	452,930	347,390	358,630
大根	69,920	38,430	40,220	36,430	58,880	40,600	47,930
ニンジン	6,260	28,930	3,650	840			
キャベツ	83,730	56,110	48,880	88,920	349,110	291,780	332,140
G.Aスパラ	15,485	19,490	12,813	20,460	19,847	35,039	43,869
共計							
大根		238,380	331,340	249,100	242,600	223,060	242,600
スイートコーン		161,630	111,910	65,070	11,520	19,600	2,020
南瓜		143,180	74,950	28,360	10,070		
ニンジン	287,481	727,066	427,971	304,048			

資料：十勝清水町農協総会資料

ラガスがある。にんじんはかつては70 tを越えた年もあり、スイートコーンに次ぐ販売数量を誇っていた。当時は十勝清水町農協を通じて新得町農協に集荷され、そこで選別・調製、出荷されており、いわゆる新得町農協との広域産地を形成していた。しかし、その後様々な要因により十勝清水町農協のにんじん取扱量は急激に減少し、91年以降は全く取り扱われなくなり、現在は清水町のにんじんは全て業者を通じて出荷されている。したがって広域産地も実質的に解消した。このような大きな変動の背景には、にんじんだけでなく、他の多くの品目でも同様であるが、農協で独自に集出荷施設などを所有せず、販売機能も他の組織に依存しているという対応があることが指摘できる。このような体制であるために一貫性のある野菜振興が困難となっている。

一方、アスパラガスは清水町で唯一組織的な野菜振興がなされた品目として上げることができる。アスパラガスは当初は水田転作品目の一つとして一部の農家で導入され、自主的にアスパラ生産組合が組織されていた。その後1990年にアスパラ生産組合は農協の蔬菜振興会アスパラ部会に再編され、90年より5年計画で育苗事業などに町、農協の助成が行われるなど地域ぐるみでの組織的な産地育成が取り組まれた。その結果、90年には13名であった生産者は約40名にまで増加し、販売数量も20tから44tに増加している。また生産物のほとんどは農協を通じて出荷されている。

3) 新たな産地形成の課題

以上みてきたように十勝清水町農協では、これまで野菜の産地形成には十分力が入れられてこなかった。そのことが、この間十勝地域全体としては野菜生産が大きく伸びている中にあって、清水町では野菜生産が停滞してきた最も大きな要因となっている。

現在の厳しい農業情勢にあっては、これまでの農業の形態にとどまつたままでは、新たな地域農業の発展を展望することは難しい。それが野菜の導入でないにしても、新たな農業の展開が求められているのである。また農協が野菜産地形成のための体制や施設の整備を行っていなくても、アンケート調査などで明かなように野菜の導入が進んでいる。したがって、野菜の産地形成のための取り組みは農協の今後の課題の一つと言っていいだろう。

最後に現状の野菜生産・流通の問題点を踏まえた野菜振興の課題を整理しておきたい。

第一に野菜振興の重点品目を絞り、一貫性のある振興策を行っていくことである。既に述べたようにこれまで振興品目が絞られず、野菜振興に一貫性を欠いていた。アスパラガスのみは組織的な振興により生産を拡大させたが、品目特性や現状から考えてアスパラガスのみで清水町の野菜生産の大きな部分を占めることは難しく、副次的な品目にとどまるであろう。振興品目を選択する上では二つの方向が考えられる。一つの方向は振興品目を単品に絞っていく方向であり、もう一つはいくつかの品目を振興品目とし、多品目産地を目指す方向である。前者は豊頃町のだいこんや川西のながいものように飛躍的な生産拡大の可能性を持っていくが、単品に絞るためにリスクも大きく、大量処理のための大型施設の整備が必要となる。後者は現状の清水町の野菜生産の延長線上での野菜振興であり、農家は条件に応じた野菜選択が可能であり、多品目であるのでリスクも小さく、大きな施設投資の必要性も小さいが、飛躍的な発展は望めない。どちらの方向を選択するかということは、野菜振興の基本に関わる問題であり、地域的な合意の下で決定すべきである。

第二に農協が独自に販売機能を確保することである。農協はかつては都府県の市場に直接野菜を出荷していたが、野菜のロットが揃わず、物流コストが割高であるため、都府県市場への出荷は断念し、現在は大部分は帯広市場に出荷している。帯広市場に出荷されているものの多くは、十勝地域の他の農家のグループの野菜と合わせて都府県に転送されている。道内市場を中心に出荷すること自体は単純に問題とすべきことではないが、現状の

形態は帯広市場が地域外への移出・分荷機能を担っており、農協の役割はいわば販売業者への仲介役であり、独自に販売機能を持っているとは言い難い。野菜振興を図っていく上では販売機能を確保することは不可欠の課題である。

第三に集出荷場、選別包装施設、貯蔵施設などの物流施設の整備である。現状では野菜関連の物流施設はアスパラガス用の氷室が整備されている程度でほとんど整備されていない。集出荷場も未整備の状態である。そのことが、独自に物流をコントロールできずに、販売機能を確保できない原因の一つとなっている。野菜を振興していく上で農協などの産地の中核となる組織が物流施設を整備することは不可欠の課題である。特に物流面で不利な条件に置かれている遠隔産地では物流施設の重要性はいっそう高い。しかし物流施設は高額の固定資本投資であり、効率的に利用されない場合には農協や生産者に大きな経済的負担をかけることになる。そのため、物流施設の整備にあたっては慎重に対応することも必要である。清水町の現状を考えると、高額の資本をかけて総合的な物流施設の整備を行うことは適当でないであろう。当面は、物流施設整備の第一段階として集出荷場の整備を進め、産地の発展状況に応じて順次整備を進めるべきである。

VI. 活性化ビジョンに求められるもの

これまでの章では、まず経営形態別の経営問題を整理し、さらに機械と労働力、販売、土地といった基本問題を分野ごとに分析してきた。終章となるこの章では、まずはじめにこれまでの各論では触れられなかったより広い範囲の問題について若干の分析を行う。次にこれまで検討してきた課題間の関係について整理を試みておこう。最後に清水町にふさわしいビジョンの作成について、これまでの振興計画のあり方を振り返りつつ振興計画を策定するにあって重要となる課題を提起しよう。本来ここでは農家、農協、役場、普及所、共済といった地域農業を構成する主体ごとの任務分担が整理されるべきである。しかし多様な地域農業の問題がいま明文化されたばかりであり、その多くは地域の実践にゆだねなければならない。

1. 農協と活性化ビジョンへの期待

1) 「農協離れ」の意味

表VI-1には農協の事業で特に改善を要すると農家が認識しているものを示した。最も大きな比率を占めているのは生産物の販売方法の改善で全体の41.0%の農家が回答している。ついで生産資材の購買事業の改善が32.4%、さらにおよび農指導の充実が20.0%となっており、ここで最も改善を要する農協の事業が生産物の販売となっているのは、これまで指摘してきた「農協離れ」を反映していると見ることに間違いはない。し

表VI-1 農協の事業で特に改善を要するものは次のうちどれですか(2つまで)

回答戸数	合計	経営耕地面積規模別						
		10ha未満	10ha～20ha	20ha～30ha	30ha～40ha	40ha～50ha	50ha～60ha	60ha以上
		未満	20	30	40	50	60	以上
518	41	81	155	113	47	15	8	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
○記入なし	33.0	90.2	29.6	20.6	16.0	17.0	13.4	12.6
①農指導の充実	20.0	12.2	23.4	21.2	25.6	8.6	20.0	25.0
②生産物販売方法の充実	41.0	22.0	38.2	45.2	46.0	53.2	53.4	50.0
③生産資材購買の改善	32.4	14.6	35.8	36.2	32.8	42.6	53.4	25.0
④生活購買・店舗の充実	2.4	7.4	2.4	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0
⑤プロパー資金条件緩和	5.8	2.4	5.0	4.6	8.0	10.6	6.6	12.6
⑥預貯金の条件向上	1.8	4.8	2.4	0.6	1.8	0.0	0.0	0.0
⑦共済事業の推進	0.4	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
⑧手数料や賦課金の改訂	12.2	9.8	11.2	13.6	13.2	19.2	13.4	0.0
⑨農家との意志疎通	14.2	9.8	14.8	16.2	14.2	19.2	6.6	25.0
⑩振興計画の明確化	7.2	2.4	2.4	8.4	8.8	12.8	13.4	12.6
⑪人材の養成・確保	18.6	2.4	19.8	19.4	26.6	14.8	6.6	25.0
⑫その他	1.4	0.0	0.0	3.2	0.8	0.0	0.0	0.0
⑬特になし	6.2	12.2	9.8	4.6	4.4	2.2	13.4	12.6
⑭わからない	3.6	9.8	5.0	2.6	1.8	0.0	0.0	0.0

(資料) アンケートによる。

注) 階層別区分からは経営耕地面積が不明のものは除いてある。

かし改善を要するという回答が多いことは裏を返すと、この点に農家の期待が強く集中していることも示している。表では規模階層別ごとの比率を示してあるが、「販売方法の充実」はどの階層でも最も高い比率となっていることは十分注目すべきであろう。販売方法の充実の比率は確かに大規模ほど高いという傾向はあるが、小規模では記入なしが次第に高くなっている。小規模に高齢農家や自給的農家がかなり含まれていることを考慮すると、この販売方法の問題は規模の大小を問わず、きわめて広範囲な農家の期待と理解すべきであろう。

表VI-2には農協の営農指導に最も欠けている点についての回答を示している。この表でも最も高い回答率は「販売体制の充実」で41%であり、第2位の生産技術の指導の26%を大きく引き離している。この表から見ても販売体制の問題についての具体策が緊急に求められていると考えてよいだろう。

表VI-2 農協の営農指導で最も欠けているもの（2つまで）

回答戸数		経営耕地面積規模別							
		10 ha 未満	10 ～ 20 ha	20 ～ 30 ha	30 ～ 40 ha	40 ～ 50 ha	50 ～ 60 ha	60 以上	
		518	41	81	155	113	47	15	8
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○記入なし		43.4	97.6	34.6	35.4	27.4	27.6	33.4	12.6
①営農集団・部会の充実		4.8	2.4	5.0	4.6	7.0	6.4	0.0	0.0
②負債農家への指導充実		19.2	4.8	18.6	21.2	22.2	25.6	33.4	25.0
③経営分析・簿記の指導		12.0	9.8	16.0	9.6	16.8	10.6	13.4	12.6
④生産技術の指導		26.0	17.0	33.4	26.4	31.8	23.4	6.6	25.0
⑤販売体制の充実		40.6	29.2	45.6	40.0	40.8	55.4	40.0	50.0
⑥加工事業の充実		7.6	4.8	9.8	7.0	4.4	8.6	20.0	25.0
⑦天気・市場情報の提供		2.8	0.0	1.2	3.8	3.6	4.2	0.0	0.0
⑧生産物資材の価格情報		17.8	9.8	18.6	15.4	26.6	17.0	20.0	12.6
⑨企画機能の充実		10.0	7.4	3.8	14.2	9.8	14.8	13.4	0.0
⑩その他		5.4	2.4	5.0	9.0	4.4	2.2	6.6	12.6
⑪特になし		10.6	14.6	8.6	13.0	5.4	4.2	13.4	25.0

(資料) アンケートによる。

注) 表VI-1におなじ。

2) 基盤整備への要望と畠地かんがい

まず表VI-3には基盤整備についての要望が示してある。暗渠や明渠、石れき除去についてはかなりの必要性を農家が感じていることがわかる。このうちかんがいについては50戸程度が実施すると回答している。表出した基盤整備関連の中ではそれほど大きな比率を占めてはいない。

また表VI-4には本人の経営で畠地かんがいをどの様に利用したいと考えているかを示

表VI-3 基盤整備について今後5年以内に実施が必要なもの

種 別		戸)	比率(%)
合 計		518	100.0
暗渠・明渠	記入なし	87	16.8
	個人で実施する	32	6.2
	事業で実施する	142	27.4
	実施予定はない	205	39.6
	わからない	52	10.0
客土	記入なし	101	19.5
	個人で実施する	19	3.7
	事業で実施する	50	9.7
	実施予定はない	278	53.7
	わからない	69	13.3
石れき除去	記入なし	94	18.1
	個人で実施する	58	11.2
	事業で実施する	103	19.9
	実施予定はない	204	39.4
	わからない	58	11.2
不陸(ワク)均	記入なし	116	22.4
	個人で実施する	14	2.7
	事業で実施する	42	8.1
	実施予定はない	266	51.4
	わからない	80	15.4
層厚調整	記入なし	117	22.6
	個人で実施する	13	2.5
	事業で実施する	29	5.6
	実施予定はない	283	54.6
	わからない	76	14.7
開墾・開畠	記入なし	106	20.5
	個人で実施する	15	2.9
	事業で実施する	46	8.9
	実施予定はない	294	56.8
	わからない	57	11.0
かんがい	記入なし	112	21.6
	個人で実施する	6	1.2
	事業で実施する	44	8.5
	実施予定はない	288	55.6
	わからない	68	13.1

している。これでは合計124戸、全体の24%程度の農家が何らかの形で利用を考えていることが示されている。表VI-3の設問を「かんがい」と一般的にしたためのズレとも考えることはできる。ただし地区別に検討すると利用を考えている農家が町全体に分散しており、集約的な利用が困難と思われることが問題であろう。大きな事業を進める場合に地域としてのまとまりをどの様に作るかはきわめて重要な課題と思われる。

表VI-4 畑地かんがいを主にどの様に利用したいとお考えですか

	戸数（戸）	比率（%）
合計	518	100.0
記入なし	132	25.5
特に考えていない	262	50.6
新しい作物の導入	8	1.5
糞尿処理への利用	35	6.8
新しい技術の導入	14	2.7
既存作物の収量・品質向上	54	10.4
その他	13	2.5

3) 活性化ビジョンへの期待

表VI-5は地域振興に関わる様々な課題についてそれぞれの重要度を農家が3段階で評価している。「非常に重要」という回答の比率が最も高い課題は、農産物の市場開拓や流

表VI-5 農業振興諸策の重要度評価

	合 計	記 入 な し	非 常 に 重 要	や や 重 要	あ ま り 重 要 で な い
農地の流動化・調整	100.0	11.8	49.2	31.1	7.9
農地の基盤整備	100.0	11.8	41.9	36.9	9.5
堆肥・土づくりの推進	100.0	11.8	53.5	27.0	7.7
農業後継者の確保	100.0	11.6	58.9	20.8	8.7
出面さんの確保	100.0	13.1	44.6	27.6	14.7
作業受委託組織の育成	100.0	13.7	28.2	38.8	19.3
機械の共同化	100.0	12.7	20.1	41.1	26.1
野菜の導入振興	100.0	17.6	18.7	40.3	23.4
栽培・飼養技術の向上	100.0	16.2	45.4	31.1	7.3
農産物の加工対策	100.0	14.1	40.9	33.2	11.8
市場開拓・流通対策	100.0	14.1	67.4	15.1	3.5
婦人労働の軽減	100.0	13.5	50.6	31.5	4.4
住宅環境の整備	100.0	14.1	36.7	39.0	10.2
労働軽減・生活のゆとり創出	100.0	13.5	56.9	25.7	3.9
消費者・都市との交流	100.0	14.3	40.3	35.7	9.7
企業誘致による雇用創出	100.0	15.8	31.1	31.7	21.4

(資料) アンケートによる。

通対策で67%を超える。ついで農業の後継者の確保が58.9%、第3位は労働軽減・生活のゆとり創出で56.9%、さらに堆肥・土づくりの推進となっている。市場・流通に関する問題は先ほどから農協の販売方法の問題として既に強い要望があったことと関連している。これらの要望の高いものについて優先的に具体化することや調査を進めることができると見てよいだろう。

2. 地域農業の主要問題

地域農業の将来像を描くためには、地域農業の全体像の数字がまずあってそれに合わせて個々の経営をどうするか、生活をどう変えるかという手順にはならない。まず個々の生活を、さらに経営を個々人がどうするかという明確な指針があって、その上で始めて地域の全体計画が成り立ち得ると考えるべきであろう。

これまで第1章では農地の将来供給についてやや具体的な数値を示してきた。また第3章では農家人口や農業就業人口の将来予測を示した。しかしこれらの数値はアンケートで示された農家の意向やこれまでの趨勢を前提とした予測に過ぎない。この予測値を強固な前提にして地域全体の方向を決めるることはあまりに大胆な方法であろう。一定の情報を踏まえた上で個々の農家の生き方として、それぞれの選択肢として個々人に問われ個々人の責任で考えられなければならない。

その上に立って個々の農家だけでは判断出来ないあるいは行動出来ない部分に対して、行政や農協によって的確な行動の提起と実践を進めるべきであろう。従ってまず個別経営の改善策が明確にされなければならない。

1) 個別経営の改善策

個別農家の改善の課題としては、酪農だけではなく畑作も含めて経営の効率性の再検討が急がれることを指摘してきた。酪農ではどの頭数規模でも、畑作ではどの面積規模でもクミカン農業所得は大きく分散している。日々の作業のあり方が大きく影響していることを加えて指摘してきた。さらに経営の収益性だけではなく、労働を軽減して生活のゆとりをいかに築いていくかが農家のつよい要望となっていることを確認してきた。また酪農に関してはこれに加えて糞尿の処理が急がれる課題として農家に強く認識されていた。クミカンに表れる経営の効率性もクミカンに表れない労働時間や糞尿利用の問題も、それぞれが密接に関連している。経営と生活とをトータルに豊かにする方向が求められていると理解してよいだろう。

個別農家の将来方向を検討するためには、これまでの経営のあり方の成果と問題点が経営主の頭の中で整理されることが最低限必要である。しかしこれまで検討したように個々の農家が自分の経営の方向を考えるには信頼できる情報があまりに少ない。表VI-6には

表VI-6 簿記・クミカンの利用状況（複数回答）

(単位：戸・%)

	合 計	畑	野	酪	酪	肉	他	販
		専	菜	畑	専	牛	畜	売
合計戸数	518	191	9	106	140	7	13	52
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
記入なし	34.0	29.3	33.3	16.0	17.9	-	61.5	128.8
営農集団やグループで比較	0.2	-	-	-	-	-	-	1.9
業者・農協・普及所で分析	3.1	2.1	-	2.8	2.9	28.6	7.7	3.8
個人的に分析	30.5	29.3	55.6	38.7	30.7	42.9	23.1	13.5
税金申告に利用するだけ	58.5	62.3	44.4	67.9	67.9	57.1	23.1	11.5
赤字・黒字を見る程度	24.3	25.7	-	21.7	30.7	14.3	46.2	7.7
営農計画に使う程度	39.2	41.4	66.7	41.5	46.4	42.9	30.8	3.8
特に利用せず	6.9	6.3	-	8.5	3.6	-	-	19.2
その他	3.3	3.7	-	2.8	-	14.3	7.7	9.6

(資料) アンケートによる。

クミカンや簿記を農家がどの様に利用したかを示したが、表では個々の農家が自分の経営の成果を他人と比較した経験がほとんどないことが示されている。この点に問題の切り口があるだろう。実際には地域の農業関連機関には個々の経営の位置を知るための様々なデータが埋もれている。しかしそのデータが使える情報として関連づけられ整理されていない状態がほとんどといってよい。クミカンや納稅関係資料、経営面積や作付、作物の収量、負債残高、乳検成績、共済の疾病状況、営農計画書などのデータは全てバラバラに利用されている。農協の内部でもこれをトータルに検討できる場所はない。こうしたデータをいまこの時期に無駄にする手はあり得ないであろう。これらのデータを手際よく整理して有効な情報に変える指導体制が求められているといってよい。実はこの報告書の第1章のアンケートを軸にした分析は、これらのデータの有効利用を意図した結果であった。こうしたデータ分析の上に立って、さらにデータに表せる情報の背景となる日々の作業のあり方、経営者の意識や考え方については必要に応じて実態調査や意見交流を進めなければ理解することが出来ないであろう。この点については1章にやや具体的に示してある。

そのためには農協・役場・普及所・共済・農業委員会などの連携、さらに農協・役場内部の各部署間の連携が、そして農家組織との連携など、大中小の連携の輪がうまく回転する体制が求められている。もっとも肝心な点は学習会組織の設立と事務局体制の整備である。この点については、たとえば「経営者懇談会21」が現在具体的に進みつつある点は評価すべきであろう。

2) 負債問題の地域的合意づくり

負債問題については1章では経営の改善問題として、さらに2章では肉牛経営の問題として分析された。この間に長期低利資金が整備されており、これを有効に利用することは最低限必要となるだろう。ただしくら長期低利の資金が利用されても、経営の収支が合わない構造が変わらない限り、新たな負債問題を生じせしめることになる。再び同じことを繰り返さないためには少なくとも先に示した経営の改善を進める体制が早急に準備され、個々の農家がどの様に生活し経営するかという判断を明確にすることが緊急に求められる。

その上で経営を継続することを判断するならば負債を生み出す構造を是正すること、つまり経営を改善すること、言い換えれば日々の作業のあり方を見直すこと、さらにいえば自分の経営に対するこれまでの考え方を転換することが最低限の基本となる。

しかし負債の累積要因には単純に個人の責任に帰せ得ない部分があることは既に2章で指摘してきた。地域的あるいは社会的にどう負担するかを検討することは重要となろう。しかし前提としては存続している経営が負債を生まない状態に改善されなければ、社会的な負担の意味はないといってよい。個々の経営において改善の努力がなされることが、社会的な負担の合意形成を作る助けとなる。

そのためにも地域全体の組織的対応が有機的になれる必要がある。まずは経営改善への意識転換が図れるような具体的な経営分析の実施である。さらに農協への要望に強く表れていた販売と購買の体制整備であり、その具体的かつスムーズな実践である。肉牛については2章では十勝フードサービスを利用した販売体制を具体的に提起した。その上でいくら経営を改善しても取り返すことのできない償還部分の整理についての地域的対応が必要となるだろう。

3) 産地づくり

野菜の販売対応については第4章に具体的に示した。野菜の重点品目をしづらりそのための販売機能と産地の形成に沿った施設の設置などである。これを実施するかどうかは農協の内部の判断に任されているといってよい。

「農協離れ」がすすむ背景には、農協側の問題だけではなく規制緩和や業者の進出などがあり、部分的な農協外の利用が併存することは許容すべき部分はないとはいえない。しかし他方では「農協離れ」に対応できない農協の人材や組織体制に問題があることを理解する必要があるだろう。例えばこれまで農協がいも倉庫や小麦乾燥施設を設置してきたが、他業者への農産物の流出は、設備が充実しているはずのいもや小麦についても現実に発生している。こうした背景についての精密な調査はされているとはいえないが、農家への聞き取り調査では、農協や職員と農家との信頼関係がないことを指摘する農家は多数存在していた。農協と農家との基本的な信頼関係が再構築されることが課題となる。今後はそのための組織体制や運営方法などの問題を整理することや具体的な行動が求められている。

農協の外部要因や農家の特殊要因にすべてを帰してしまうのではなく、農協の基本的な力量を充実させるための職員内部での議論や行動が求められている。

4) 土地問題と広範な課題の連携のあり方

第1章また第5章を通じて、将来かなりの水準で農地が過剰に供給されることを予測した。そしてこれまでの農地の移動や交換分合などの調整には限界が生じつつあることを指摘してきた。これまでの農地の調整は交換分合や集合事業などの制度を生かして売買を中心になされ、実質的には貸借を取り込みつつ行われた。しかし結果的には農地の分散は解消されずに、大規模化の阻害要因となってきた。

また農地の供給を個人の規模拡大で解決することにも限界があることを、第5章では事例を通じて示してきた。そして大規模経営の面積拡大の限界については、第1章のアンケートなどから生産性や収益性の低下、労働力問題の緊急性などに見られるように、現在のところかなりの広がりを持つと考えてよいだろう。

今後農地がどれほど供給されるのかという点は今まで提起してきた営農と販売の体制に強く影響されていると考えてよい。逆に農地にどれほどの需要があるかという点も同じ要因に大きく左右される。つまり始めから農地の供給者と需要者を分離しこれを前提とすることはできない。農地の供給は営農の縮小や中止などといった場合に発生し、農家にとって永年にわたる営農の蓄積の結果として現れることが普通であり、その量的な広がりを決める要因はきわめて多岐にわたる事柄である。

これらの点を念頭に置くと少なくとも以下の点が検討ないしは実践されなければならない。

第1に繰り返すが個々の農家がそれぞれに生活して経営できる可能性を明確にすることであろう。自分の代でやめると決めている農家や将来の見通しが不安であることからまだ経営を継ぐことや継がせることを決めかねている農家がかなり存在している。すでに示した個別経営の改善策とその実践体制を作り育てることが第1に重要な課題であろう。現在営農している農家の多くが農業を存続させることができ、農地供給を過剰にさせない最も近道といえるであろう。同じ町村内で極めて効率の高い経営が存在するのであり、こうした農家事例の技術内容やその背景となる営農哲学といった点が一つ一つ掘り起こされて紹介されていく必要があるだろう。

第2に個別経営での拡大の可能性を明確にすべきであろう。大規模であって粗放的な経営となり、経営効率（所得率など）が低下したとしても、一定の所得が確保されて、かつ地力を維持ないし増進でき、永続可能な方法と判断できれば、個別経営の拡大も可能となる。こうした意向をもつ農家も多数存在している。しかし現段階では作付の単純化、収量の低下、収支の悪化、投資の増大、労働力不足が見られるのであり、これを克服する土地利用のあり方や支援体制が求められるであろう。緑肥・休閑を含めた輪作体系の確立など

本格的な大規模技術が検討される必要があるだろう。町内の大規模事例の実態と併せて、他地域などで行われている事例分析やモデルの作成が必要になる。

第3に農地供給と需要の将来予測についてのより詳細な台帳が作られるべきであろう。これは個別経営の将来の展望が明確にされた上で作業となるか、または農家意識の変化にともなって絶えず書き換えられることが必要となる。現時点ではアンケートという曖昧なデータであり、より詳しい意向調査が必要となる。どの地区のどの土地がいつ頃出るのかといった点についての整理が必要であろう。またこの台帳作成の過程で、やみ小作などを明確にし、長期的な視点に立った契約期間や小作料、土地改良の負担金などの安定化が図られる必要があるだろう。

第4に、とくに農作業において家族経営で解決すべき部分と解決できない部分とを峻別し、その支援体制を検討すべきであろう。アンケートではどの経営形態でも労働時間を短縮したい意向が強いにもかかわらず、受委託組織についてのニーズが強くないという結論であった。農家間の収益性の格差を見る限り、効率の高い農家の資材の投入金額は小さいため、労働時間の短縮は機械の重装備化だけではなく作業の単純化や簡素化などでも一定の対応が可能と見られる。まず考慮されるべきはこの点であり、このことからも第1の課題に見られる優良技術の掘り起しが緊急にされる必要があるだろう。その結果、個別経営で解決できない部分が何処までなのか、さらに外部に作業を委託するということが個々の農家の経営や生活にどの様な影響を与えるかが幅広く考慮される必要があるだろう。その上で支援体制の内容の具体化が検討されるべきであろう。

第5に、地域の農業をどの様に発展させるかという点が農家の間で議論されることが必要であろう。たとえば農地の供給と需要についての詳細なデータを作成した上で、そのデータを眺めながら今後の集落の土地利用について議論を深めるということである。その過程で錯綜した交換分合の実態や複雑な制度についての理解が進められる必要があるだろう。また提案された優良事例や大規模経営のモデルをもとに、個々の農家が自分の経営に当てはめてその可能性を検討することが求められるだろう。さらに支援体制の具体的な可能性を個々の農家が生活を含めた多様な視点から検討し合い、その可能性を検討するなどである。

この様な議論を通じて例えば支援体制のあり方が見えてくることもある。それによって個別経営の土地利用のあり方も選択肢が広がり、さらに将来の農地の需要も広がることを期待することはできる。地域農業を考える場合には、いくつかの課題を部分部分に細分化するだけでは足りない。幅広い視野で課題が関連づけられて検討される必要があるだろう。

また先に提起した農家の学習組織の中では単に個別経営の改善そのものだけではなく、個別農家の経営改善という視点から地域農業全体の発展の方向というテーマを議論することが強く求められるだろう。農家自身の口から主体的に改善方向が語られなければならぬし、こうした場をいかに作るかについて担当者は注意を向ける必要があるだろう。

3. 地域農業の推進主体

清水町または十勝清水町農協では、これまで地域農業の振興に関わる計画がいくつか作られてきた。これらの目標が十分に達成しなかった直接的な要因は、十分に実践しえなかっただ点に大きく依存していると見られる。いわば「計画倒れ」という問題は清水町に固有の問題ではなく、各地の振興計画にこれまで共通してしばしば見られた問題である。

しかし清水町の農業は多様な自然条件のもとにあり、経営形態、経営規模も多様となっている点に特徴がある。2つの町村、3つの農協が合併したという歴史的な経緯を関係機関の内部にも持っている。この様な多様な構成員を内部に含む地域の計画では、地域全体の構成員農家、関係機関職員のすべての意見を集約して全員が行動する為めには、それにふさわしい時間と労力が必要となる。

調査を進めている間に、しばしば「清水町にはまとまりがない」との言葉が農家や関係職員から聞かれた。この言葉に象徴されるように地域内部の多様性が計画が進まないことの「言い訳」として頻繁に使われて来たようと思われる所以である。

地域の計画を樹立し進めるためには、計画が進まない理由として不利条件をあげるのではなく、不利条件を認識した上で、それに合わせて進めるための計画を作るという態度が重要となろう。物事が事前に進まないからこそ計画が必要になるということは、ごく当たり前のことであろう。

以上の清水町の地域的特徴と計画の基本に立ち返って、これから作られる地域農業の振興計画は、これまでの振興計画に見られた以下の問題点を十分に考慮して策定する必要がある。

第1に、個別経営の改善策についての計画が欠如していることである。営農類型ごとの指標は示されていても、そこへどうやって到達するかを支援する。その点についての計画である。これまで指標の意味すること、従って指標をどう利用すべきかが不明確であった。少なくとも営農指標が地域の平均値であるか、目標値であるか、目標値であればどの程度の水準かという点が明確になっている必要があろう。これらの点が明確でなければいくら数値が並んでいても、自分の経営が良いか悪いかの判断はつかない。自分の経営内容よりも営農類型の指標がおかしいと考えてしまうというのはしばしば繰り返された誤りだろう。従って個々人の経営を改善しなければならないという意識も作られない。最も説明のしやすい数値は現実に存在する農家の成果であろう。

第2に、振興計画を推進する体制についての計画がないことである。例えば十勝フードサービスなどの様に作られた施設の管理運営状態を日々チェックする体制が明確ではなかった。また個々の計画を農協のどの部署がいつまでにどの程度までやるかといった推進体制の計画は存在しなかった。さらに計画を最終的にどの部署が統括するのかという責任体制や全体がどこまで進展しているかをチェックする全体の管理体制はこれまでの振興計画で

は全く触れられてこなかった。これらの計画の推進のための任務分担を明確にすることは実行するための計画としては基本にあたる問題であろう。

第3に、計画主体は本来農家あるいは関係機関職員といってよいが、計画には必ずしもこれらの主体の意向を的確に反映していないという現状に対する批判精神のなさあろう。アンケート調査はそれほど重い責任を回答者に求めていないため、アンケート調査だけで農家の意向が反映された計画が作られると考えるのには限界がある。例えば農業を中止するかどうかという意向も、仮にアンケートを記名にしたら相当変わってしまうと考えて良いだろう。計画を立てるまでには時間的制約が伴うが、計画主体の意向をまとめるには無限の時間がかかると考えるべきであろう。計画を策定するまでにより幅広い討論が必要なのであり、樹立された計画をより広く公表し、理解を促す啓蒙的な活動のあり方についての計画が明確にもたれる必要があるだろう。

以上の点を考慮して、実行するための計画を推進者が責任を持って樹立し、実行することが求められている。

執筆者一覧（執筆順）

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| I. 吉野 宣彦（よしの のりひこ） | 酪農学園大学 酪農学部講師 |
| II. 佐々木 悟（ささき さとる） | 旭川大学 経済学部助教授 |
| III. 柳村 俊介（やなぎむら しゅんすけ） | 酪農学園大学 酪農学部助教授 |
| IV. 徳田 博美（とくだ ひろみ） | 北海道農業試験場 流通システム研究チーム |
| V. 淡路 和則（あわじ かずのり） | 帯広畜産大学 畜産学部助手 |
| VI. 吉野 宣彦（よしの のりひこ） | 酪農学園大学 酪農学部講師 |

地域農業研究叢書 No.20

「十勝周辺部混同経営地帯における農業構想の現局面と振興の課題」

－清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書－

1995年6月発行

発 行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市中央区北4条西7丁目1番地

電話 011(281)2566

ISSN 0917-6446

